

新日本婦人の会 第27回全国大会 決定集



2015年11月14～15日 於/東京・文京シビックホール

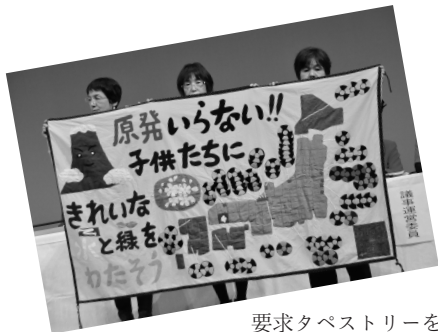
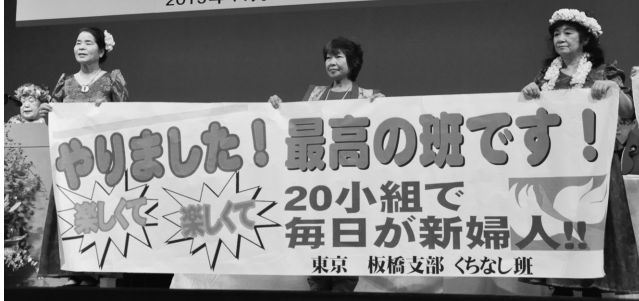
第27回全国大会

日・15日



新日本婦人の会第27回全国大会

2015年11月14日・15日



要求タペストリーを掲げたり、仲間づくりの大会目標達成の報告が次つぎ



開会前の“みんなで歌おう”



大会記念スタンプ



文化行事は大島花子さんの独唱



各分野で若い代議員が発言

新日本婦人の会

**第27回全国大会
決定集**

もくじ

新日本婦人の会第27回全国大会決定

戦争する国にさせない！ 憲法と民主主義いまこそ！

女性にあふれる願いを行動に、みんなで大きな新婦人を

- 1、日本の歴史的岐路と女性たち……………5
- (1) 安倍政権の暴走ストップ、退陣を……………5
- (2) いま輝く新婦人の魅力と役割、仲間の輪さらに……………10
 - ①新婦人ってすごい！ みんなの思いに……………10
 - ②2020年へ若い世代との並走、20万人30万部かならず……………12
- 2、つぶやきや願いを大切に、班から運動も仲間ふやしも……………12
 - (1) おしゃべりしてつながって、どの班もよりどころに……………12
 - (2) 職場班と働く女性の活動つよめて……………14
- 3、平和と切実な要求実現へ、全国が力あわせて……………15
 - (1) 戦争法廃止、9条守れ、新基地反対、核兵器廃絶へ……………16
 - (2) 各分野の運動と仲間づくり広げて……………18
 - ①消費税10%への増税中止、税金は暮らしに……………18
 - ②高齢期を安心して暮らせる社会保障制度に……………18
 - ③学校、地域、親が力をあわせ、子どもを守ろう……………18
 - ④人間らしい労働、ジェンダー平等を……………18
 - ⑤産直運動の発展と食の安全を、TPPも日米2国間並行協議もノー……………18
 - ⑥大震災復興と防災、原発ゼロ、温暖化対策を求めて……………18

(3) 「私が選ぶ！」 選挙をみんなで	24
4、若い世代へ平和のバトンつなぐとき、並走さらに	25
5、女性のメディア 新婦人しんぶんを読んで増やして	27
6、今こそ大きな新婦人へ、委員会活動の強化を	29
① 班とともに行動、仲間づくりの推進	
② 新婦人学校、『月刊女性&運動』を広げて	
③ 財政活動つよめて	
7、国際活動	32
大会議案討論のまとめ	33
特別決議	
・ 憲法と民主主義、地方自治を守り、戦争法廃止、沖縄・辺野古新基地建設阻止へ、 力をあわせましょう	41
・ 大企業とアメリカ政府いいなり、暮らし破壊と大軍拡をすすめる安倍政権は ただちに退陣を！	43
中央委員、会計監査、役員、中央常任委員	44
各種委員会報告	46
会計監査報告	51
あいさつ	
会長あいさつ	52
来賓あいさつ	
日本共産党副委員長・参議院議員	55
小池 晃	
笠井貴美代	

全国労働組合総連合議長	小田川義和	56
日本婦人団体連合会会長	柴田真佐子	58
農民運動全国連合会会長	白石 淳一	59
原水爆禁止日本協議会代表理事	高草木 博	61
第27回全国大会によせられたメッセージ・祝電		63
表彰		64
用語解説		78
私たちの要求		91
規約		124

新日本婦人の会第27回全国大会は11月15日、以下の大会決定を全会一致で採択しました。

新日本婦人の会第27回全国大会決定

**戦争する国にさせない！ 憲法と民主主義いまこそ！
女性のあるべき願いを行動に、みんなで大きな新婦人を**

1、日本の歴史的岐路と女性たち

(1) 安倍政権の暴走ストップ、退陣を

〈戦争法案、空前のたたかい〉

戦争法案廃案！憲法9条守れ！安倍政権は退陣を！——戦後70年の9月19日、国民の空前のたたかいが列島をゆるがすなか、自民党、公明党などが戦争法案採決を強行したことは、断じて許されぬ暴挙です。同時に、彼らが予想もしなかった、憲法と民主主義がいきる日本への新しい歴史の始まりとなりました。

この数カ月、「人生初めての行動」などドラマが各地で生まれ、押しとどめることのできない民主主義のうねりをつくりだしています。3・11東日本大震災と東京電力福島第一原発事故の衝撃、貧困と格差の広がり、安倍政権の暴走、とりわけ憲法違反の戦争法案強行を許さないと、一気に立ち上がったのです。戦争の足音をいち早く感じとった女性たちは赤いものを身に着けた「女の平和」国会包囲行動、子育て中のママたちは「だれの子どももころさせない」と行動を繰り返しています。学生や若者たちの行動は世代をこえた連帯を生み出し、学者や弁護士は真理と正義の声をあげています。「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」による連続行動が、だれもが参加できる場となり、新たな運動とその推進の力になっています。「おかしいことはおかしい」と自分の言葉で語る人びとの姿に、憲法が息づき、戦後のたたかいが受け継がれていることを確信します。参政権を得て70年、女性たちは命と暮らしの願いをつよめ、平和の世論と運動をリードしています。

創立以来、「憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します」をかかげ、主権者として声をあげ続けてきた新婦人は、その原点にかけてたたかい、草の根の行動の先頭に立っています。多彩なレッドアクションを瞬く間に全国で広げ、たくさんの署名を国会に積み上げ、おそろいのTシャツでアピールしています。新婦人しんぶんが、これらの行動と情勢を毎週発信し、かけがえのない女性のメディアとなっています。「つながる仲間がいた」「行動する新婦人に私も」と会員や読者が増え、新婦人への信頼と期待が高まっています。

今こそ広範な女性や国民とともに運動と仲間を広げ、憲法違反の戦争法は廃止を、

安倍政権はただちに退陣、解散・総選挙を、民意にこたえる政府をみんなできく発展させていきましよう。

〈各分野の運動が合流〉

辺野古新基地建設阻止へ沖縄県民と熱く連帯し、全国的な支援で名護市長・市議選、県知事選、総選挙に勝利し、県による埋め立て承認取り消しのもとで、地方自治と民主主義を取り戻す新たなたたかいが始まっています。翁長知事を先頭に「オーラル沖繩」と本土、国際的な連帯が日米両政府を追い込んでいます。大阪市の廃止・解体をねらった「都」構想を問う住民投票は、女性・市民の力で否決され、橋下「維新」政治と決別するたたかいが続いています。「生涯ハケン」の労働者派遣法改悪に続き、「残業代ゼロ」をねらう労働基準法改悪、核廃棄物の処理方法もないまま、火山噴火や避難計画不備など住民の安全を無視した九州電力川内原発の再稼働強行、アメリカへの譲歩を重ねるTPP交渉の「大筋合意」など、どれもが国民多数の強い反対を押し切ってすすめられ、聞く耳をもたない安倍政権の退陣を求める運動へと大合流しています。

命や暮らしより企業のもうけ優先の政治が、社会の各分野にゆがみをもたらしています。安倍政権は、住宅再建をはじめ復興が遅れる東日本大震災の被災自治体に財政負担を押し付け、福島原発事故の賠償など被災者支援の打ち切りをすすめています。いじめや自殺など子どもをめぐる痛ましい事件は、学校や地域社会、ネット社会など多くの問題を投げかけ、その一つに深刻な貧困の実態があります。

この間、消費税8%への増税、物価の高騰、実質賃金の低下、年金の削減など、ど

の世代からも「暮らしていけない」の悲鳴が上がっています。单身女性や母子家庭の貧困化がすすみ、「下流老人」の言葉まで生まれています。大企業は過去最大の利益をあげながら、消費の落ち込みで景気後退は深刻となり、アベノミクスの破たんは明らかです。さらに医療や介護、保育など社会保障と雇用の大改悪、個人情報管理と徴税強化のマイナンバー制度、「軽減税率」でごまかし消費税10%への増税をねらう一方で、5兆円を超す過去最大の軍事費を計上し、武器輸出の戦略まで推進していることは許されません。

「自治体消滅」キャンペーンで、学校の統廃合や「住民サービスの集約化」に拍車をかけて地域を切り捨てる「地方創生」をやめ、それぞれの特性を生かした持続可能な地域づくりを応援すべきです。記録的豪雨災害が相次ぎ、大地震や火山噴火が警告されるなか、「国土強靱化やオリンピックの名による巨大開発はいらぬ」「命と財産、地域を守る防災こそ」の声が高まっています。2015年末に開かれる気候変動の国連会議（COP21）で、日本政府は温室効果ガスの高い削減目標をかかげ、国際的責任を果たすことが求められています。

安倍政権が戦後最悪と言われるのは、アメリカ・財界いいなりに加え、侵略戦争を美化する「日本会議」の閣僚が8割を占める極右内閣だからです。政権党と議員のおごりや劣化が際立ち、教科書など教育やNHKをはじめメディアに露骨に介入し、支配しようとしています。暴走政治のおおもとにある小選挙区制の抜本的見直し、政党助成金制度の廃止が必要です。政治の転換をめざす革新懇運動を進展させ、18歳選挙権が初めて実施される来年の参議院選挙を含めてどの選挙でも、主権者の

行動と一票で憲法の平和主義、立憲主義、民主主義が生きる新しい政治をめざしていきましよう。

〈ジェンダー平等へ〉

今年は女性差別撤廃条約批准30年です。日本は男女格差指数で142カ国中104位と大きく立ち遅れ、先進国で最下位です。女性の非正規雇用が57%、働く女性の41%が年収200万円以下で、妊娠・出産に対するハラスメント（嫌がらせ）や退職強要も深刻です。正社員への道を閉ざす派遣法改悪は撤回し、安心して働ける正規雇用、育児や介護の施策拡充など、男女とも仕事と家庭責任が両立できる条件整備こそ求められます。全女性地方議員を対象とした新婦人「私が感じた差別」アンケート（全県964人）は54%が差別を体験している現状を告発しました。

安倍政権は「女性の活躍」をいながら、安上がりの労働力、復古的家族政策を押し付けようとしています。最高裁による夫婦同姓や再婚禁止期間の民法規定についての憲法判断、第4次男女共同参画基本計画の策定、来年2月の国連女性差別撤廃委員会での日本報告の審議などで、世界から著しく遅れる日本のジェンダー平等施策がきびしく問われます。日本軍「慰安婦」問題での謝罪と賠償、教科書への反映など一日も早い解決が迫られています。

〈核兵器なくし、公正な世界へ〉

被爆70年に開かれた第9回NPT（核不拡散条約）再検討会議は、8割の国が人道上から一刻も早い核兵器廃絶を求め、禁止条約の交渉開始を迫りました。ニューヨーク行動には、日本から新婦人250人を含む1000人以上が参加し、貧困・

環境問題の解決や人種・性差別反対などの諸運動とともに核兵器のない新しい世界への展望を共有しました。日本原水協が新婦人の153万を含む633万余の署名を国連に提出したことは、運動促進の力として、国連や政府代表、各国のNGOから称賛されました。

(2) いま輝く新婦人の魅力と役割、仲間の輪さらに

① 新婦人ってすごい！ みんなの思いに

要求とたたかいたいのあるところに、いつも新婦人がいます。「新婦人はまさに草の根運動のお手本、ぜひ学びたい」と世界から注目されています。

〈女性の要求実現の団体〉 それは、女性のあらゆる要求をまとめた「五つの目的」を掲げ、どんな悩みや要求も、この会にもちこみ、みんなの問題とすることができ、要求実現の女性団体だからです。要求のある人を主人公に多彩な運動を広げ、広範な女性と、また母親大会などの共同行動もすすめています。アジアへの侵略戦争と植民地支配の加害国、唯一の被爆国の女性団体として、平和をなによりも大切にしています。

〈へ一つにつながる全国組織〉 新婦人が平和や要求運動にみんなできとりくむことができるのは、全国一つにつながる女性団体だからです。約9000の班は会員のよりどころ、女性たちの願いをつかむことができる基礎組織です。市区町村には班とつながる900近い支部、47すべてに都道府県本部、さらに中央本部があり、週刊

の新婦人しんぶんで方針を学び、経験を交流し、励ましあっています。

〈女性のエンパワーメントの場〉 新婦人は、要求や平和の行動、学びを通して、自分の能力を発見し、自らを発展させる、いわゆるエンパワーメント（力をつけること）の場となっています。それがジェンダー平等をすすめる源でもあります。

〈国際的視野をもち活動〉 新婦人は国連NGOとして、国連の会議に代表を派遣し、国際的な到達を新婦人しんぶんや『月刊女性&運動』を通じて知らせ、運動にかかっています。多くの会員が毎年夏の原水爆禁止世界大会と核兵器なくそう女性のつどいで、女性平和基金の招待者をはじめ海外の女性たちとともに、世界や国連の動き、国内外の運動、被爆の実相などを直接学び、交流しています。

② 2020年へ若い世代との並走、20万人30万部かならず

いま、どの世代も暮らしや将来への不安のなかで、切実な願いをつよめています。「戦争はぜったいダメ」の思いは、悲惨な体験をもつ女性たちをはじめ、どの世代も譲れない共通の願いです。とりわけ、若い世代はつながりと仲間を求め、「自己責任」の苦しみの大もとにある社会の問題を知り、行動する力を高めています。

こうした女性たちの願いをはじめ、会の「五つの目的」の実現のためにも、たくさん仲間、大きな新婦人が必要です。とくに、「海外で戦争する国」づくりと暮らし破壊をすすめる安倍政権を一日も早く退陣させ、新しい未来をひらくためには、新婦人が大きくなることがつよく求められています。創立以来、先輩たちはいつも仲間づくりの方針をもち、手放さず、この会をつないできました。ベテラン世代と

並走できる今、次の世代へとつなぐ活動を実らせ、2019年秋に開催予定の第29回全国大会には必ず会員20万人、新婦人しんぶん30万部を超えて、2020年を迎えましょう。

2、つぶやきや願いを大切に、 班から運動も仲間ふやしも

(1) おしゃべりしてつながって、どの班もよりどころに

今こそ戦争法案廃案、廃止のたたかいをこの地域からと、班が立ち上がっています。班会の開催と定例化が前進し、新婦人しんぶんを読みあうしんぶんタイムも広がりました。〇〇カフェが関心事や要求をテーマに各地で多彩にとりくまれています。

つぶやきやアンケート、ウオッチングを大事にし、自治体などへの要請行動で2014年には566項目の要求を実現。「算数セットが学校備え付けに」「青信号を3秒延ばした」など、班の成果が多かったことも特徴です。この2年間、戦争法案や核兵器、消費税や「秋の行動」(3種類)など、一人ひとりの会員と班が全国で集めた署名だけでも307万人分ののぼりです。

「この地域にたくさん仲間を」と、運動で、カフェで、また班会やあらゆるとりにくみにゲストを誘って、カラーのミニチラシ「戦争法案廃案へ あなたも一緒に行動を」やしんぶん、意識的に会員や読者を増やしています。要求別小組が新たに2000を超えて誕生、ちぎり絵や料理、カラオケ、ヨガ、ウオーキングなど気軽に始められる小組が人気です。この間、新たに341班が結成され、新小組をつくって2ケタになった班、退職した会員の力で活性化した班、若い世代を意識的に迎えて元気になった班が生まれています。へ生きいき大きな班へ 5つのポイントにてらし、班活動前進の努力が始まっています。

○へ5つのポイントで、班が一つひとつ挑戦していきましょう。「食べて、学んで、美しく」の活動も大切にします。

へ生きいき大きな班へ 5つのポイント

- ① 班会—会員みんなに知らせて毎月開催、誕生会や歓迎会など工夫して
- ② 要求—おしゃべり・つぶやき・願いを運動や小組に、平和の活動も大切に
- ③ 新婦人しんぶん—読んで、勧めて、みんなで配達集金
- ④ 仲間づくり—いつも運動やつながりで、チラシで知らせ、仲間に、目標もって、意識して若い世代を
- ⑤ 班運営—みんなで役割分担、班委員会で相談、班ニュースも発行

○多彩な○カフェを、ゲストを誘って開きましょう。「小組はないけどカフェなら」と、どの班も気軽にとりくみましょう。

○「みんなで仲間づくり」を合言葉に、つないだ手をはなさず、毎年2人、3人と仲間を迎え、確実に班を大きくしていきましょう。班行事や小組例会、要求運動など、あらゆる機会にゲストを誘って仲間を迎えましょう。小組づくり、小組体験会、合同体験会にとりくみ、平和や要求運動も載せたチラシで知らせましょう。目標と計画を持ち、若い世代を3人以上迎えましょう。

○新婦人がまるごとわかる「あゆみDVD」を班会でも小組でもみんなで見て、おしゃべりしましょう。『班活動の手引き』の活用、班委員会づくりをすすめましょう。

(2) 職場班と働く女性の活動つよめて

きびしく多忙ななかでも時間をつくり、食事しながらなど、工夫して班会を開き、おしゃべりすることが働き続ける力になっていきます。会員が2人になった班で、「体が心配」の声から夜ヨガ小組をつくって仲間を増やし、再出発した経験も生まれています。職種も職場も超えた働くカフェやジェンダーカフェにとりくんで若い女性も参加、「この低賃金では輝けない」と働き方や戦争法案など何でもおしゃべりし、会員を迎えています。働く女性の交流会、働く権利の講座などが開かれ、医療や保育などの職場に新たに26の班が誕生しました。

○何でもおしゃべりできる班会を工夫して開きましょう。カフェ、小組、班行事、学習などにゲストを誘って仲間を迎えましょう。職種も職場も超えた集合班の結

成にもつなげていきましょう。

○委員会は、地域の働く女性たちに呼びかけて、交流会や講座などを開きましょう。医療、福祉、介護、保育、教育、自治体などの職場に班をつくりましょう。

3、平和と切実な要求実現へ、 全国が力あわせて

この間、安倍政権の各分野の暴走に対し、全国が力をあわせてノックアウトへと運動してきました。

以下の4点を大切にしながら、運動にとりくみましょう。

―署名や宣伝、「私は言いたい！」など「外へ外へ」の行動、ゲストを誘っての〇〇カフェなど、すべてのとりくみを仲間づくりに実らせましょう。

―運動のどの分野も、子育ても老後も安心して住み続けられる地域づくりにつなげていきましょう。

―新婦人「秋の行動」(10月)の成功へ、予算要求3署名や10・1スタート日行動などにとりくみましょう。

―『新婦人・憲法手帳』をみんなが持って学んで、どの運動にもいかしましょう。

(1) 戦争法廃止、9条守れ、新基地反対、核兵器廃絶へ

秘密保護法、集団的自衛権行使容認の閣議決定強行などに女性たちの不安が高まるなか、新婦人は紙芝居やジャンボリーフ、三つ折り新チラシ（60万部）を次つぎ発行し、班会や憲法カフェなどで学習やおしゃべり、対話や宣伝を広げ、「外へ外へ」がみんなの合言葉になりました。戦争法案廃案の行動では、宣伝・署名やスタンディングアピール、デモ、地方議会、地元国会議員や創価学会への働きかけなどすべての行動をレッドアクションと名づけ、ミニチラシ（60万部）を持ってまわりの女性たちにもよびかけ、平和の仲間を迎えました。自衛隊や米軍による教育、市民生活、防災訓練などへの介入を許さないと、迷彩服姿のマネキンを店舗から撤去など、全国で機敏に行動しました。戦後・被爆70年、支部や班で平和のつどいやフェスタが多彩にとりくまれました。

沖縄・辺野古新基地建設反対の対話と行動を広げ、選挙勝利に貢献し、全国7紙への意見広告運動や各地からの辺野古・高江支援ツアーなどで連帯をつよめました。核兵器全面禁止を求める国際署名は、しんぶん縮刷特別資料や新チラシを活用し、商店や自治会、保育園などへの申し入れや原爆展（1200カ所）を広げ、161万人分集めました。NPT・ニューヨーク行動への参加を力に、「新幹線借り切りピースツアー」など多彩なとりくみで、原水爆禁止世界大会・女性のつどいに1500人、若い世代200人を送り出し、成功へ大奮闘しました。

○違憲の戦争法は廃止をと国会でもどこでもデモや行動、2000万めざす大規模

な統一署名（新婦人100万）、SNSの活用、メディアには激励と抗議をなど、日常的な文化にし、ひきつづきレッドアクションで世論を高めましょう。憲法改悪に反対し、『憲法手帳』や紙芝居&リーフ「自民党の憲法『改正』草案 そのこわーい中身」、『あたらしい憲法のはなし』を活用し、戦争の体験、日本の侵略戦争と植民地支配の歴史を学びましょう。

○新基地建設阻止へ、宜野湾市長選挙（16年1月）を含め沖縄のたたかいとの連帯をさらにつよめましょう。全国各地での米軍機の低空飛行、危険なオスプレイの飛行即時停止と撤去、配備中止を求め、自衛隊の米軍との一体化の共同訓練、出撃基地強化、教育や市民生活への介入をやめさせましょう。アメリカいいなりの大もとにある安保条約を廃棄しましょう。

○核兵器禁止条約の実現を求め、次世代とともに被爆の実相を学び、署名や原爆展にとりくみます。原水爆禁止世界大会へたくさんの方の代表派遣に力を入れ、とりわけ若い世代を重視しましょう。

○政権党の暴走を招き、女性の政治参加の障害となっている小選挙区制と政党助成金を廃止し、民意が正しく反映される比例中心の選挙制度を求め、世論を広げましょう。

(2) 各分野の運動と仲間づくりを広げて

① 消費税10%への増税中止、税金は暮らして

消費税8%増税中止、「10%アリえない」と、毎月24日宣伝行動（消費税廃止各界連絡会）や4・1新婦人全国いっせいアクションなどで、署名やシール投票で暮らしの対話が広がり、首相や地元国会議員に「私は言いたい！」カードを届けました。『新婦人の家計簿』40年、消費税額がすぐわかるパソコン版CDは前年の2倍普及、冊子版とともに活用されました。

○「軽減税率」にだまされない、消費税率10%は中止しかないと、学習資料を活用し、物価や収入、税金など暮らしの実感を出しあい、「軍事費削って暮らし、福祉、教育に」「大もうけの大企業に減税？ 税金は応能負担の原則で」とおしゃべりしましょう。首相や地元国会議員に生の声を送り、署名や地方議会での意見書採択も広げましょう。

○マイナンバー制度の実施中止、廃止を求めて行動しましょう。

○『新婦人の家計簿』冊子・CD版を普及し、家計の実態と声を運動にいかし、発信しましょう。

② 高齢期を安心して暮らせる社会保障制度に

介護カフェが一気に広がり、制度への不安や高齢期の悩みも出して学びあえる、認知症予防、終活、エンディングなど多彩なカフェがとりくまれ、仲間を迎え、施

設ウオッチングなどにもつながりました。各地で医療・介護制度改悪法反対の声を地元国会議員に届け、介護アンケート結果で自治体と懇談しています。高すぎる国民健康保険（国保）料の引き下げを共同で実現、社会保障推進協議会の自治体キャラバンも広くとりくまれました。定期的な食事会や敬老会などが喜ばれています。

○「医療・介護の大改悪で私のまちは？」と班やカフェなどで学び、自治体への要請や施設ウオッチングなどにとりくみましょう。国保料の引き下げ、年金や生活保護改悪反対などの運動を共同で広げましょう。

○気軽に集まっておしゃべりできる食事会など、高齢者の居場所づくりにとりくみましょう。高齢期を豊かにと、健康体操や脳トレ、コーラスや散策など多彩な小組を広げましょう。

③学校、地域、親が力をあわせ、子どもを守ろう

学齢期の親の教育おしゃべり会が広がりました。「戦争する国づくり」と一体の育鵬社版教科書は採択させないと、教科書カフェ、教育委員会への申し入れや教科書展示会で意見提出などにとりくみました。教育委員会制度改悪反対、全国いっせい学力テストの学校別公表中止の申し入れをすすめ、「高校・大学の教育費アンケート」（740人）は深刻な実態と給付制奨学金の必要性を浮き彫りにしました。各地で子ども医療費助成がすすみ、国による自治体へのペナルティー問題も「見直し」へと動かしています。

○子どもが安心できる居場所づくりを大事にしましょう。子育ての悩みなど何でも

話せるしゃべり場や関心あるテーマで教員なども交えたカフェを開きましょう。子どもの権利条約の学習を重視します。

○ 一方的な学校統廃合に反対しましょう。国による35人学級の速やかな実施、道徳の教科化や全国一斉と自治体独自の学力テストの中止、中学校給食の実現、エアコンやトイレなど学校施設の改善、正規教職員の大幅増員を求めましょう。

○ 「子育て・教育にこんなにお金のかかる国っておかしい！」と声をあげ、医療費や教育費、給食費などの無償化、学費の軽減、奨学金制度の充実を求めましょう。中学卒業までの子ども医療費無料制度創設を国に求めましょう。

④ 人間らしい労働、ジェンダー平等を

「あなたの、家族の職場の「ブラック度」チェック」でおしゃべり、若い世代といっしょに働く権利の学習がとりくまれ、労働者派遣法、労働基準法の改悪を許さない宣伝・署名を広げました。高校で働く権利の教育をと要請し、「不当解雇撤回・職場復帰を」「リストラやめよ」などの支援にもとりくみました。

女性地方議員アンケートの冊子を地方議会議長や女性議員などに届け、党派を超えた懇談をすすめ、議会規則の改定などが始まっています。ジェンダー3署名（民法改正、日本軍「慰安婦」問題の解決、女性差別撤廃条約選択議定書批准）を集め、民法改正の切実な声を最高裁に届けました。「慰安婦」問題のパンフレット学習やツアーにとりくみ、NHK会長の暴言への抗議、地方議会でのバックラッシュ派による意見書採択の動きに機敏に行動しました。

○「労働法制改悪で女性が輝ける?」「この低賃金で自立できる?」とおしゃべりし、改悪派遣法実施と残業代ゼロ法案反対、長時間労働の改善、最低賃金10000円以上への引き上げ、雇用の正規化、パート・派遣の正社員との均等待遇などを要求、実態を告発し世論を高めましょう。

○保育・学童保育の待機児童の解消を求め、施設や職員の基準緩和でなく、充実するよう社会的にアピールし、自治体や国に要請しましょう。

○女性地方議員アンケート冊子での懇談や要請を本格的につよめ、議会規則や条例など具体的な改善を実現しましょう。ジェンダーチェック表を使ったおしゃべり、女性や子どもへの暴力をなくすとりくみ、女性差別撤廃条約(紹介DVD)やリプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の学習や行動、民法改正新署名などジェンダー3署名をすすめます。第4次男女共同参画基本計画と各自治体の計画に実態や要求を反映させましょう。

○日本軍「慰安婦」問題解決へ、「証言DVD」やパンフでの学習をつよめ、署名や地方議会の意見書採択をすすめましょう。バックラッシュ派の動きを許さず、行動しましょう。

○新婦人春の行動(3月8日国際女性デー〜4月10日女性参政権行使日)に多彩にとりくみましょう。

⑤産直運動の発展と食の安全を、TPPも日米2国間並行協議もノー

「暮らしや食をこわすTPP反対」と地元国会議員要請や共同で集会・パレード、

宣伝にとりくみました。食品衛生監視員の増員を実現し、トランス脂肪酸の表示を求める全国の声を集め、政府に迫りました。産直運動推進の全国会議と「あらたな共同目標」（別掲）を力に、さまざまなとりくみに食えることと生産者との交流・学習を位置づけ、安倍「農政改革」や米価暴落問題を学び、仲間を迎えました。田植えや収穫祭、大豆畑トラストなど年間を通じた交流や25周年特別企画などを若い世代に知らせ、産直運動への参加を広げる努力も始まっています。

○生産者との交流や、多彩な食のとりくみとミニ学習のセットで、産直運動の役割や魅力を知らせ、仲間を迎えましょう。とりわけ、若い世代に産直運動を大きく位置づけましょう。

○共同の力で政府にT P P交渉の経過を開示させ、T P P交渉からの撤退と日米2国間並行協議の譲歩案撤回を迫りましょう。学校給食に地産地消など安全で豊かな国産食材の利用拡大を行政に働きかけましょう。

○遺伝子組み換えや食品添加物の危険性について学び、トランス脂肪酸の表示や規制を求める署名にとりくみましょう。

新婦人と農民連が応援する産直運動 あらたな共同目標

- 1、生産者は安全を最優先して鮮度のよいおいしい農畜水産物を届け、消費者は食べること、日本の食料と農業、食文化、家族の健康を守りましょう。
- 2、お互いに顔とくらしが見える交流を大切に、生産が成り立ち、後継者が育つ産直運動をめざしましょう。

3、お互いの組織の発展に貢献する産直運動をめざし、定期的な協議をおこないましょう。

4、産直運動を通して、「農政改革」・TPP参加反対、原発ゼロ、再生可能エネルギー普及のとりくみを広げ、食料主権、大災害復興、温暖化防止、みんなが輝く持続可能な循環型の地域社会をめざしましょう。原発事故による生産基盤と食の安全・安心の回復のため、国、電力会社の責任を果たさせましょう。

⑥ 大震災復興と防災、原発ゼロ、温暖化対策を求めて

各地の豪雨、豪雪、竜巻、噴火災害に、全国から被災者への募金、被災会員・読者への救援基金にとりくみ、防災ウォッチングの結果で自治体に要請した班も生まれています。3・11いっせいアクションは、復興支援バザーや宣伝・署名行動、リレートーク、共同での集会など多彩におこなわれました。各地で復興支援募金やツアー、原発再稼働反対・廃炉を求める署名、九電川内原発や四国電力伊方原発をはじめ再稼働反対の共同、電気料金値上げ反対などにとりくみました。全国でも温暖化対策署名や福島署名をすすめ、福島では19歳を超えても甲状腺治療の医療費無料を実現しています。

○再稼働反対「私は言いたい！」カードで原発ゼロへの決断を政府に迫り、電力会社、自治体にも発信しましょう。引き続き全国の署名と地域の署名を広げます。環境破壊を招く巨大開発のリニア中央新幹線計画に反対します。国民の声を反映した電力システム改革、再生可能エネルギー重視の地域づくりをすすめましょう。

○被災地への支援活動をすすめる、被災者生活支援法の支援金500万円への引き上げ、地震・火山国にふさわしい抜本的な対策・体制を求めましょう。

○ハザードマップでのおしゃべり、防災カフェやウォッチングで、避難所の耐震・備蓄、避難路、避難訓練や防災教育など心配なことを出しあい、自治体へ要望しましょう。

(3) 「私が選ぶ!」 選挙をみんなで

2014年末の総選挙や15年春のいっせい地方選挙の党派別選挙で、「これからのエチケット」(創立時の羽仁説子さんの言葉)を大切に、「私の願い」と政治や政党、支持政党や議員も自由に語りあい、各地の首長選挙でも、新婦人しんぶんや紙芝居、シール投票などを活用し、班や小組でのおしゃべり、対話・宣伝で、女性の確かな選択を広げてきました。

○18歳選挙権実施をチャンスに、選挙の大切さについて家庭や学校、地域、社会で議論をまきおこしましょう。

○参議院選挙、衆議院選挙で、戦争法廃止の新しい政府の実現を、野党は選挙協力をと、とりくみましょう。党派別選挙は、会員の政党支持と政治活動、後援会活動の自由を保障します。

○首長選挙では、新婦人も参加する「○○の会」が推す候補者や要求で一致できる候補者を支持し、活動します。

4、若い世代へ平和のバトンつなぐとき、 並走さらに

戦争法案反対で初めて声をあげ、デモや集会に参加し、行動する若い女性たちが各地で生まれ、新婦人との出会いが広がっています。第26回全国大会の「若い世代ステージ」が都道府県本部大会、支部大会でも学ばれました。平和の交流会議やブロック会議などの全国会議に若い世代の参加を位置づけ、ニューヨーク行動や原水爆禁止世界大会にも派遣しました。被爆の実相と被爆者の思い、世界との連帯にふれたことが、平和を守る決意と行動につながっています。

DVD「キラキラ・つながる・新婦人―親子リズム、やりたいことなんでも」(キラキラDVD)をみたところでは、幼稚園リズム、クッキング、コスプレなど多彩な小組がつくられ、教科書カフェや憲法カフェも広がりました。新婦人しんぶんや『月刊女性&運動』、「新婦人通信」での若い世代特集が歓迎され、今こそ並走をと委員会で学ばれました。委員会に若い世代を迎えた県や支部では、支部や班でチームや柔軟な集まりがもたれ、子ども医療費助成、保育・学童の待機児、保育所・幼稚園の統廃合、中学校給食などの運動も活発にとりくまれています。若い世代の発想と力をいかし、新婦人ミニ講座の開催、若い委員が足を運んで赤ちゃん・親子リズムの体験会を開き、班に小組を発足させた経験も生まれました。班に若い世代

を3人以上迎える努力、また「若い人がいない」という悩みも、「並走へのステップ0から4」と段階に合わせた資料をつくってすすめている経験に学んで、まずはつながりを出しあってととりくみが始まっています。

〈キラキラDVD〉の徹底的な活用を〉

○若い世代、リズム交流会、委員会、班でも「キラキラDVD」をみて、とりくみの力にしましょう。どのとりくみもSNSを活用しましょう。

〈自分の思いで要求実現、「未来をつくるのは私たち!」〉

○仕事、平和、食、趣味など関心のあることでおしゃべりし、やりたいことなんでもと小組やカフェに、班や支部の力をかりて要求運動にとりくみましょう。柔軟な集まりやチーム、一品持ち寄り会など、工夫しましょう。若い世代のチームや小組でしんぶんタイムをとりましょう。

○いまこそ、次世代へ平和のバトンをつなぐチャンスとし、原水爆禁止世界大会への代表派遣をつよめましょう。

〈赤ちゃん、親子リズム小組を大切に、働きはじめてもつながって〉

○新婦人のリズム体操の大切さを繰り返し学び、みんなで運営、自主的な活動を大切にしましょう。例会後、食べ物を持ち寄って交流、班会に誘うなど、班と小組をつなぐ活動をつよめましょう。

○リズムが終わっても、働きはじめても、新婦人だと、土曜開催の小組やカフェ、産直運動など関心や条件にあわせてとりくみましょう。

○新婦人と若い世代の出会いの場となる赤ちゃん・親子リズム小組づくりに挑戦し

ましよう。

〈班に3人以上、委員会に複数の若い世代を〉

- 班・支部で、運動で知り合った人、あらゆるつながりを出しあい、アンケート、カフェや行動へのお誘いなどで、班に3人以上の若い会員を増やしましょう。
- 支部、県の委員会に複数の若い世代を迎えましょう。委員会は、会議日程など柔軟な体制、運営を工夫しましょう。新婦人ミニ講座や新婦人学校、『委員会活動の手引き』『班活動の手引き』で学ぶことを大切にしましょう。

5、女性のメディア 新婦人しんぶんを 読んで増やして

女性のメディア、会の機関紙として新婦人しんぶんは、「視野が広がる」「暮らしと活動のヒントがいっぱい」と親しまれています。集まったらまずしんぶんタイムをと、班会や小組、委員会で読み、紙面を通じてカフェやレッドアクションを広げる力になっています。紙面が関心と共感をよび、知り合いや宣伝・署名行動で出会った女性たちとミニチラシやしんぶん対話し、会員や読者に迎えています。

班会や配達集金ご苦労さん会で、配達集金の現状や悩みも出しあい、「それなら私も」と配達者が増えています。若い人などの力を借りて、しんぶん仕分けや部数

管理などの実務を分担、機関紙部の部員に迎えて機関紙部を確立し、読む活動や独自ふやしを大事にする支部も生まれています。

〈あらゆる活動の中心に、みんなで配達集金〉

○班会や小組、委員会などでもしんぶんタイムをとり、1分間スピーチなどで交流し、活動にかしましょう。

○「いいしんぶん」と思う人から「読んでみて」とすすめたり、「あなたも増やして」と声をかけ、みんなが増やしましょう。

○班にしんぶん係をおき、読者名簿や配達ルート表やマップを整備しましょう。班会や班の集まりでみんなに訴え、配達集金を分担しましょう。

〈機関紙部の活動つよめて〉

○機関紙学校や係会議を開き、『機関紙活動の手引き』を使ってしんぶんの役割や機関紙活動について学びましょう。とりわけ若い世代の参加で県・支部に機関紙部を確立し、確実な実務とともに、読む、増やす、配達集金活動の総合的な活動をすすめましょう。

6、今こそ大きな新婦人へ、 委員会活動の強化を

「私の町でもレッドアクション」「自治体決議を」と委員会が先頭に立って、戦争法案反対の運動を切り開いてきました。2020年へ大きな新婦人になろうの呼びかけに、組織基本調査結果も引き寄せ、各世代が並走できる今こそ中長期の展望を持って活動をと話し合われています。前進のカギは班活動にあると、へ5つのポイントで援助を強めています。

この2年間、新たに委員会特別講座の内容を加えた新婦人学校「歴史」編が意欲的に開催され、全支部、全委員対象にこだわった県もありました。会の歴史、運動と仲間づくり、組織のなりたちなど基本を学ぶことが力となり、班援助をつよめて班が目標を持ち、史上最高をめざす支部も生まれています。

激動する情勢と女性たちの変化のもと、9000の班が1人と2部を増やそうとの呼びかけは、積極的に受けとめられました。毎月19日〜25日「全国連帯仲間づくり期間」や独自の行動日を呼びかけ、仲間づくり行動に参加する班や会員を広げています。

2回の全国ブロック会議、県・支部主催の班交流会やブロック会議での交流、『月刊女性&運動』の学習が力になっています。前進している支部の3つの教訓

(別掲) がいっそう大切になっています。退職者や若い世代、「この分野なら」という会員を委員会に迎え、委員会の高齢化などから一步ふみだした経験も出ています。会費納入袋の「会費はこんな活動を支えています」で、会費の大切さが話し合われました。「財政の困難を解決するのは仲間づくりで」「食べて、学んで、美しく」ととりくみ、若い世代を半専従に迎えたり、支部事務所の新設や維持することに努力しています。

前進している支部の3つの教訓

- ① 新婦人しんぶんや行動のなかで情勢や女性の要求をつかみ、運動や小組づくりにつないでいること
- ② 会議で班の現状や経験を交流し学び合い、班とともに行動していること
- ③ 支部ごとの新婦人学校などで歴史や役割の大切さを学び、仲間づくりにこだわっていること

① 班とともに行動、仲間づくりの推進

○ 会員やまわりの女性の願いを機敏にとりあげて要求実現の先頭に立つ、班を日常的に援助するという2つの役割を果たす委員会をめざしましょう。班に出かけ、要求や悩みを聞き、いっしょに考え、行動しましょう。班活動交流会やブロック会議、班長会の開催、ニュースの発行などを大事にします。

○ どの支部、県も2020年へ仲間づくり目標をもち、女性有権者比、小学校区に

班づくり、1ヶタ班を2ヶタ班に、市町村に支部づくり、若い世代を○割になどの計画を持ち、19日～25日「全国連帯仲間づくり期間」や独自の行動日を決めるなど毎月前進して目標を達成しましょう。

○委員会の2つの役割を果たすためにも集団を大きくし、複数の若い世代や退職者を委員や常任委員に迎えましょう。特技や専門性をいかした専門部やチームづくりをすすめます。『委員会活動の手引き』を活用します。

② 新婦人学校、『月刊女性&運動』を広げて

○新婦人学校は現在の内容に合った名称に変え（傍線部分を追加）、「新婦人の歴史と活動」編は、支部単位でも開いて支部委員以上は必ず受講しましょう。「女性史と運動」編は、都道府県本部で定期に開き、希望する会員にも参加をよびかけましょう。『新日本婦人の会の50年』を学びましょう。

○内容を充実させ、購読料も下げた『月刊女性&運動』（年間3600円）をいっそう普及し、委員会での日常的な活用をつよめましょう。

③ 財政活動つよめて

○活動に必要な財政をみんなの力で生み出していることを確信にし、納入袋を活用し、会費やしんぶん代が毎月きちんと納入されるよう努力しましょう。仲間づくりへの挑戦で財政を確立しましょう。

○カンパ活動は、一人ひとりの自主性を大切にし、さまざまな運動や署名活動と結

んでとりくみましょう。被災者救援募金と救援基金にとりくみましょう。

7、国際活動

「北京+20」として2015年3月に開かれた第59回国連女性の地位委員会（CSW）へ文書提言や代表派遣で、平和とジェンダーの視点から日本女性の実態と運動を発信しました。第12回、13回日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議に参加、ニューヨーク行動では3回目となる女性交流会を開きました。

○平和とジェンダー平等の前進をめざし、国際連帯をさらにつよめます。日本軍「慰安婦」問題の解決へ、女性の共同をすすめます。

○CSWなど重要な国際会議への参加、2016年2月の国連女性差別撤廃委員会による日本報告審議に向けた活動にとりくみます。

大会議案討論のまとめ



新日本婦人の会事務局長 米山 淳子

大会代議員、中央委員のみなさん、傍聴のみなさん。第27回全国大会は、戦争法廃止、立憲主義を取り戻す新しい政府への希望を拓き、新婦人の役割と今後の活動を明らかにする歴史的大会として、大きく成功しました。

ご来賓の5人の方からは新婦人への期待と激励をこめたごあいさつをいただき、メッセージ・祝電42通が寄せられたことに、厚くお礼を申し上げます。文化行事では、大島花子さんのちや平和、愛をテーマにしつとりと歌い上げ、心にしみわたりました。

大会構成員である代議員・中央委員の出席は、総数830人中、1日目824人99・3%、2日目825人99・4%、全都道府県から88人が発言。発言通告は92通、文書発言は4通でした。

討論を通じて、「新婦人ってすごい!」「要求あるところに新婦人あり」「出会っ

てよかった」「先輩たちに感謝」など、若い世代もベテラン世代も、情勢のなかでいっそう際立つ新婦人の魅力や役割を語り合い、共感し、確信にすることができました。この大会に向けて、また大会中も、全国各地と呼応しながら仲間づくりに奮闘し、前大会時突破、目標達成の報告が相次ぎました。連帯と感謝の気持ちをこめて、大きな拍手を送りたいと思います。

多彩なレッドアクション 各分野の合流

討論の特徴の一つは、戦争法廃案、廃止の多彩なレッドアクション、各分野の運動の歴史的合流が生きいきと発言されたことです。

新婦人の会員数人からでも、全支部、県直を含め全班で、全部の駅前で、定例で、100回の目標をもってなど意識的に行動し、廃止の新しいのぼり旗やタペストリーも大活躍、市始まって以来初のデモで警察もびくりましたなど、各地で初めての行動を展開、陳情と保守系議員への働きかけで国への撤廃意見書が採択された経験にも学びたいと思います。また、女性の共同行動の広がりには新婦人が重要な役割を果たしています。ある県では女性団体、個人による共同行動で1カ月に全市町村を回り100カ所リレートークを実施。また「女の平和」に連帯し、中心街でレッドアクションを重ねている県。幅広い女性で毎回600〜900人のパレードを4回、国民連合政府は大歓迎、2000万署名を広げているとの発言もありました。ママの会や若者の行動をサポートしている様子も見えます。さらに、「平和の新婦人を減らしたままではダメ」とピーストレインで到達が見えるようにするなど、どこで

も仲間づくりにがんばっています。

各分野のたたかひの合流で、安倍政権を追いつめる県発言も続きました。被災地の県知事選挙で勝利し、戦争法やTPP反対、医療・介護の減免制度延長、子ども医療費の拡充など県政が変化した経験、原発再稼働反対の一点共闘から「野党は選挙協力を」の女性の共同へ、また「どんな女性の願いも受け皿になれる新婦人」への大きな確信を語った報告もありました。大阪と沖繩の発言は圧巻でした。22日投票の大阪府知事・市長ダブル選挙があまりに異常で異質な維新政治と決別するチャンスです。言うことを聞かなければ力づくでいじめ、差別し、嫌がらせをする安倍政権に対し、沖繩は法廷闘争と現地の反対行動、すべての選挙で勝利するとの熱い決意を述べました。それぞれへの全国の支援をつよめようではありませんか。

若い世代との並走 第二ステージ

二つめは、若い世代との並走の第二ステージがはじまり、自らの願いで行動し、仲間づくりに踏み出すという、主体的な行動がひろがり、どの分野でも若い代議員の発言があったことが特徴です。若い世代の舞台はパワーがはじけ、3人のスピーチも共感をよびました。

どこでも並走に踏み出せることが示されました。「高齢化のとまらない」県でも、熊丸さんの元氣塾で学び、チームを立ち上げ、大会代議員は半分が若い世代です。また働くママたちの集まりが広がっています。「まったく小組」「息抜き小組ゆるゆる」「夕食会」などが、「日々がんばる私の大切な時間」として待たれていました。

保育所に入れない、学童のボロボロトイレなど、おしゃべりのなかから切実な要求がだされ、行動が始まっています。さっと要望書ができてくる先輩会員の力強いサポートが光っていました。

戦争法反対では、不安な思いを出し合い、カフェや新婦人しんぶんで学び行動に移す、リズム小組で「戦争法とんでいけー」とコールを考え、パレードを主催するなど画期的なとりくみがひろがりました。

この2年間、若い会員が委員、常任委員、事務局長となって、役割を果たしています。若い常任委員が平均70代の班に入り、先輩たちが「ふるさと」を歌う姿に涙し、リズムで入会し、事務局長になった会員は、「私たちが頑張れるのは、いつも全速力じゃなくていい。失敗しても私たちを信じ、力をかしてくれた。尊敬する先輩のようになりたい」と述べ、また「新婦人に入って私は変わった。若い世代をふやしたい」などの発言は、自らをエンパワーメントする女性団体、新婦人の姿そのものです。若い世代へと引き継がれていることに確信をもって、全国から前進をつくりだしましょう。

班から運動も仲間づくりも

三つめの特徴は、運動も仲間ふやしもと生きいきとくむ班活動が語られたことです。「戦争法案反対」のチラシをまくと「もっと知りたい」「信頼できそう」と次つぎ入会、子どもの医療費無料制度の後退、公立保育園の民営化、戦争法案反対など要求運動のなかで3人でスタートした班が10人に、被災地支援をしながら仮設住

宅の女性たちを仲間に迎え楽しく交流、わが町ウオッチングで次つぎ要求実現、「この地域に新婦人あり」と運動も小組も豊かにとりくみ100人を超えたパワフルな班の発言もありました。

元気な班に共通していたのは、〈5つのポイント〉で一人ひとりを大切にしたい運営に心がけ、班会で1分発言、しんぶんタイムでたっぷりおしゃべり、係も配達集金もみんな分担任など、班委員会も集団で、また若い世代を複数入れるなど努力されていることです。

一気にひろがった「○○カフェ」も、豊かにとりくまれています。介護、子育て、教科書、健康、認知症、マイナンバー、憲法など学びたいことで多彩に開催、「身近な近所さんと身近なテーマでおしゃべり」「長年班会が開けなかった班も、おしゃべりカフェなら」という気軽さ、「新しい出合いの場」と仲間づくりにも、魅力が語られました。「学童カフェに参加し、困っている状況、つらかったことを聞いてもらえただけでなく、実現のために機敏に行動、出会えたことに感謝」との発言もありました。

職場班の活動では、「忙しいからこそ新婦人が必要。仕事のことでも地域のことも出しあえる場に」と医療・介護の職場班を結成した発言、「よりよい保育がしたい」と正規、非正規の立場をこえて一緒に学びあう保育班の活動にも学ばされました。地域や職場に根ざし、女性のよりどころとなる班をいっそうひろげていきたいと思います。

つぶやき、情勢：多彩な運動

四つめの特徴は、各分野で多彩な運動がとりくまれてきていることです。

つぶやきや身近な要求をとりあげて運動し、実現させています。リズムの会場のコミュニティセンター有料化の動きに、「子育てを応援して」と無料をかちとった。30年間全班で学校ウォッチング、学校側から「新婦人さん、ぜひ市に言ってもらいたい」と要求が託されるまでになったと。

また、情勢を反映した動きに機敏に行動していることです。中学校の職場体験先に自衛隊を入れるなど市教委に要請し実施校ゼロにした、中学校トイレに「自衛官募集」と書かれたトイレレットペーパーは見過ごせないと申し入れて回収させたなど教育への介入を許さない発言、「戦争する国づくり」と一体の育鵬社教科書を不採択にさせた、政令指定都市での採択を阻止した経験も貴重なものでした。安倍政権が2017年に賠償打ち切りなど原発事故の被害を終わらせようとしていると福島からの告発。唯一内海に面する四国電力伊方原発再稼働の危険性を訴え絶対許さない決意も。茨城・常総市の豪雨災害に被災者が声をあげ、国・県を動かそうととりくみ、一步前進を勝ち取った報告もありました。

くらしを守るとりくみでは、消費税増税に家計簿からみえるリアルな実態や1万人シール投票で95%が増税反対の意思表示、安心の高齢期をと介護カフェや施設ウォッチングのとりくみ、ツタヤ図書館建設の撤回、また準備を重ねて大豆トラスト運動をスタート、収穫体験ができるファームツアーなど若い世代に産直の魅力を伝え、産直運動参加者を会員の半数以上にと決意する発言もありました。

ジェンダー平等めざすとりくみでは、雇い止め撤回を求める裁判に立ちあがった会員の発言、保育所増やしチームで待機児ゼロ、保育料値上げ反対の運動にとりくむ経験、「慰安婦問題」、民法改正、「女性地方議員アンケート」結果で女性県議や町議会議長と懇談し「会議規則の改正」などを要望した報告も。貴重な冊子を使って議会への働きかけをつよめましょう。

核兵器廃絶署名や原爆展を力に、NPTニューヨーク行動、原水爆禁止世界大会のとりくみがつよめられ、10年ぶりに代表を送った、新幹線車両借り切りツアーにとりくんだ、班が送り出してくれたNPT行動に参加し新婦人への確信を語った若い世代の発言にも励まされました。引き続きこの分野のとりくみをつよめましょう。

2020年へ大きな新婦人に道筋と展望

五つめは、2020年にむけて、どの班、支部、県もいま大きく前進できる、会員20万人機関紙30万部を現実のものとする道筋と展望が見え、わくわくする仲間づくりと組織作りの豊かな討論がされたことです。

「戦争法案が心配、どうすればいい?と聞かれた」「小組で集団的自衛権の問題で思いがけないおしゃべりができた」など、この間のまわりの女性たちの大きな変化が語られ、行動が支部も班も元気にし、情勢にマッチした新婦人しんぶんが力となっていることが語られました。

また、委員会が班に視点をあてて大きな変化をつくりだしていることが共通して出されました。「行事も小組も仲間づくりも支部中心、支部委員中心だった支部で、

班が主役と繰り返し討論、班会をひらくと要求で活動が始まり、全班で仲間づくりができて大きな自信になった」「小組で入った会員が班の存在を知らず、班活動が始まるとレッドアクションや1人と2部のよびかけに応え支部は過去最高に」などの経験に前進の道が見えてきます。

委員会の体制と活動強化がカギとの発言も特徴です。常任委員会を確立したり、崩れていた支部の体制を退職者中心に立て直して仲間づくりも前進した、また、支部常任委員が新婦人学校の講師になることで、「ほればれする委員」ヘエンパワーメントなどの経験にも学びましょう。平均年齢72歳、5年後のオリンピックまで若い世代につなげるなど課題を明らかにしたとりくみも大切です。

最高現勢を連続更新中という2つの支部の発言の、春、夏に10万枚、また16万枚と大量のチラシ配布など、ダイナミックなとりくみに、並々ならない努力と志の高さを見る思いがします。

2020年に向け、どの支部、県でも大いなる目標と夢をもち、挑戦し、20万30万の新婦人をみんなの力で実現させようではありませんか。さらに都道府県本部大会へ仲間づくりの勢いを止めず、さらに前進することをよびかけて、討論のまとめとします。

特別決議

憲法と民主主義、地方自治を守り、戦争法廃止、沖縄・辺野古新基地建設阻止へ、力をあわせましょう

安倍政権が多くの国民の声にいつさい耳を貸さず、憲法違反の戦争法を強行してから2ヵ月。武器の調達・輸出・共同開発を推進する防衛装備庁の発足（10月）につづき、11月には日米軍事協力のガイドラインにもとづき米軍と自衛隊を一体化させ、日本政府を丸ごと戦争に動員する常設機関の設置・運用を米政府と合意しました。安倍首相は南シナ海への自衛隊派兵を「検討すべき」と答弁しています。これらすべてが先の安保国会で大問題になったことばかりです。平然と立憲主義をふみにじり、憲法違反を重ねることはぜったいに許されません。

沖縄・辺野古新基地建設でも、安倍政権は強権で襲いかかっています。翁長^{おなが}県知事による埋め立て承認取り消しに対し、その効力停止、「代執行」に向けた裁

判手続きをとり、工事を強行しました。東京から派遣した警視庁の機動隊が非暴力の人びとを力ずくで排除している姿も、国家権力による無法、暴挙以外の何ものでもありません。

安倍政権は、憲法53条による野党の臨時国会召集の要求を不当にも拒否しています。秋に国会を開かない政権は過去にありません。それは、彼らの弱さのあらわれであり、国民の批判を恐れているのです。

こうした安倍政権のもくろみに反して、日本中で新たな怒りと運動がわきおこっています。どの世論調査でも戦争法反対は5〜6割にのぼっています。戦争法廃止、立憲主義を取り戻すための国民連合政府の提案が歓迎されています。新婦人も参加する「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」が「戦争法の廃止を求める統一署名」2000万を集めようと呼びかけたことも運動の大きな広がりをつくりだしています。「新基地はぜったいにつくらせない」との公約をつらぬく翁長県知事を先頭に、沖縄県民と本土が結束したたたかいは広がり、12月初旬にも新基地建設阻止の「オール沖縄会議（仮称）」が結成される運びです。

新日本婦人の会は、女性のレッドアクションをさらにと、戦争法廃止の赤いのぼり旗とタペストリーを掲げて、全国各地で宣伝・署名行動やスタンディング・

アピールなどを繰り広げ、沖縄との連帯もつよめていきます。戦争法の発動を許さず一日も早い廃止、新基地建設ぜったい阻止、安倍政権の一日も早い退陣へ、力をあわせましょう。

2015年11月15日

新日本婦人の会第27回全国大会

特別決議

大企業とアメリカ政府いいなり、
暮らし破壊と大軍拡をすすめる
安倍政権はただちに退陣を！

戦争法の強行や、破綻したアベノミクスから国民の目をそらすと、安倍政権が「一億総活躍社会」を掲げた「新3本の矢」を打ち出して1ヵ月半。国民の暮らしますますます深刻さを増しています。

パートや派遣など非正規労働者の比率が初めて40%を超え、保育料は「9月から3万円も上がった」など、各地で値上りしています。財務省は国立大学の授業料を大幅に上げる方針を打ち出しました。介護報酬の大幅引き下げで1割近い小規模事業所が次つぎつぶれています。日本中から「生活できない！」の悲鳴が上がり、安倍政権への怒りがさらに広がっています。

一方、大企業の経常利益は史上最高の37・4兆円にのぼっています。大企業の実際の法人税負担率は優遇税制のために驚くほど低いのにさらなる引き下げをも

くろんでいます。OECD（経済協力開発機構）が消費税率10%への増税で日本の成長率は急減速すると警告していますが、「軽減税率」の言葉でごまかし、あくまでも強行しようとしています。TPP交渉の「大筋合意」は、交渉全品目の95%の関税撤廃で妥結しながら、「国益を守った」と胸を張っているのが安倍政権です。軍事費は毎年史上最高を更新し、来年度概算要求は5兆円を超えています。原発問題でも地元県民と国民の声を無視し、福島原発事故も収束しないまま九州電力川内原発につづき、来年にも四国電力伊方原発の再稼働をねらっています。国民の暮らしを壊しながら、これほどの財界・大企業優遇、アメリカいなるの政治があるでしょうか。

安倍政権の暮らし破壊の大暴走を許すわけにはいきません。子育て世代が集団で保育料値上げの不服申請に立ち上がり、元の保育料に戻させ、高齢者も年金削減に反対するなど生活をかけた運動が各地で広がっています。戦争法廃止とともに、各分野からのたたかいを大きく合流させ、一日も早く安倍政権を退陣させましょう。

2015年11月15日

新日本婦人の会第27回全国大会

新日本婦人の会第27回全国大会は11月15日、選挙によって中央委員、会計監査を選出しました。

中央委員

相場未来子 赤坂てる子(新) 秋月浩美 秋元真由美 浅井まり 浅間長子 油石奈々子 阿部喜美子 池田亮子(新) 石井美恵子 石岡伸子 石田ちか子 石原和 伊藤直子 糸山真理子(新) 井上裕子 猪野又順子 上田タカ子 魚山栄子 江本佳世子 大橋とよみ 大平由美子 岡田尚子 荻野潤子 奥山一恵 小幡英子(新) 小幡尚代 垣内佳代子 笠井貴美代 加藤ユリ 河村玲子 岸松江 岸本友代 北田初江(元) 北村順子 工藤富美子 久野泉 熊丸みっ子 呉竹陽子 小池瑞恵 神田亜希子 郷治初枝 小島妙子 児玉紀子 酒井つる子(新) 坂田綾子 佐久間千絵 桜井文子 佐々木順子(新) 佐々木ゆかり 澤田季江 澤村千恵(新) 三田福子 篠崎由紀(新) 神出泉 眞如詠子 鈴木由妃江(新) 杉本和 堰免久美 曾我部さち 高杉しゅん 高田美恵子 高橋和枝 高松信子 武智希(新) 田中由美子 棚橋尚子 田村真弓 角田恵美(新) 樋之口里花(新) 豊木桂子 鳥飼節子(新) 中川美佳 中嶋保枝 長岡ゆ

りこ 中谷弘子 成瀬明子(新) 西ヶ谷さち子 西川香子 西田真奈美 橋本典子(新) 長谷川あまり 原眞砂(新) 平野恵美子 広瀬妙子 深澤冷子 藤井住枝(新) 藤岡ひとみ 舟木明美 細田久美子 佛木あかね 北郷明美 前谷津光子 牧祐子 眞砂恵子 松尾浩子 松田まつえ 水野真理子 満留澄子(新) 美濃部千代子(新) 宮里節子(元) 宮田志野 武藤弥生 村岡晶子 村上裕美(新) 森みゆき(新) 森崎証子 森下総子 森田袈洋子(新) 森田みどり 矢野弘子(新) 山本美奈子 由比ヶ浜直子(元) 油原通江 由利美香 吉田千恵 吉田裕美子 米山淳子 渡部慶子 渡部さつき(新)

(120人)

会計監査

鍛冶みち(新) 川上豊子 関本俊子

大会中に開催された新日本婦人の会第166回中央委員会は11月15日、新役員を、大会閉会後に再開した同中央委員会で中央常任委員を互選しました。

役員

会長 笠井貴美代

副会長 神出泉 高橋和枝 西川香子

米山淳子(新)

事務局長 高杉しゅん(新)

事務局次長 長谷川あまり(新)

中央常任委員

石岡伸子 石原和 笠井貴美代 河村玲子(新) 神田亜希子(新) 小島妙子 坂田綾子(新) 桜井文子(新) 神出泉 杉本和 高杉しゅん 高橋和枝 中嶋保枝 西川香子 長谷川あまり 平野恵美子 佛木あかね(新) 前谷津光子 牧祐子 松田まつえ 村岡晶子 森崎証子 森下総子 油原通江 米山淳子 渡部さつき(新)

(26人)

同中央委員会は、中央本部顧問を確認しました。

中央本部顧問

安達絹恵 伊藤弥栄子 井上美代(新) 大場悦子
尾田一美 加藤洋子(新) 北村玲子 小松久子 小林明子 佐藤実喜子 柴田絹子 白井雅子 住吉陽子 高田公子 高山貴美子 玉川みさか 西山登志子 水野英子 村松保枝 守谷武子 山川フサ 大和秀子 山本邦子 吉田きよ子

(24人)

各種委員会報告

資格審査委員会

14日（1日目）

午後1時現在、大会構成員である代議員・中央委員830人中824人、99・3%の出席で、規約第6条4項にもとづきこの大会が成立していることをご報告します。

15日（2日目）

〈選挙前の報告〉

本日の出席状況を報告します。代議員・中央委員総数830人中、出席者は825人、出席率は99・4%で、大会は成立しています。

〈選挙後の報告〉

資格審査委員会は、委員9人全員の出席で大会の構成について検討しました。

まず、大会の出席状況についてです。1日目の最終は大会の構成員である代議員と中央委員の総数830人中824人で99・3%、2日目は825人で99・4%でした。

1日目の欠席者は6人で、いずれも理由は、仕事と病欠でした。

1日目の遅刻は3人でした。うち1人は子どもの急病でしたが、あとの2人の方は、「開始時間の勘違い」と「道に迷って」ということでした。

2日目の欠席者は5人で、仕事と病欠でした。

2日目の遅刻は、1人で、よんどころない所用があったということでした。

次に、年齢構成についてです。

最年少は24歳、最高齢は79歳です。20代は0・4%、30代5・6%、40代13・2%、50代18・6%、60代52・2%、70代以上は10・1%となっています。

今回の特徴は、30代、40代の占める割合がほぼ前回はキープし、若い世代の参加が引き続き努力されていることです。経験豊かな60代が5割を超えていることは、本格的に退職者の力をかりる努力がされていること、また、若い世代との並走にとっても積極的な役割を果たすものです。さらに70代もまだまだ元気で活力をもって活動していることは、大変たのしいことです。

職業構成についてです。

無職が39・7%、専従・半専従が36・3%、パート・派遣が12・7%、正社員が5・2%、自営業が1・8%、農漁業0・7%、その他3・5%となっており、全体として前回と同じ傾向です。

会員歴では、31年～40年が最も多く26・8%、その次が21年～30年で26・2%、11年～20年が16・3%となっています。また、少ない人数とはいえ、1年未満の方が前々回から2倍になっていることは、この間、「外へ外へ」と活動するなかで、自らの要求で活動に参加し新婦人に入会し「新婦人ってすごい」と実感されたからではないでしょうか。

最後に役職別の構成です。

班委員が3・1%、支部委員が41・1%、県本部委員が37・7%、その他が4・2%、中央委員が13・9%でした。班ともに行動する支部委員会の役割をになう支部委員の参加は、今後の「よりどころの班」活動推進にとって心強いことです。

尚、大会の構成員ではありませんが、前回に引き続き若い世代の傍聴参加を推進してきました。傍聴者は1日目85人、うち45歳以下が22人、2日目91人、うち45歳以下が27人です。

引き続き班からの参加と若い世代の参加を推進していくことが求められます。

以上、報告します。

役員選考委員会

代議員からの立候補、推薦はありませんでした。

役員選考委員会は、中央委員会から推薦された120人の中央委員候補について、「会の目的・性格を理解し、規約を守り、全国的視野にたつて会の発展のために貢献し、決定実践の先頭に立つ人。都道府県本部の次を担う、若い世代を意識的に選出する」という中央委員の基準で検討しました。全体として、この基準にふさわしい方々であることを確認しました。同時に、各都道府県本部の中央委員候補の交代や活動歴の浅い若手の登用もあります。それらの方々の力の発揮と成長の上で、若手・新人とベテラン双方に並走する努力が求められており、その土台は委員会の自由で率直な討論と民主的運営が保証されることだと考えます。

そのうえで、中央委員候補の特徴について述べます。

ひとつは、中央委員の定数が115人から120人に増えたことです。複数以上出せる県を増やして組織前進の力にするとともに、若い世代を積極的に中央委員に送り出せるようにしました。新しく候補になられた方は、元の方3人を含めて27人で、そのうち30代が4人、40代が10人です。

2つは、年齢についてです。

31歳から71歳までの幅広い年齢層で、平均年齢は54歳です。

年齢別では、30代が8人、40代27人、50代47人、60代36人、70代2人です。

年齢構成は、30代と40代を合わせると35人で全体の29・2%と、ほぼ3割を占め、県や支部の事務局長、副会長などの任務を担っています。50代が39・2%、60代30・0%と、並走の努力がみとれる、バランスのとれた構成になっているといえます。

3つ目は、活動歴が多岐にわたっていることです。青年運動や労働組合、生協など消費者運動の経験のほか、市の男女共同参画委員や民生委員、自治会役員やPTA、保育園や学童の父母の会など、地域に根差した活動をしてきた方が多く、職歴では、ジュエリーデザイン、管理栄養士、ケアマネジャーや看護師など医療介護関係、小中高の教員や幼稚園教諭、図書館司書や学芸員など教育・学術関係、保育士や学童指導員、弁護士、税理士など多岐にわたっています。また、若い世代の増加を反映し、IT関連など新しい技術分野の職歴も見られます。

4つ目に特技や趣味では、華道・茶道・書道師範、バレエ、ゴスペル、ガーデニング、スノーボード、グラフィックデザイン、一般旅行業務取り扱い主任者、合気道、パッチワーク、パソコン、温泉、ハイキング、

アロマセラピー、大正琴、CAP(子ども虐待防止)スペシャリストなど、新婦人らしく実に多彩です。

また、会計監査の3人の候補につきましても、会計の専門家や新婦人の先輩など、ふさわしい方々であることを確認しました。

以上報告します。

選挙管理委員会

規約第6条3項の4「中央委員の選出」、5「会計監査の選出」にもとづいて、ただいまより選挙をおこないます。投票できる方は、大会構成員である代議員と中央委員です。

配付係の方は投票用紙をお配りください。

投票方法についてご説明します。投票は信任投票となります。投票用紙の候補者一人ひとりについて、信任の場合は○印を、不信任の場合は何も書かないでください。×やイラストなどを書くは無効になりますのでご注意ください。

本来なら投票所を設け、お一人ずつ投票していただくところですが、会場と時間の関係で各自席で記入していただきます。会場を20ブロックにわけて投票袋を回しての投票となります。ご了解ください。どの投票

袋に投票するかは、選挙管理委員の指示にしたがってください。

……ご記入はお済みですか。(会場の選管の人たちの位置を確認し)それでは選挙管理委員のみなさん、投票袋を回してください。

投票用紙は縦に二つ折りにして入れてください。よろしくお願いします。

投票はお済みでしょうか。(会場の様子を見て)

以上で選挙を終了します。

〈選挙開票後〉

選挙結果を報告します。

投票総数825で中央委員候補120人と会計監査3人の全員が、圧倒的多数の信任によって中央委員と会計監査に選ばれたことを報告します。

規約委員会

規約委員会は、規約改正案・補充案について討論しました。

規約の改正部分については、全体的にすっきりして、今後の委員会活動に役立つと歓迎されました。とりわけ、第6条(機関)の(四)1「都道府県本部大会、

支部大会の任務」では、大会でやることが明確で若い世代に継承していくうえでも、基本的なことを理解してもらえるようになり、よかったという意見でした。

(四)3で、支部総会を「過渡的な措置」とし、位置づけをはっきりさせたことは、小さな支部が総会をおこなっている実情があるなか、支部大会と総会の違いが明確になり、歓迎するという意見が多数出されました。

中央本部が「都道府県本部大会開催にあたっての手引き(案)」を作成したことについても、これからの県本部大会、支部大会の開催にあたって、選挙の仕方、代議員の選び方など参考になると歓迎されました。

ほかの部分については、現時点で見直す必要がないことを確認しました。

財政委員会

財政委員会は、第165回中央委員会にて承認され、付託された2013年度・2014年度決算、2015年度の予算執行状況、2016年度・2017年度の予算案について、討論しました。その内容を報告します。

2013年度は、創立50周年記念運動を通じて、班

会の開催と定例化へ努力されたこと、新婦人大きくと、運動のなかでの仲間づくりや、「増やして減らさない」努力もすすみ、会費納入が前進しました。残念ながら機関紙は減となりました。

2014年度は、安倍政権ノックアウトへ、紙芝居やジャンボリーフ、新チラシなど作成し、「外へ外へ」の行動がひろがりました。「多彩なカフェ」が各地で始まり、運動や選挙のなか、あらゆる場で仲間を増やそうと、努力がされました。支部ごとの新婦人学校で歴史や新婦人の大切さが学ばれ、〈班の五つのポイント〉で、班会の開催や内容も工夫するなかで、会費納入も前進しました。若い世代との並走のため、平和の交流会議やブロック会議に若い世代の参加も位置づけ、経験を学びあってきました。

仲間づくり援助金はチラシ作成の援助金や、カフェ、合同体験会、班会開催の援助金、臨時専従配置などを促進するためにいかされ、歓迎されました。

中央本部は事務機器の見直し、節電をはじめ、経費節減に努力してきました。

2015年度は、「戦争する国づくり許さない」と行動し続け、「あなたもごいっしょに行動を」のカラーミニチラシを作成し、行動の中で活用し、仲間を迎えています。新婦人活動前進のため、経験交流できるブロック会議が歓迎され、第27回全国大会成功にむけ、

いちはやく大会成功めざす援助金を送りました。

第27回大会決定を実践していくための予算を検討しました。2014年4月に消費税が8%に上がったことにより、租税公課だけでなく、あらゆる物価が値上がりし経費に影響を及ぼしています。みなさんとともに消費税10%ありえないと増税中止の運動を強めていきますが、予算上は計上せざるをえませんでした。今後、さらに節約に努めていきます。

若い世代と並走し、財政を確立していく保障はなんといっても仲間づくりです。「2020年までに大きな新婦人」めざし、戦争する国にさせない！女性の切実な要求実現のため、どの班もよりどころの班に、つないだ手をはなさず、前進していくことが大切だと確認しました。

会計監査報告

新日本婦人の会の2013年度会計については2014年6月13日に、2014年度会計については2015年7月2日に、中央本部において、関本俊子さん、川上豊子さん、私、柳下靖子の3人で、米山事務局長、中嶋財政部長の立会いのもと監査を行いました。その結果、会計伝票、総勘定元帳、その他会計資料など、すべてにわたり正確に処理されていることを確認したことを、ご報告いたしました。

会計監査の感想を少し報告いたします。

消費税増税と諸物価高騰などで、ひっ迫した中央財政のなか、節約に努め、会員・読者ふやしの努力を重ねている様子がよく見えました。

また、どこかで地震や洪水など災害が起きた、沖縄頑張れ！ など、その時々々の情勢にこたえて、全国の県本部・支部はもちろん、班や会員から届くカンパに、友愛の新婦人のすばらしさ、敏感さに感動しました。その一方、少くない会員と手が離れてしまったことに胸が痛みました。

いま、安倍政権の暴走許さない、戦争する国への道

は決して許さないと、多彩なアクションをひろげ、あらゆる場で仲間をふやす努力が全国で大きく広がっています。

新婦人が発信してきた「主権者はわたし」のことは、いまや日本の常識になってきました。この新しい変化のとき、時代を切り拓くさらに大きな新婦人めざして、必要な会議や交流、県や支部への援助、次世代へつなぐ援助などがしっかりできるような豊かな財政の確立を期待しています。

以上、報告いたします。

2015年11月15日

新日本婦人の会第27回全国大会

会計監査

関本俊子
川上豊子
柳下靖子

会長あいさつ

新しい歴史をつくる

女性の共同さらに



新日本婦人の会会長

笠井貴美代

第27回全国大会へ運動
に仲間づくりにとがんばっ

てこられたみなさん、そして今もこの会場と心ひとつに仲間ふやして大奮闘している全国の仲間たちに、熱い連帯の拍手を送りたいと思います。

第27回全国大会は、戦後70年、「憲法と民主主義がいきる日本の新しい歴史」への大激動を私たちがつくっている、かつてない情勢のなかで開かれています。戦争法廃案から廃止へ、また、沖縄で大阪で「新基地ノー」「維新政治さようなら」と地方自治と民主主義を取り戻す激しいたたかいの真ただなかにあります。

憲法をなきものにして日本をアメリカとともに殺し

殺される国にする戦争法案は許さないと、列島中でまきおこった空前の運動は、今、安倍政権にかわる戦争法廃止の政府を市民・団体・政党みんなの力でつくる、まさに「市民革命」といわれるたたかいへと発展し始めています。

この急速な情勢の進展は、戦後の長いたたかいのなかで培われた日本国民の平和意識の深さ、強さを示しました。今年の原水爆禁止世界大会に女性平和基金で招いたアメリカのマデリンさんは、帰国後こう報告しています。「安保法案反対の先頭に高校生が立ち、海外で戦争でたたかうのはいやだと語るのを聞いた。私は無意識のうちに、日本のように、3世代以上にわたって誰一人として戦争で殺されることも、殺すこともなく過ごしてきた国に住むのはどういふことかと想像した。アメリカの高校生にも同じジレンマを感じてほしいと思った。アメリカは239年の歴史のうち、213年戦争をしており、さらなる戦争に対して鈍感になっている」と。

戦争する国と戦争しない国。私たちも子どもたちも、まぎれもなく9条のある国で生まれ、育ち、意識もつくられてきました。それは宮々と続けられてきたたたかいがあったからです。日本の女性運動が、侵略戦争の加害国、被爆国の女性として平和を共通の原点にしてきたこと、新婦人が「憲法改悪に反対、軍国主義復

活を阻止します」「世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます」と掲げて53年歩み続けてきたことは、この重要な一翼を担い、貢献していると確信できます。

この間、「戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会」がつくられ、だれもが参加できる場をつくったことは、若者たちをはじめとする新しい運動の土台となりました。新婦人も参加する憲法共同センターなど3つの団体が、長年のいきさつや立場の違いを脇において対等に共同して行動、今、廃止めざす2000万統一署名の大運動となっています。「どっちの行動に行こうか迷わず、あそこにいけばいいと安心の受け皿をつくった」と専門家はその画期的意義を指摘しています。

このなかで、女性たちがこの運動の発展に大きな役割を果たしていることはなよりの誇りです。世論調査で一貫して女性が平和の世論をリードし、戦争の足音を感じとった女性たちがいち早く赤いものを身につけ「女の平和」で国会を包囲し、「だれの子どももころさせない」と子育て中のママが立ち上がり、初めて行動したあるママは「世界が一変した。つながって声をあげ続ける」と変化を語ります。こうした活動で新婦人が役割を発揮しています。瞬く間に広がった多彩なレッドアクションは、全国一つにつながって草の根

から行動する新婦人ぬきにはありません。若いママを支え励ます自称「バーバラ」がいて、戦争法廃止の政府をとタペストリーやのぼり旗を掲げ、20000万署名、地方議会への働きかけなど先頭にたっています。

平和の願いをくみつくし、共同と署名を広げ、女性のとりくみを発展させるなら、私たちの運動で戦争法廃止へ日本で史上初の国民の声の届く政府実現へ展望は大きく開けるでしょう。世界を見れば、超タカ派の安倍首相のお友だちだったオーストラリアやカナダの首相が相次いで失脚し、安倍政権の孤立は深刻です。運動をさらに発展させ、必ず安倍政権を退陣に追い込み、日本に平和、民主主義、憲法をとりもどそうではありませんか。

みなさん。この第27回全国大会は、2020年にむけた新婦人飛躍へ新たな出発の大会です。大会議案は、「2019年秋開催予定の第29回全国大会には必ず会員20万人、新婦人しんぶん30万部を超えて2020年を迎えましょう」とよびかけています。昨年3月の第161回中央委員会から討論し、夢を語りあい、班からの仲間づくりの序走をへて、いよいよ本格的なスタートです。

行動すれば、訴えれば、「平和のために運動する会にやっと出会えた」「楽しくて、友だちを誘いたかつ

た」と、よびかけが待たれていると実感します。

2020年までの4年間は文字どおり大激動となるでしょう。会に迎える一人ひとりが新しい歴史をとものにひらく仲間、ロマンあふれる仲間づくりです。若い世代と並走し、つながってともに声をあげ、変えようと、班から2人、3人と仲間をふやし、大きな班へと前進していきましょう。

「憲法を守り抜く覚悟」という先人の言葉が胸に響き迫る今、戦争はダメ、女性のおふれる願いを行動に、みんなで新婦人を大きく飛躍させるため、第27回全国大会を成功させていただくことをお願いし、挨拶とさせていただきます。

来賓あいさつ

女性の声を日本のすみずみで

日本共産党副委員長・参議院議員

小池 晃さん

新日本婦人の会第27回
全国大会おめでとうござ
います。日本で、いや地

球上で一番パワフルなみなさんの前でございさつに立
つことができ大変光栄に思っております。この間、
国会をとりまく行動や日本中にレッドアクションを広
げていただいたことが、どれだけ国会を励ましたかと
思います。「たたかいあるところ、要求あるところに
新婦人あり」、心から敬意を表します。

安倍首相は、憲法違反の戦争法を強行しました。そ
うしたら今度は、「一億総活躍社会だ」と言い出した
んです。だいたい一億何とかというのは、「進め一億…」
「一億総懺悔」など、ろくなものではありません。新

日本の矢で、出生率を上げるといだけれど、「子ども
をたくさん産んで国家に貢献してください」と、どこ
まで上から目線なんでしょう。子どもは日本経済の
ために産むものではない（そうだ、拍手）。経済政策
の目標にすること自体が大きな誤りです。介護離職ゼ
ロというけれど、ではなぜ史上最悪の介護報酬の削減
をやったんですか。支離滅裂ではありませんか。何か
ら何まで、あべこべです（笑い、拍手）。首相が憲法
の上に自らを置く、国家の下に個人を置く、これはも
う民主主義ではない、独裁政治の始まりではないでし
ょうか（拍手）。日本共産党は、この戦後最悪の安倍政
権を倒し、戦争法を廃止し、立憲主義をこの国に取り
戻すために、国民連合政府をつくらうと提案しており
ます。そのために、戦争法廃止で一致する野党の選挙
協力も呼びかけています。

みなさん、野党のなかで「政策が違う」などの声も
ありますが、そんなことは私たち百も承知の上です。
それは脇において、民主主義を守るために、今は力を
合せるときだと訴えております。私たちは、政策上の
違い、安保条約の問題や自衛隊の問題も脇において、
とにかく戦争法廃止でがんばろうではないかと訴えて
おります。もう好きだ、嫌いだと言っているときでは
ありません。この国の政治を変えるために力を合せる
べきだ、これが私たちの提案です（拍手）。どうかみ

なさん、みなさんの力で、安倍政権を倒すために野党は共同を、この声を広げてください。どの世論調査を見ても、安倍政権の支持率は女性のほうが低くなっています。女性は本質をしっかりと見抜いている、その声を日本のすみずみにしっかりと上げていただきたいと思っています。

新婦人が、創立以来掲げてきた「五つの目的」、核戦争に反対する、憲法を守りぬく、女性の生活と権利、子ども幸せのために行動する、日本の独立をかちとり民主主義を守り、世界の平和のために力をつくす、この「五つの目的」が、今ほど光を放っているときはないんじゃないでしょうか（拍手）。この「五つの目的」が、日本の女性の要求と願いに応えるものであり、みなさん一人ひとりを主人公にして、草の根から女性の要求に応じて、日本のすみずみで活動してきたからこそ、光輝くものとなっているのではないのでしょうか（拍手）。そして、国連NGOとして、日本の女性の願いを直接国連に届け、国際的な到達を日本の運動に豊かに生かしていることも、女性が力を発揮する上で大きな役割を發揮していると思います。まさに、新婦人の出番の情勢です。私たちもみなさんと心ひとつに、力を合せて、希望が見えてきた、この政治を力いっぱい変えるためにがんばりぬく決意を表明して、ご挨拶とさせていただきます。

戦争法廃止へ

「敷布団の綿」の役割ともに



全国労働組合総連合議長

小田川義和さん

新日本婦人の会第27回全国大会の開催を心からお祝いし、さまざまな課題でいっしょにたたかいて進めています。全労連から、連帯のごあいさつを申し上げます。今日は、たんすの中から赤いネクタイを探してしてきました。（拍手）

大会議案でも強調されていますように、この夏、私たちは、国会前で、全国で、かつてない運動の高揚をつくり出してきました。言うまでもありませんが、安全保障法制、戦争法に反対する市民共同のたたかいです。

8月30日をはじめとする、国会周辺でのとりくみでも、はじめてデモが実施された地域も少なくない全国のとりにくみでも、市民運動型の新しい歴史を書き記すことになりました。そのとりにくみのなかで、赤が目立ち、「だれの子どももころさせない」とのコールが共有されるなど、新婦人をはじめとする女性の活躍も特

筆される状況でした。

戦争法反対の運動を民主主義の立場から支えた立憲デモクラシーの中野晃一上智大学教授の言では、今回のたたかいは、総がかり行動実行委員会という長らく護憲運動にとりくんできた団体間共闘の「敷布団」ができて、さまざまな立場の市民のみなさんが運動に参加しやすくなり、空前のとりくみとなったとおっしゃっています。

その言を前提にすれば、憲法9条守れ、戦争する国に後戻りさせるなという、明確で固い主張を確認して発足した憲法共同センター、新婦人や全労連が構成している憲法共同センターは「敷布団」であり、それも布団の中心、綿の部分ではないかと思っています（拍手）。

市民共同を幅広く、時には自らの主張は横においても共同の前進にの黒子役を果たすこと、組織の運動では必要だと思いますが、その場合でも、9条は変えさせない、平和主義をゆるがしてはならないという立場は、はっきりさせなければならぬと思います。

その存在がなければ、集団的自衛権は今の国際情勢のもとでは必要、しかし、憲法9条があるもとでは違憲という立場や、国民合意なき解釈改憲には反対という立場の人たちの主張が前面に立ち、戦争法案廃案ではなく、違憲部分の修正という方向に運動がいった可

能性も否定できないと思います。

平和主義、立憲主義、民主主義のどれも壊すなという合意ができていたからこそ、戦争法成立直後に、戦争法廃止を求める2000万統一署名が議論され、戦争法案に反対して国会行動にとりくんだ29団体が一致して呼びかけることができたと思います。

戦争法を廃止し、発動に向けた動きにブレーキをかけるためには、それを実現する政治状況、政権交代の可能性をひろげるたたかひが必要です。その一歩が、来年参議院選挙で戦争法案に反対し、内閣不信任案を提出した野党の共闘を、国民的な運動と足並みをそろえて実現させることであり、それが絶対に必要です。

その野党共闘を後押しする運動が2000万統一署名です。国民の運動が政治を動かす時代、と言いますが、その具体的な運動に本格的に踏み込んだということだと思います。

これまでのさまざまな大規模署名、例えば、NPT再検討会議に向けた核兵器廃絶署名でも、新婦人のみなのとりくみに刺激を受け、競争意識を駆り立てられ、追いつけ追い越せと全労連もがんばってきました。

今回も、ぜひその状況を地域からつくり出し「敷布団の綿」の役割を発揮しあいだと思いますし、挑戦状をこの場に置かせていただきます。

労働法制改悪反対や格差と貧困の解消、原発再稼働反対やTPP合意反対、辺野古新基地建設を許さないたたかいなど、多くの課題で新婦人みなさんとごいっしょにする課題は今後とも増えていくと思います。これまで以上に、全国の各地域地域でのご厚誼、お付き合いをお願いし、ごあいさつとさせていただきます。

女性の共同を大きく



日本婦人団体連合会会長

柴田真佐子^{さん}

新日本婦人の会第27回
全国大会おめでとうござ

います。新婦人みなさんが、全国各地であらゆる課題で先頭に立ちパワフルに活動していることに敬意を表します。この間の戦争法案反対のたたかいでは、赤いものを身にまとい、情熱の赤で埋め尽くそう、安倍政権にレッドカードということでレッドアクションを繰り広げ、運動を新婦人が大きくリードしてきた、私は本当にそう思います。ママの会の活動、いろいろ素晴らしい活動があります。何か行動したい、このままでは嫌だ、そういったときに身近に新婦人があって

「本当によかった」との思いが全国で大変つよくなっている、というふうに思います。さっそく、戦争法廃止のぼり旗やタペストリーをかかげ、全国でいち早く活動しているみなさんのパワーは本当に素晴らしいと思います。

安倍政権は、「女性の活躍」を標榜し、労働法制・社会保障改悪などくらし・雇用の破壊、歴史問題見直し等、ジェンダー平等を逆行りさせる道を暴走してきました。「女性の活躍」といってもはたらく女性の6割近くは非正規に置き換えられ、そして第1子を出産したあと6割近い女性が離職を余儀なくされています。保育園に入りたくても入れない、入ったと思ったのに保育料が値上がりするなんて許せないという声が大きく広がっています。この間、厚労省などがマタハラの実態を調べましたが、大変な実態が広がっています。私はJALのマタハラ裁判を支援していますが、JALでは客室乗務員の妊娠がわかると地上勤務などをお願いすることができのですが、神野さんが地上勤務をお願いしたところ無給の休職発令となってしまいました。無給の間はアルバイトもしてはいけないと言われるわけです。これから出産、子育て、お金がかかるときにとても大変だと神野さんは裁判に立ち上がりました。先日、東京地裁で裁判がありました。その時の報告集会の中で、その後9月に懐妊がわかりました

CCUの組合に対しては、今まで客室乗務員が勤務時間外に残業としてやっていた仕事がありました。それをデスクが与えられ、仕事としてできることになったといえます。裁判に訴えたからこそこのこと、やはりたたかってこそ未来は開けると思っています。

安倍政権は、「一億総活躍社会」を掲げた「新3本の矢」を打ち出しましたが、加藤「総活躍」担当相が「女性活躍」・少子化・男女共同参画担当を兼務し、男女共同参画政策の位置づけが後退しています。「女性の活躍」政策の本質が「戦争する国」づくりへの女性の活用であることを見抜き、憲法と女性差別撤廃条約に基づくジェンダー平等実現を求めていきますよ。婦団連はJNNC（日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク）に結集し、来年2月の女性差別撤廃条約日本報告審議への傍聴団を派遣し、ロビー活動を行います。女性差別撤廃委員会の勧告を実施させる取り組みを強め、ジェンダー平等社会実現に向け、女性の共同を大きく広げましょう。

安倍政権の暴走政治に対し、「戦争する国」づくりストップ、いのちと暮らしを守れ、安倍政権退陣を目指す各分野でのたたかいが大きく広がっています。戦争法廃止、集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回、立憲主義と民主主義の回復で、いのちと暮らしをまもるため、主権者としての力を発揮することを多くの人々

に訴え、民意に答える政府をと、みんなの力で政治を変えてまいりますよ。

新日本婦人の会第27回全国大会のご成功と、新婦人のますますのご発展を祈念しまして、挨拶いたします。

TPP撤退のため 安倍政権退陣を



農民運動全国連合会会長

白石 淳一さん

新日本婦人の会第27回全国大会に当たり、農民連を代表し心からの連帯の挨拶を申し上げます。

新婦人のみなさんは、創立以来の「憲法改悪に反対し、軍国主義復活を阻止する」との旗を高く掲げ、戦争法など暴走する安倍政権を退陣に追い込み、憲法と民主主義が活きる日本の実現のために全力をあげてこられました。中央でも地方でも国民のたたかいのあるところには必ず新婦人の旗があります。みなさんの奮闘に心から敬意を表すものです。

また、産直運動では全国各地で「新婦人と農民連の

新たな共同目標」を力に交流を深め、産直運動発展のために努力いただいていることに對してもお礼を申し上げる次第です。

さて、安倍政権は戦争法の強行採決をはじめ、沖縄では県民の意思を踏みにじり基地建設を強行し、福島原発事故の収束さえままならないのに原発再稼動に舵を切り、国民生活が苦しくなる一方なのにさらなる消費税増税を行おうとするなど、暴走につぐ暴走をつづけています。

TPPでは10月5日の閣僚会議で「大筋合意」に達したとし、安倍首相は「重要品目を関税撤廃の例外とすることができた」「美しい田園風景、故郷をしっかりと守っていく」と述べました。

しかし公表されている合意内容では、聖域とされている重要5品目の、米ではアメリカから輸入特別枠7万トンをはじめミニマムアクセス米の運用改悪で6万トン増やす、牛肉・豚肉は事実上の関税撤廃、麦や甘味資源に特別輸入枠の設定など国会決議違反は明白です。

しかも、5品目以外では野菜や果物やワインや水産物、林産物など多くの品目が関税撤廃であり底なしの譲歩です。

農水省は「影響は限定的」と説明していますが、この言い回しは福島原発事故の時にテレビで「ただちに

影響が出るものではない」と、被害をできるだけ小さく見せるため繰り返し述べられたものと一緒です。その上、関税撤廃で価格が下がり消費者の利益になると大宣伝を行なっています。しかし、日本農業がつぶれば食料の安定した供給ができなくなり、日本の農業予算の約4割に相当する関税収入1兆円がなくなれば消費税をあげるなどして新たな財源の確保が必要になります。

食の安全にとっても、大きな懸念があります。政府は日本の法律を変える必要がないから大丈夫だと言っていますが、衛生植物検疫措置では「貿易での不当な障害をもたらすことをないようにする」ことが明記されています。安全より貿易が優先するのです。

このことで、以前からアメリカが要求していた、ポストハーベスト農薬を食品添加物として認めるよう圧力を強めたり、遺伝子組み換え食品の表示をしないよう迫られる危険があります。東大の鈴木宣弘教授は先に行われた農協攻撃と遺伝子組み換え問題の関連で、アメリカの多国籍企業はアメリカ西海岸にある全農の穀物船積施設が遺伝子組み換え穀物を厳密に区分するのが目障りで、全農を買収しようとしたが、協同組合のためそれができなかった、それならば株式会社になれば買収できると考えたことが背景にあると指摘しています。

TPPは多国籍企業の利益を最大化することが目的です。「大筋合意」は決裂を避けるためのまやかしの合意であり最終文書ではありません。今後、協定の全文公表と署名、議会承認などの手続きが必要です。この課程で、関税撤廃だけでなく国民生活全般にわたる内容が明らかになり、国民の反発がわき起こることは必至です。

TPPから撤退させるためには世論の力で安倍政権を退陣させることが最も確かな道です。日本の命運のかかっている今こそ全力でたたかおうではありませんか（拍手）。

新婦人の大会が成功し、そのたたかひの契機となることを心から祈念し挨拶とします。

核兵器のない世界へ

さらにリードを



原水爆禁止日本協議会代表理事

高草木 博さん

新日本婦人の会第27回
全国大会にあたり、核兵器のない世界のためみなさんの奮闘に心からの感謝と連帯のあいさつをおくります。

創立から53年、憲法と平和と女性の権利をまもり、核戦争の危険から女性と子どもの生命をまもるみなさんの活動は、地域でも全国でもそして世界でも人々を励まし続けています。

ことし4月、潘基文国連事務総長はみなさんの153万の署名を含む633万の署名に心えて、「これは私たちが服務する人々の希望と期待とを力強く想起させるものだ」と述べ、すべての国の代表に骨身を削り、結果を出すよう呼びかけました。同じときにニューヨークで開かれた国際平和会議では、新婦人のみなさんの報告に応じて会議の議長が、「強力な草の根の活動を世界につくろう！ 日本のように」と呼びかけました。

みなさんもご存知のように、NPT会議はなんの建設的成果を出すこともなく終わりました。しかし世界の国々は、核保有国を追い詰めた世論と運動の高まりにむしろいっそう元気になっていきます。人類生存の視野から核兵器の廃絶を求める声は、この秋の国連審議でもさらに高まり、核兵器禁止条約を求める決議は、賛成133、反対26の大差で採択されました。

情けないのは日本政府の態度です。今年も「核兵器全面廃絶に向けた共同行動」という決議を出しました。タイトルは立派ですが、中身は今年もついに核兵器禁止やそのための条約には一切触れず、核兵器の禁止を主張する他の決議にもすべて棄権しました。その根源が、先に強行した戦争法とも通じるアメリカの「核の傘」への依存です。この世界が認める日本の恥に、私たちの手で終止符を打たなければなりません。

「核兵器のない世界への転換点へ」を掲げた被爆70年の運動の成果の上に、私たちは、いま次のステップの行動を起こす決意を固めています。それは、人類と核兵器は共存できないとの被爆者の声と体験を人類が共有し、核兵器のない世界の実現のために一人ひとりの市民が役割をはたす新しい運動です。この秋、ヨーロッパではすでに多くの核保有国やNATO諸国、北欧諸国で、NGOが被ばく者を招き、第一ラウンドの行動がはじまりました。被ばくの証言が議会で草の

根でも響きました。核保有国イギリスでは、国民は核兵器廃絶を掲げ続ける私たちの友、ジュレミー・コービンさんを労働党の党首に圧倒的多数で選びました。そしてこの日本でも、戦争法廃止の国民的な連合から、私たちの努力次第で非核の政府へとすすむ、そして非核の日本へとすすむ新たな可能性が立ち現われています。

私たちも、2016年を新たな変化の年とし、被爆者の願いを非核の日本へ、核兵器全面禁止条約へと変えるために全力を尽くします。キーワードはそこでも「草の根」の行動です。新婦人のみなさんが、その英知と行動力を発揮し、さらにリードしてくださいることを期待して、あいさつといたします。

第27回全国大会によせられた

メッセージ・祝電

全日本民主医療機関連合会／全日本年金者組合／全労働組合／全国商工団体連合会／日本国家公務員労働組合連合会／全国公害患者の会連合会／日本民主主義文学会／全経済産業労働組合／日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会／詩人会議／子どもの権利・教育・文化 全国センター／全国税労働組合／安破棄中央実行委員会／日本母親大会連絡会／消費税をなくす全国の会／婦人民主クラブ／全日本教職員組合／平和・民主・革新の日本をめざす全国の会（全国革新懇）／全日本損害保険労働組合／全国地域人権運動総連合／中央社会保障推進協議会／通信産業労働組合／自治体問題研究所／日本平和委員会／NPO法人平塚らいてうの会／日本民主青年同盟中央委員会／全国保険医団体連合会／全労働省労働組合／国際婦人年連絡会／非核の政府を求める会／売買春問題ととり

くむ会／日本自治体労働組合総連合／日本高齢者運動連絡会／日本のうたごえ全国協議会／全国保育団体連絡会／国民の食糧と健康を守る運動全国連絡会／新日本スポーツ連盟／全日本建設交通一般労働組合女性部／あかつき印刷株式会社／治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部／日本国民救済会中央本部／全国私立学校教職員組合連合（42通）

（到着順）

表
彰第27回全国大会をめざす
仲間づくり親子ばと賞

① 憲法署名と核廃絶署名を各5人以上集め、機関紙1部以上増やした会員

北海道 1148 / 青森 64 / 岩手 95 / 秋田 58 / 山形 45 /
宮城 116 / 福島 46 / 東京 944 / 群馬 123 / 栃木
49 / 茨城 145 / 埼玉 601 / 千葉 428 / 神奈川 8
25 / 山梨 99 / 静岡 108 / 愛知 437 / 岐阜 180
/ 三重 70 / 新潟 142 / 富山 43 / 石川 87 / 長野 94 / 福
井 40 / 滋賀 96 / 京都 420 / 奈良 156 / 和歌山 40 /
大阪 1513 / 兵庫 730 / 岡山 73 / 広島 52 / 鳥取 36
/ 島根 81 / 山口 47 / 香川 88 / 徳島 58 / 高知 72 / 愛媛 68
/ 福岡 463 / 佐賀 30 / 長崎 75 / 熊本 102 / 大分 50
/ 宮崎 64 / 鹿児島 70 / 沖縄 23

(合計 10394)

② イメージアップチラシを配り、会員・機関紙とも増やした班

北海道 札幌豊平支部―カトレア、あらぐさ、れいめい、さつき、せせらぎ、ひまわり、たかの / 札幌東支部―のびろ、クロッカス、札幌火の鳥、さくらんぼ、すずらん、マーガレット、秋桜、あじさい、北光、エーデルワイス / 札幌清田支部―美しが丘、つくし、たんぼぼ / 札幌厚別支部―あゆみ、コスモス、オリーブ、青葉、おたまじゃくし / 富良野支部―そよかせ / 札幌西支部―どんぐり、ぼっぼ、たけのこ、かっこう、いちご、西野ひまわり、ひよこ、みなみ / 札幌北支部―わかば、白楊、たまねぎ、あらぐさ、よもぎ、ルビー、くりの木、こぼと、こすもす、あいの里西、幌北、たんぼぼ、プラタナス / 札幌手稲支部―星の子、たんぼぼ、ふきのとう、やよい、ふもと、ライラック、ポケット、あかね / 札幌白石支部―霜月、すぎな、コスモス、さんご、なでしこ / 旭川支部―ほおずき、太陽、せせらぎ、ニュータウン、こぶし、サニー、水ばしろう、キバナノアマナ、にれ、ひなぎく、ななかまど、大雪、マーガレット、こまくさ、かたくり、ポプラ、くるみ / 函館支部―滝の沢、日吉、赤川、昭和、中道、こすもす、せせ

- らぎ／札幌中央支部－円山西町、まるやま、きさらぎ／札幌南支部－ときわ、澄川西、南沢、あけぼの／室蘭支部－水元、地球岬／札幌東支部－ひまわり、栄北／小樽支部－あざみ、もみじ、柊、さくら、あららぎ6組、九の一、新光／釧路支部－わらび、さくら、トトロ、コスモ／北斗支部－オリブ、コスモス／江別支部－やちぶき／美唄支部－すずらん／帯広支部－つゆくさ、杉の木、ともしび、こけし、西、葎、あらぐさ／石狩支部－杉の子、ふきのとう／北広島支部－たんぼぼ／札幌北支部－すずかけ、アカシア／北見支部－東粗内／江別支部－あすか
- 岩手** 盛岡支部－カタクリ、みつば、オレンジ
- 秋田** 秋田支部－割山、さつき、牛島、さくら
- 山形** 米沢支部－オレンジ、あすなろ
- 宮城** 青葉支部－バンビ、たけのこ、旭ヶ丘、国見／宮城野支部－いちよう、高砂、いなほ／太白支部－郡山／若林支部－つゆくさ、さつき、沖野／泉支部－おりづる／岩沼支部－トトロ／名取支部－ひなぎく
- 福島** 福島支部－かたくり／古川支部－いちよう
- ／多賀城支部－かたくり／白河支部－花みずき／郡山支部－んご、ほうらい／白河支部－花みずき／郡山支部－めだか／須賀川支部－つばき、プチトマト、いわせ
- 東京** 日野支部－旭が丘5丁目、清流、神明にりんそ
う、えびね、いちよう、わかめ／調布支部－みのり、ぞうさん、つくし、多摩川／小金井支部－ひまわり、たずな屋、くちなし／稲城支部－ひまわり、あしたば、コスモス、紫式部、若葉台／町田支部－杉の木、たんぼぼ、忠生、ぐみ、やまびこ1、やまびこ7、小川、クローバー／杉並支部－ひまわり／台東支部－橋場清川／昭島支部－ひまわり、堀向、こぶし、つつじ／清瀬支部－台田／多摩支部－あんず、わかば
- ／渋谷支部－青空、あらぐさ／板橋支部－ハーブ、そよ風、くちなし、みのり、小豆沢、あらぐさ、たけのこ、みどり、なかよし、こでまり、大山／西東京支部－かえで／北支部－青空、みつばち／府中支部－わかくさ、白ゆり、はなみずき、おれんじ村、新町、本町／小平支部－あゆみA、たけのこB、たかの台C／江戸川支部－つくしん坊、つばき、うめ星、みつばち、杉の木、小南／練馬支部－ゆたか、もみの木、あかね、時計草、あらぐさ／中野支部－新井、さざんか、しいの実、つくし、みどり、やよい／八王子支部－やまぼと、柚子、さざんか、ひまわり、みなみ野、けやき、若葉、にりん草、水崎、もみの木、グリーンタウン／豊島支部－たんぼぼB、みみずく／品川支部－さざんか、積木、五反田、後地／足立支部－みどり、桜木、はとぶえ、そよかせ、さくら、めばえ、ブーケ、ひめゆり、ごむまり、さといも、小麦、本木、さなぎ、わかば、梅田／東村

山支部―きずな／武蔵村山支部―たんぼぼ、こぎく
 ／文京支部―むぎB／目黒支部―はぐくみ／葛飾支
 部―しょうぶ／墨田支部―こうめ／大田支部―こい
 け、萩中さつき、多摩川、ライラック、カンナ（二）

群馬

藤岡支部―みどり、しづく、あやめ、すみれ、
 カンナみずき、すぎな、コスモス、やまぶき、小野
 ／群馬郡支部―あかね、あじさい、あけび／前橋支
 部―大利根、さくら、駒形、こぶし、リラ／伊勢崎
 支部―あさひ／太田支部―コスモス

茨城

土浦支部―つくし、あざみ／取手支部―戸頭、
 わかくさ、あゆみ／常総支部―ひまわり／龍ヶ崎支
 部―みずき／水戸支部―のぼら／ひたちなか支部―
 西大島、子どもセンター／つくば支部―どんぐり／
 常陸大宮支部―緒川、大宮／那珂支部―竹の子

埼玉

大宮支部―チェリー、るんるん、北袋、こぶし、
 かもめ、こすもす、指扇、わたげ／深谷支部―レイ
 ンボウ、ひまわり、上柴／志木支部―ニュータウン
 ／上福岡支部―麦、みずき、あじさい／川口支部―
 こぶし、あざみ、前川、戸塚、芝塚、あらぐさ、の
 びろ1、みどり、若竹、のびろ2、みなみ／浦和支
 部―元町、瀬ヶ崎、尾間木、みむろ、しらすぎ／北
 本支部―さつき、モナリザ、すみれ／草加支部―住
 吉、ポプラ、草の根／岩槻支部―コスモス、あかし
 や、いずみ、もみじ／上尾支部―平方／新座支部―

さつき、すぎな、クローバー／坂戸支部―たんぼぼ、
 めんどり／東松山支部―サルビア、若松／吉見支部―
 しらすぎ、つくしんぼ／鳩ヶ谷支部―あゆみA、た
 んぼぼ、ひばり、コスモス／久喜支部―くちなし／
 飯能支部―わだつみ、やなぎ／杉戸支部―みずき／
 所沢支部―明峰、山口／加須支部―北斗七星、けや
 き／八潮支部―あじさい／三郷支部―やよい／和光
 支部―らっこ、さくら、すみれ／春日部支部―武里
 ／坂戸支部―すみれ／川越支部―岸町／越谷支部―
 ひまわり、たんぼぼ／鴻巣支部―ハレー・れんげ、
 すみれ／熊谷支部―杉の子

千葉

成田支部―からべ／船橋支部―たんぼぼ、二和
 ／松戸支部―栄町、さるびあ、キャロル、八ヶ崎、
 常盤平／市川支部―あらぐさ、コスモス、いぶき、
 クローバー、たけのこ、あじさい／千葉支部―さく
 らんぼ、土気カナリヤ、さつき／市原支部―ちはら
 台／浦安支部―たんぼぼ／習志野支部―すみれ／流
 山支部―西初石／柏支部―松葉、豊四季／佐倉支部―
 のぎく、うすい北／直属―山武にんじん

神奈川

泉支部―コロッケ／旭支部―青麦／磯子支部―
 洋光台、森／金沢支部―プチトマト、かめのこ、カ
 ナリア、しらゆり、わかば、西柴、あすなろ、金沢、
 六浦、並木／鶴見支部―あかね、竹の子、なのはな
 ／神奈川支部―さつき、ガーデン山、つる草東、ミ

ユキ、そよかぜ、たんぼぼ、つる草西／緑支部―こぶし、やよい、かもい、なでしこ、すぎな、竹山ともだち／青葉支部―いずみ、はなみずき／多摩支部―登戸、桃の実／中原支部―さざんか、のびる／川崎南支部―エンゼル、あやめ、あじさい、さくらんぼ、ゆきわり、なかぜ、建設／相模原支部―たんぼぼ、すみれ、すぎな、千代田、あさま、もえぎ、シクラメン／大磯支部―かるがも、みみずく／瀬谷支部―しらすぎ／幸支部―小倉、幸町／藤沢支部―滝の沢、善行団地／大和支部―つくし、チェリー／港南支部―すずらん／麻生支部―オリブ、たんぼぼ、千代ヶ丘／座間支部―ほうせんか、ねぎぼうず、千種／平塚支部―花水、ふきのとう、四之宮／宮前支部―マーガレット、高山、あっぷる、コスモス／鎌倉支部―岩瀬、山崎／保土ヶ谷支部―さつき／泉支部―グリーンハイム／港北支部―なごやか

山梨 甲府支部―朝気、あひる、青沼、いちご、クローバー／北杜支部―泉、ひまわり、あさがお、山ぼうし、しゃくなげ／都留支部―クローバー、だいこん／韭崎支部―りんご、ベガサス／笛吹支部―石和、御坂／南アルプス支部―キラキラ／富士吉田支部―ふじあざみ／県直―塩山サルビア

愛知 千種支部―東山、みやね／春日井支部―ひまわり、たんぼぼ／豊田支部―ポプラ、ガーベラ／緑支

部―鳴子、みどり／岡崎支部―しいのみ、幸田、チェリー、あすなる／豊橋支部―スイトピー、みゆき／港支部―南陽、青空／北支部―めざまし、福徳／中村支部―たけのこ／名東支部―おだまき、平和ヶ丘／熱田支部―青空B／中支部―大須／小牧支部―ひばり、よつば、桃花台／守山支部―れんげ、あゆみ／一宮支部―ハギ、ダンテ、秋桜、千秋

岐阜 羽島支部―正木、かがやき／大垣支部―絆、竹の子、ヘルシー、つばさ／海津支部―みかん、チューリップ、のぎく／各務原支部―かしの木、コスモス、川島、あざみ／岐阜支部―三田洞、ぐりぐら、竹の子、あざみ、早田、鈴虫、ハイジ、長良西、あかね、長良東、白山／可児支部―まがちゅう、広見／関支部―たんぼぼ、どんぐり／美濃加茂支部―太田、加茂川／中津川支部―坂本

三重 津支部―白塚／鈴鹿支部―若松／桑名支部―あおぞら／四日市支部―ふきのとう／菟野支部―秋桜

新潟 新潟支部―マーガレット、しいの実、花みずき、ドリーム、下越病院、つばさ、新町／新潟支部―寒菜、リラ／村上支部―さくら／長岡支部―あひる、つくし、さくらんぼ

富山 高岡支部―ひまわり

石川 白山支部―花わらび

長野 長野支部―夾竹桃

福井 福井支部—カトレア／県直—さくら班

滋賀 大津支部—青山、瀬田南

京都 右京支部—梅津、さかの、京北、嵯峨、かどの、

ミックスジュース、西京極／北支部—大宮北、紫野、

鷹峯／伏見支部—パール、からたち、池ノ内、はな

みずき、きさらぎ、なでしこ／山科支部—はんなり、

すくらむ、せせらぎ、ひまわり、音羽、鏡山／西京

支部—ぶーけ、桂川、桂坂、竹の里、おもと／京田

辺支部—パンジー、もえぎ／宇治支部—自由ヶ丘、

福角／向日支部—たんぼぼ、あじさい、サルビア／

下京支部—植柳、わかぎく／南支部—唐橋、桂川、

塔南／長岡京支部—あらぐさ、ふきのとう／舞鶴支

部—ひまわり、ありんこ、荘園／東山支部—今熊野、

一橋、修道貞教、清水／大山崎支部—下植野、オレ

ンジ／八幡支部—橋本、グリーンタウン、双葉、ビュ-

ハイツ／左京支部—修一、養徳、岩倉北／亀岡支部—

ひまわり

奈良 三郷支部—あじさい／奈良支部—あさがお、み

かさ、あやめ池、西大寺、竹とんぼ、右京／大和郡

山支部—シュークリーム、つぼみ／天理支部—もえ

木／香芝支部—杉の子／生駒支部—ひまわり、スキッ

プ、あすか野／宇陀支部—ひのき／奈良支部—とび

ひの／上牧支部—ドレミ、ポプラ／橿原支部—ニュー

タウン／県直—田原本

大阪 羽曳野支部—あんづ、羽曳が丘、さざんか南、

ワルツ、地域市職、ふきのとう、あじさい、つくし、

オレンジ／豊中支部—やまびこ、夜ざくら、たんぼ

ぼ、東豊中、ミモザ、庄内1、ひまわり、あすなろ、

緑地、こぶし、マーガレット、ピリカ、つくし、ま

くらぎ／大阪狭山支部—花しょうぶ、ゆうえん／寝

屋川支部—つばめ、月桃、れんげ、友呂岐、ゆり／

柏原支部—国分、ぶどう／八尾支部—西山本、フェ

ニックス、長池、植松、わらび、よもぎ、アップル

ミント、植松すみれ、つきみそう、ひまわり、つく

しんぼう／吹田支部—千一、新千里、だるま、南山

田／茨木支部—すみれ、野ばら／城東支部—ひまわ

り／大東支部—コスモス／箕面支部—ささゆり、と

まと、オリブ、まぢかね、あお、かえで／藤井寺

支部—根っこ／富田林支部—ささゆり、みどり、清

水／堺支部—金岡、あやめ、野ばら、錦西、カトレ

ア／摂津支部—つくし／池田支部—緑丘、さわらび、

つばさ、あかね、さざんか／住吉支部—ふたば、帝

塚山、サラダ、長居／中央支部—あさぢ、さくらん

ぼ、アップルミント、なずな、でんでん虫、こすも

す、あけび／港支部—磯路／河内長野支部—ぼちぼ

ち、グリーン、青葉台、南花台／東住吉支部—湯里、

鷹合／松原支部—あじさい、フレンド、だるま／平

野支部—長原、てふてふ／枚方支部—野いちご、レ

インボー、藤阪長尾、ライラック、三栗、ゆりかもめ、あざみ、すずめ、センチュリー、なの花、山上／西支部―虹の会／住之江支部―北加賀屋／北支部―ソフィア、マトリョーシカ／岸和田支部―のほほん、天神山、あさひ、なのはな、ひまわり／生野支部―勝山／忠岡支部―ききょう／泉北NT支部―宮山台、竹城台、御池台、あんだんて、赤坂台、原山5丁／守口支部―しらうめ、きらきら、コスモス／阪南支部―尾崎／此花支部―たんぼぼ／阿倍野支部―たんぼぼ／西淀川支部―佃コーポ／高槻支部―清水、柿の種／交野支部―あかね、あじさい／泉南支部―一丘岡田／泉佐野支部―わらび／東淀川支部―あじさい、つどい

兵庫

須磨支部―松風、外浜、西落合、つた、ぶどう、なでしこ、若草、高倉台、北須磨、板宿、あじさい、えびす、竜が台／西宮支部―ふうせん、たけのこ、とまと、北口夜、コスモス、さくら、くすの木、オリブ、終／尼崎支部―立花南、ひまわり、梅香、チューリップ、こぼとII、あすなる／垂水支部―むくげ、つつじが丘、フライパン、奥の池、のぎく／川西支部―すずらん、つくし、あじさい、さくら、みどり／姫路支部―こいのぼり、網干めばえ、姫路めばえ、かんがるー、コアラ／中央支部―やまびこ、くじら、どんぐり、あらくさ／明石支部―れんげ、

だるま、かもめ、コスモス、和坂、たんぼぼ、ちゅうりっぷ、SUN、ひまわり、藤江／宝塚支部―あじさい、あゆみ、わらび、つくし／高砂支部―れんげ／北支部―すずらん、さつき、ポラリス、広陵／東灘支部―青木／灘支部―高羽、あすなる、成徳／西支部―すみれ、春日台、糞台、いぶき、こすもす、あじさい、ひまわり／三田支部―ありんこ、ミント／三木支部―檸檬／北支部―東町

岡山

岡山支部―大供／倉敷支部―紅ばら、そよ風
広島 中支部―めだか／南支部―すみれ／東広島支部―高屋

鳥取

鳥取支部―デイゴ
鳥根 松江支部―やまなみ、湖北、ひまわり、竹矢／

安来支部―つゆ草／東出雲支部―意東／出雲支部―あすなる／県直―大東

香川

高松支部―しらすぎ、かめのこ、あらくさ、どんぐり／丸亀支部―双子、たんぼぼ／香川支部―あじさい、花ざかり

徳島

小松島支部―たんぼぼ／吉野川支部―てんと
う虫／県直―鳴門とびら

愛媛

松山支部―宮前、椿、からたち
福岡 東支部―土井、ラベンダー／博多支部―春住／

宗像支部―ローズマリー、いちご／小倉北支部―宇佐町、フレンド／戸畑支部―チューリップ、天籟寺、

- カトレア／門司支部―子ひつじ／古賀支部―ひまわり／小倉南支部―野ぎく、守恒、春日台、すみれ／水巻支部―コスモス／早良支部―チューリップ、原、野芥／南支部―野ぎく、西花畑、若久／春日支部―ふきのとう／筑紫野支部―針摺、ペパーミント／八幡西支部―ハーブ、三ヶ森、すみれ／八幡東支部―おみなえし／田川支部―かわら、桐ヶ丘／柳川支部―ききょう、総合庁舎／城南支部―油山、れんげ、青りんご／大宰府支部―水城西／久留米支部―花水木、こんべいとう／中央支部―さざんか／西支部―石丸、下山門／小倉北支部―みやこわすれ／東支部―すずらん／福津支部―コスモス／那珂川支部―ひまわり／大牟田支部―もみじ、松原／直方支部―ふくぢ
- 長崎** 佐世保支部―春日、ふりそで／大村支部―いずみ
- 熊本** 熊本支部―パンジー、くろかみ、楠の希、カサブランカ、北部
- 大分** 大分支部―いちご、さくらのはら、ステーキ、おひさま、水仙／中津支部―沖代、ひまわり、豊田
- 宮崎** 都城・北諸支部―アンパンマン／宮崎支部―どくだみ
- 鹿児島** 鹿児島支部―えびす
- 沖縄** 南風原支部―みなかぜ／那覇支部―シーサー／豊見城支部―長嶺
- (合計…998)
- 北海道** 旭川支部―ほおずき／札幌南支部―ときわ／札幌白石支部―札幌、すぎな／函館支部―カーネーション
- 岩手** 盛岡支部―カタクリ／釜石支部―あすなろ
- 宮城** 岩沼支部―トトロ／宮城野支部―高砂
- 東京** 練馬支部―あらぐさ／町田支部―野菊／府中支部―わかぐさ／八王子支部―水崎／江戸川支部―つくしん坊
- 千葉** 市原支部―ちはら台／松戸支部―キャロル
- 神奈川** 南支部―南永田／緑支部―こぶし／神奈川支部―そよかぜ
- 山梨** 笛吹支部―石和
- 愛知** 緑支部―鳴子／県直―東浦
- 三重** 津支部―みのり
- 新潟** 新潟支部―さくらんぼ
- 富山** 高岡支部―ひよどり
- 福井** 小浜支部―こぼと
- 京都** 伏見支部―パール／西京支部―おもと
- 奈良** 奈良支部―あさがお／生駒支部―ひまわり
- 大阪** 池田支部―緑丘／八尾支部―ひまわり／松原支

③新しい要求別小組をつくって1ヶタから2ヶタになった班

部—天美

兵庫 垂水支部—つつじが丘／尼崎支部—たんぽぽ

島根 大田支部—にし

香川 丸亀支部—たんぽぽ

愛媛 松前支部—すみれ

福岡 早良支部—野芥／小倉南支部—野ぎく／大牟田

支部—もみじ

大分 大分支部—いちご、さくらのぼら、カモミール、

おひさま

宮崎 宮崎支部—綾

(合計：46)

④班で〇〇カフェを開いて会員・機関紙ともに増やした班

北海道 札幌豊平支部—カトレア、木の花、れいめい、

さつき、ひまわり／札幌厚別支部—コスモス、あゆ

み、青葉、オリーブ／小樽支部—さくら、銭函／札

幌南支部—ときわ、スバル、くまの子、かたくり／

札幌北支部—よもぎ、わかば、たまねぎ、あいの里

西、くりの木、たんぽぽ、幌北、プラタナス／旭川

支部—にれ、あゆみ／釧路支部—たんぽぽ／苫小牧

支部—すずらん、あすなろ、たそがれ／岩見沢支部—

ぼぶらB／札幌手稲支部—星の子、ポケット／岩見

沢支部—たまねぎ、南幌／札幌清田支部—たんぽぽ

／札幌東支部—札幌火の鳥、秋桜、エーデルワイス、

マーガレット、すずらん、北光、ひまわり、あじさ

い、のびろ／石狩支部—ななかまど／豊平支部—た

かの

岩手 盛岡支部—カタクリ／水沢支部—すみれ

秋田 秋田支部—割山、さつき、かなづき、大館支

部—水ばしろう

山形 県直—あざみ

宮城 宮城野支部—いなほ、高砂、いちよう／若林支

部—つゆくさ、沖野

福島 福島支部—かたつむり、生更木／郡山支部—け

やき、めだか／須賀川支部—エンゼル

東京 千代田支部—かれん／多摩支部—コスモス／小

金井支部—くちなし／多摩支部—あおい、わかば／

町田支部—忠生、杉の木、たんぽぽ／板橋支部—く

ちなし／練馬支部—時計草／八王子支部—ゆりの木、

やまばと、柚子、さざんか、ひまわり、みなみ野、

けやき、もみの木、グリーンタウン／国立支部—矢

川／品川支部—五反田、平和／足立支部—みどり、

桜木、めばえ、ブーケ／昭島支部—つつじ／稲城支

部—ひまわり、若葉台／目黒支部—はこべ／葛飾支

部—しょうぶ／江戸川支部—つばさ／墨田支部—す

ずらん／大田支部—こいけ、ライラック、カンナ
(一)

群馬 前橋支部—大利根、さくら

栃木 壬生支部—クローバー／宇都宮支部—宝木、雀
パセリ、つみき

茨城 土浦支部—つくし、あざみ／取手支部—わか
さ／日立支部—もみじ／かすみがうら支部—ぶどう

埼玉 志木支部—ニュータウン／浦和支部—元町、尾
間木／川越支部—すみれ／新座支部—さつき／大宮

支部—指扇、るんるん、芝川、さゆり／川口支部—
芝塚／春日部支部—武里／川越支部—岸町／熊谷支

部—美土里、くるみ
千葉 我孫子支部—つくし野／市川支部—じゅんさい、
コスモス、いぶき、あじさい／柏支部—松葉／船橋

支部—二和／松戸支部—さるびあ、八ヶ崎、栄町、
キャロル、常盤平／四街道支部—たけのこ

神奈川 磯子支部—洋光台／大磯支部—みみずく／青
葉支部—はなみずき／瀬谷支部—しらさぎ／大和支

部—チェリー／平塚支部—花水／神奈川支部—ガ
デン山、たんぼぼ、つる草西、つる草東、そよかぜ

／泉支部—グリーンハイム、コロッケ／相模原支部—
こぶし、すぎな、シクラメン／座間支部—ねぎぼう

ず、千種

山梨 北杜支部—オオムラサキ

愛知 天白支部—めだか、つるべ／熱田支部—野立／

岡崎支部—すぎのき、あすなろ／北支部—レスポワ
ル、くるみ／港支部—南陽、青空／小牧支部—桃山

台／守山支部—れんげ、あゆみ／二宮支部—ハギ／
千種支部—東山、名大、みやね／中川支部—白ゆり

／名東支部—おだまき、平和ヶ丘、銀河／岩倉支部—
たんぼぼ、オモト、ひまわり

岐阜 大垣支部—竹の子、つばさ
三重 津支部—道づれ／鈴鹿支部—若松／桑名支部—
あおぞら／四日市支部—ふきのとう

新潟 新潟支部—パンプキン、こけし、寒菜
石川 白山支部—あんず、花わらび／奥直—門前、羽

咋
長野 長野支部—夾竹桃
福井 小浜支部—あぐり／奥直—さくら班

滋賀 高島支部—アイリス
京都 下京支部—街のえんがわ1／上京支部—たちば

な、さつき、さくらんぼ／亀岡支部—歩、ひまわり
／西京支部—ぶーけ、桂川／左京支部—北白川、岡

崎、養徳／山科支部—ひまわり、はんなり
奈良 生駒支部—キラキラ／平郡支部—みどり／奈良

支部—あやめ池、みかさ、竹とんぼ、とびひの、西
大寺、右京／宇陀支部—ひのき／桜井支部—ひまわ

り／大和郡山支部—シュークリーム／橿原支部—ニュー

タウン／県直―田原本

大阪 豊中支部―やまびこ、夜ざくら、たんぼぼ、東

豊中、ミモザ、庄内1、ひまわり、緑地、マーガレット、ピリカ、つくし、まくらぎ、あすなろ／寝屋川

支部―つばめ、れんげ、月桃、友呂岐、ゆり／吹田

支部―千一、ひまわり、南山田、だるま、佐井寺／茨木支部―すみれ／撰津支部―つくし、あじさい／

岸和田支部―天神山、のほほん、なのはな、ひまわり／枚方支部―野いちご、山之上／東住吉支部―湯

里、田辺、鷹合／中央支部―あさぢ、さくらんぼ／豊能支部―さくら／八尾支部―西山本、植松、植松

すみれ、フェニックス、長池、ひまわり、つきみそう、アップルミント／松原支部―こすもす、だるま、

あじさい、フレンド／住之江支部―どろんこ／浪速支部―のぐさ／高槻支部―柿の種、とんだ、清水／

住吉支部―サラダ／西支部―虹の会／生野支部―勝山／東大阪支部―花園、アスパラ、どんぐり／大阪

狭山支部―ゆうえん、花しょうぶ／池田支部―あかね／東淀川支部―あじさい／守口支部―きらきら

兵庫 西宮支部―ねね、ふうせん、とまと、オリーブ、

北口夜、コスモス／須磨支部―なでしこ、つた、高倉台、西落合、若草、北須磨、板宿、あじさい、え

びす、ぶどう、竜が台／姫路支部―姫路めばえ、こいのぼり／宝塚支部―あじさい、あゆみ、わらび／

垂水支部―むくげ、西舞子、フライパン、奥の池／

中央支部―かもめ、あらくさ、カトレア、うぐいす、こぶし、どんぐり／北支部―すずらん／明石支部―

たんぼぼ、ちゅうりつぷ／尼崎支部―梅香／西支部―いぶき

岡山 倉敷支部―コンパル、紅ばら、そよ風、なでし

こ／あかいわ支部―さくらんぼ、きらら／岡山支部―大供

広島 東広島支部―高屋／安佐南支部―レイラ／三原支部―久井

島根 松江支部―ひまわり／県直―大東香川 高松支部―かめのこ、どんぐり／丸亀支部―双

子／香川支部―あじさい高知 高知市支部―すみれ

愛媛 松前支部―すみれ／松山支部―ピース福岡 田川支部―金田／東支部―ラベンダー／早良支

部―チューリップ／城南支部―青りんご／南支部―若久／中間支部―中鶴、コスモス

長崎 佐世保支部―でんでん

熊本 人吉くま支部―つわぶき／熊本支部―ミモザ、たんぼぼ、北部、きりんこ／宇城支部―しくらめん、

よかよか

大分 大分支部―ステーキ

宮崎 都城・北諸支部―秋桜、アンパンマン

鹿児島 鹿児島支部―えびす、城山、坂之上、西谷山、
 バイブ／県直―垂水

(合計…368)

⑤新たに赤ちゃん小組合または親子リズム小組合をつ
 くれた班

山形 山形支部―エンジェル班
 東京 品川支部―後地
 神奈川 鎌倉支部―山崎
 大阪 中央支部―さくらんぼ
 兵庫 明石支部―ひまわり
 広島 五日市支部―ゆいゆい
 高知 香南支部―すいせん
 愛媛 松山支部―椿
 福岡 田川支部―方城

(合計…9)

⑥新たに若い世代の会員3人以上迎えた班

北海道 富良野支部―そよかぜ／札幌北支部―よもぎ
 ／旭川支部―ひなぎく／札幌白石支部―コスモス、

なでしこ／江別支部―やちぶき、いちご、あすか／
 札幌中央支部―まるやま／苫小牧支部―あゆみ／札
 幌東支部―札幌火の鳥

秋田 秋田支部―さつき

宮城 岩沼支部―トトロ／泉支部―おりづる／青葉支
 部―たけのこ、バンビ、旭ヶ丘／太白支部―郡山

福島 福島支部―くれよん

東京 品川支部―五反田／調布支部―ぞうさん／稲城
 支部―若葉台／多摩支部―ともしび／中野支部―さ
 ざんか、しいの実／八王子支部―グリーンタウン／
 足立支部―みどり

群馬 藤岡支部―すみれ／伊勢崎支部―あさひ

茨城 つくば支部―どんぐり

埼玉 川口支部―こぶし、戸塚、芝塚、のびろ1、若
 竹／大宮支部―指扇、北袋、るるん／浦和支部―
 みむろ、尾間木

千葉 市川支部―さつき、いぶき／浦安支部―よしき
 り／八千代支部―すとーんすーぷ／柏支部―豊四季
 ／千葉支部―さくらんぼ／船橋支部―二和、イーハ
 トーブ／松戸支部―八ヶ崎、さるびあ

神奈川 泉支部―コロッケ／青葉支部―いずみ、はな
 みずき／川崎南支部―エンゼル／横須賀支部―いず
 み／座間支部―ほうせんか、ねぎぼうず、千種／緑
 支部―竹山ともだち／平塚支部―花水、四之宮／相

横原支部—こぶし／神奈川支部—そよかせ、つる草
 東／大和支部—チェリー、つくし／中支部—よなよ
 な／藤沢支部—善行団地
 山梨 富士吉田支部—ふじあざみ
 静岡 伊豆支部—リズム／焼津支部—菜の花
 愛知 千種支部—東山／豊田支部—よつば、わかめ／
 緑支部—蛸畑、みどり／岡崎支部—しいのみ、チェ
 リー、あすなろ／豊田支部—ポプラ／天白支部—ジャ
 リンコ／春日井支部—たんぼぼ／小牧支部—ひばり
 ／守山支部—れんげ
 岐阜 岐阜支部—あざみ、長良西、長良東
 三重 四日市支部—ときわ
 新潟 新潟支部—パンプキン、さくらんぼ
 富山 県直—里いも
 長野 長野支部—夾竹桃
 滋賀 大津支部—みつばち、青山、瀬田南／草津支部—
 新堂
 京都 西京支部—ぶけ、桂川／向日支部—たんぼぼ、
 あじさい／下京支部—つくしんぼ／左京支部—岩倉
 北、養徳／山科支部—はんなり／右京支部—かどの
 奈良 奈良支部—あやめ池／県直—スイトピー
 大阪 中央支部—あさぢ、さくらんぼ／羽曳野支部—
 羽曳が丘、つくし／豊中支部—緑地、ピリカ／吹田
 支部—吹一／枚方支部—藤阪長尾、山之上

兵庫 西宮支部—ねね、くすの木、北口夜／須磨支部—
 西落合、北須磨／川西支部—つくし／中央支部—く
 じら、どんぐり／垂水支部—むくげ、フライパン／
 三木支部—赤とんぼ／尼崎支部—チューリップ
 岡山 県直—つばめ
 広島 五日市支部—ゆいゆい／中支部—さくら、あし
 び、じゃがいも
 島根 松江支部—マトリョーシカ
 山口 徳山支部—クローバー
 香川 高松支部—キラキラ／丸亀支部—たんぼぼ
 徳島 吉野川支部—てんとう虫
 高知 香南支部—すいせん
 愛媛 松山支部—椿、宮前
 福岡 博多支部—春住／柳川支部—くるるん／小倉北
 支部—宇佐町／水巻支部—コスモス／那珂川支部—
 デージー／大宰府支部—水城西
 長崎 長崎支部—青葉
 熊本 熊本支部—くわみず、きりんこ
 鹿児島 鹿児島支部—えびす

(合計…151)

⑦ 会員目標を達成した支部

北海道 七飯、洞爺湖、小樽、白老、日高、標茶、当

別、札幌西、札幌南、札幌東、札幌豊平、苫小牧、

札幌清田、滝川、札幌白石、札幌厚別、幕別、札幌

手稲、網走

青森 川内

秋田 稲川、湯沢

山形 南陽、鶴岡

宮城 名取

東京 稲城、日野、昭島、品川、板橋、中野

群馬 藤岡、桐生

埼玉 加須、川越、深谷、狭山、越谷、秩父、入間、

栗橋、鴻巣、鳩ヶ谷、北本

千葉 柏、習志野、八街、市川、佐倉

神奈川 三浦、緑、伊勢原、神奈川、座間

山梨 北杜

静岡 伊豆

岐阜 羽島、郡上、美濃加茂、各務原

新潟 北魚、加茂

長野 篠ノ井

福井 武生

京都 京田辺

大阪 豊中、羽曳野、寝屋川、東成、泉南、松原、浪

速、富田林

兵庫 たつの、中央、洲本、垂水、宝塚、川西、須磨、

明石、三木、西、三田、津名

岡山 あかいわ

高知 香南、香美

福岡 宗像、中間、苅田、小倉南、小倉北、柳川、戸

畑、田川、大野城

大分 宇佐、佐伯、別府、中津

宮崎 西都・児湯

鹿児島 鹿児島

沖縄 南風原

(合計…104)

⑧機関紙目標を達成した支部

北海道 洞爺湖、小樽、白老、日高、標茶、当別、七

飯、札幌南、札幌東、札幌清田、札幌豊平、札幌白

石、札幌西、苫小牧、滝川、旭川、幕別、札幌厚別、

札幌手稲、網走、石狩

青森 川内

秋田 男鹿、稲川

山形 南陽、鶴岡

宮城 名取

東京 稲城、日野、昭島、八王子、品川、東村山、府

中、渋谷、板橋、中野、練馬

群馬 藤岡、桐生

茨城 常総

埼玉 吉見、加須、深谷、入間、北本、川越、越谷、

鳩ヶ谷、坂戸、鴻巣、鷲宮、秩父、和光、狭山

千葉 柏、鎌ヶ谷、市川、八街

神奈川 三浦、緑、伊勢原、神奈川、座間、中、栄、

金沢

山梨 北杜

静岡 伊豆、焼津

岐阜 羽島、郡上、美濃加茂、各務原

新潟 加茂

石川 白山

京都 京田辺

大阪 豊能、箕面、豊中、羽曳野、寝屋川、東成、泉

南、松原、浪速、富田林

兵庫 たつの、中央、洲本、三木、垂水、川西、宝塚、

三田、西、明石、津名

徳島 阿南

高知 香南

福岡 宗像、中間、苅田、古賀、小倉北、柳川、戸畑、

田川、大野城、小倉南

長崎 大村、香焼

熊本 荒尾、宇城

大分 宇佐、佐伯、中津

宮崎 西都・児湯、日南

(合計…119)

⑨ 県—会員・機関紙とも

兵庫県本部

第27回全国大会決定

用語解説

第1章

「戦争法は廃止を、民意にこたえる政府をみんなで」

9月19日に開かれていた新婦人第164回中央委員会は、戦争法案が参議院で強行された同日に日本共産党の志位委員長が発表した「戦争法（安保法制）廃止の国民連合政府の実現を」のよびかけを歓迎し、大会議案に反映させた。よびかけは、①戦争法廃止、安倍政権打倒のたたかいをさらに、②戦争法廃止で一致する政党・団体・個人が共同して国民連合政府を、③「戦争法廃止の国民連合政府」で一致する野党が国政選挙で選挙協力を、の3項目。

埋め立て承認取り消し 翁長沖縄県知事は2015年10月、前知事による新基地建設のための公有水面埋め立て承認には「瑕疵（かし）がある」として、工事の

法的根拠である「承認」の取り消しを沖縄防衛局に通知。同局は、身内の国土交通大臣に、本来国民の権利救済が目的の行政不服審査法にもとづき承認取り消しの執行停止を請求、大臣は求め通りに決定。国は約束だった県との事前協議もおこなわずに工事を強行し、知事権限を全面的に奪う「代執行」手続きにも着手。翁長知事は国地方係争処理委員会への不服申し立てをはじめ、あらゆる方法で「辺野古に新基地をつくらせない」との公約実現へ全力でとりくむと表明。民意も法律も蹂躪（じゅうりん）する強権的やり方に県内外で抗議と怒りが大きく広がっている。

大阪「都」構想を問う住民投票 大阪維新の会の橋下市長が、「二重行政解消でお金が浮く」と大宣伝し、大阪市の廃止・解体を狙って、2015年5月に実施した住民投票のこと。「改憲の国民投票の予行練習だ」と安倍首相とエール交換も。市の財源と権限を一人の「指揮官」がにぎり、カジノや大型開発にまわすなどその本質が市民に明らかになるにつれ、「大阪市をなくすな」「暮らしを守れ」の広範な運動が広がり、1万741票差で反対が賛成を上回り、とりわけ女性の投票行動が勝敗をわけたとされた。

「生涯ハケン」の労働者派遣法改悪 2015年9月、

多くの派遣労働者が反対するなか、39項目の付帯決議が付いて、労働者派遣法が大改悪された。「臨時的・一時的業務」の限定をなくし、これまで派遣期間の制限がなかった専門業務を含め業種を問わず、派遣労働者は最長3年で打ち切りに。企業は派遣労働者の3年ごとの入れ替えで使い放題、「正社員ゼロ・生涯ハケン」が現実となる。改悪法では「派遣元が派遣先へ直接雇用を要請する」としているが、正社員になれる保証はない。改悪派遣法を職場に導入させないたたかいと法の抜本改正が早急に求められている。

「残業代ゼロ」労働基準法改悪 政府は、労働基準法を改悪して、労働時間規制を適用除外とする「高度プロフェショナル制度」の導入や裁量労働制の対象を拡大しようとしている。この制度の対象は「年収の高いごく一部の労働者だけ」と宣伝しているが、財界は収入400万円の労働者まで広げることが狙う。残業代もゼロ、休憩・休日も割増賃金なしで働かせ放題、過労死を促進すると、厳しい批判があがっている。1日8時間、週40時間労働の厳守、さらに労働時間短縮で、十分な睡眠や家庭生活のための時間、自分のための自由な時間を取り戻すことこそ求められている。

核廃棄物の処理方法 核廃棄物を安全に処理・処分で

きる方法はいまだにない。政府は2000年に地層処分法を制定し、02年から処分場の公募を始めたが、誘致に手をあげる自治体はない。政府の計画は、原発で燃やした使用済核燃料からプルトニウムなどを取り出した後の高レベル放射性廃棄物を地下300メートル以深の地層に埋めるというもの。ウラン鉱石なみの放射能レベルになるのにも数万年かかり、その安全性の裏づけはなく、安全に処分できる安定した地層が地震列島日本にあるのか、専門家も疑問視している。核廃棄物をさらに増やす原発再稼動など論外である。

TPP交渉、日米2国間並行協議 環太平洋連携協定(Trans Pacific Partnership)の略。日本を含む12カ国が参加し、経済活動の共通のルール化、多国籍大企業による域内での自由な活動が目的。交渉は関税撤廃、非関税障壁撤廃を原則とし、米国主導ですすめられ、秘密交渉や人命よりも利益優先の内容に、各国で反対運動が起こっている。2015年10月、日本政府は「大筋合意」と発表。国会決議違反の農産重要5項目の3割の関税撤廃や輸入枠新設、さらに農産・工業あわせた全品目の95%が関税撤廃に。実施されれば、とりわけ農林漁業への打撃は計り知れない。食品の安全基準や医療、保険・共済、雇用、公共事業などあらゆる経済活動の規制緩和、主権を脅かす司法権や行政権

の侵害など、影響は国民生活全体におよぶ。また、交渉の議題に上がらない米国政府の対日要求について、日米2国間で並行して協議されている。TPP交渉と日米2国間並行協議の情報公開、即時撤退が求められる。

「下流老人」『下流老人 一億総老後崩壊の衝撃』（朝日新聞出版）の著者・藤田孝典氏による造語で、「生活保護基準相当で暮らす高齢者、及びその恐れがある高齢者」のこと。「収入が著しく少ない」「十分な貯蓄がない」「頼れる人間がない」という三つの「ない」状態の高齢者を指す。現役時代に400万円程度の収入、一定の貯金があっても、病気や事故、介護、子どもがワーキングプアやひきこもり、熟年離婚、認知症でも頼れる家族がいらないなど、一つ二つ重なっただけで誰でも貧困に転がり落ちてしまおうと指摘する。

アベノミクス 安倍首相の目玉の経済政策で「アベノエコノミクス（経済学）」の造語。デフレ不況の脱却のためとして、①金融緩和、②公共事業の積み増し、③規制緩和や法人税減税で大企業応援の成長戦略（3本の矢）を掲げた。消費税8%への増税強行、医療、介護、生活保護、保育などの給付削減、負担増などが相次ぎ、増税と円安政策による物価高で個人消費や賃金、

国民総生産（GDP）は落ち込み、経済は失速、貧困率は過去最悪を更新している。デフレ不況の打開には、賃上げと正規雇用の拡大など国民所得を増やすことが必要であり、消費税10%への増税は中止しかない。

マイナンバー制度 住民票のあるすべての日本人と在日外国人に12ケタの個人番号をつける「共通番号」制度で、2015年10月5日から施行。税金や保険料納付、医療・介護・年金・保育サービス利用など公的分野の情報を連携させ、一元的に国が管理する。施行前に同法を改定し、金融機関の預貯金口座やメタボ健診、予防接種などにも利用を拡大。制度導入の狙いは、徴税強化や社会保障抑制にある。国家による国民監視、個人情報流出や犯罪被害の危険など大きな問題をもつマイナンバー制度はただちに廃止すべきである。

武器輸出の戦略 安倍政権は2014年4月、長年の武器輸出禁止の基本方針（武器輸出3原則）を撤廃し、日米軍事協力のガイドラインでは米国との「防衛装備・技術協力」の発展・強化を明記。15年9月、経団連は戦争法強行成立をにらんで軍事費の拡大、米欧豪間での武器の共同開発や生産の推進、軍事研究強化へ大学との連携強化など、武器輸出を「国家戦略として推進」することを提言した。10月1日には、武器の調達、輸

出、共同開発を推進する「防衛装備庁」を発足させた。憲法の平和主義を蹂躪する施策は許されない。

「自治体消滅」キャンペーン 2014年5月、日本創生会議・人口問題研究会が、2010年から40年にかけて「20〜39歳」の女性人口が50%以上減少する市町村を発表、座長の名を冠して「増田レポート」と呼ばれる。安倍「地方創生」として、「人口急減、超高齢化の克服」を旗印に、コンパクトシティの名による住民サービスの集約化と農村つぶし、東京・名古屋・大阪一体圏化など、徹底した地方切り捨てをすすめるようにしている。

国土強靱化 国土強靱化基本法(2013年12月施行)は、大規模災害に備えた事前防災や減災、迅速な復旧復興をすすめるとしながら、「国際競争力の向上」「国家及び社会の重要な機能の代替性の確保」事業を盛り込んでいる。高速道路や新幹線、港湾、空港など巨大開発事業の口実とされてきた。リニア中央新幹線の建設も東海地震に備えた代替ルートの確保、東海道新幹線の老朽化対応を理由に推進。ダムなども水害・防災対策として建設が促進され、新規の大型開発事業を継続・拡大させる「根拠」になっている。

気候変動の国連会議(COP21) 2020年以降の温室効果ガス排出削減の新たな国際協定を決めるため、11月下旬〜12月初めにフランスのパリで開かれる国連気候変動枠組み条約締約国会議のこと。118カ国と1地域(欧州連合(EU28カ国))の計146カ国、地球全体排出の約87%を占める国々が目標を提出している。EUなど各国が、2030年までに1990年比40%、50%削減などの高い目標を掲げているのに対し、世界で5番目の排出国・日本は排出量が多かった2013年を基準年にして26%削減を決めたが、90年比ではわずか18%であり、世界から批判が相次いでいる。

「日本会議」、復古的家族政策 1997年に結成された改憲の右翼団体。「日本会議国会議員懇談会」には、安倍首相をはじめ現閣僚20人中12人が所属。日本の侵略戦争を「アジア解放の正義の戦争」と美化、日本軍「慰安婦」問題など加害の事実を否定、戦前の軍国主義と家父長制の国をよしとする復古主義に立ち、ジェンダー平等に反対、女性差別撤廃条約さえ否定する。「夫婦別姓は家族の絆を壊す」として民法改正反対の署名、「子育てを重視する母親の希望を尊重する家族政策を求める請願署名」などを地域で展開。女性と子どもをターゲットにしたカフェやゆるキャラを使って憲法「改正」の浸透をはかっている。「日本女性の

会」は付属機関。

小選挙区制、政党助成金制度 小選挙区制は1995年に導入された衆議院の選挙制度で、1選挙区1人の当選のため大政党に有利で、大量の「死票」が出る。最近の衆院選挙でも自民党、民主党のいずれも4割台の得票で7〜8割の議席を占めた。2014年末の衆院選挙で、自民党は得票を減らし、有権者対比で17%の得票にもかかわらず、7割の議席という虚構の多数を獲得した。同時に導入された政党助成金制度は、年間320億円もの税金を各党で分け取りするもの（共産党はこの制度が憲法違反として受け取り拒否）。そのため、助成金目当ての政党が離合集散し、支持者からの浄財で財政をまかなう政党本来の努力もなくなっている。両制度は政党と議員の劣化をもたらしており、「民意が届く国会」の実現には両制度の廃止、比例代表中心の選挙制度への抜本改革が必要である。

革新懇運動 生活向上、民主主義、平和の三つの共同目標にもとづく政治の革新をめざす運動。1981年、新婦人も参加して全国革新懇（平和・民主・革新の日本をめざす全国の会）が結成された。現在、全国の地域・職場などに824の革新懇があり、政党では唯一日本共産党が参加。憲法、沖縄、原発、TPPなど一

点での共闘を発展させるとともに、戦争法廃止の国民連合政府の実現へ政治を変える共同をすすめる役割が重要となっている。

18歳選挙権 2015年6月、選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が成立。同法は16年夏の参議院選挙から実施される。自民党が「学校教育の混乱を防ぐため」と称して「提言」を首相に提出、文科省も教員への統制を強め、高校生の政治活動を校外・休日でも禁止・制限の新通知を出した。憲法と子どもの権利条約で保障された民主的な主権者教育、市民教育を学校教育で保障し、若者の政治参加をすすめることが求められる。

立憲主義 憲法は国の最高法規であり、国家権力に歯止めをかけて、個人の人権を保障するものであり、政府による統治は憲法にもとづき、その枠内でおこなわれなければならないという原則。安倍政権が強行した戦争法自体が立憲主義に反するもので、同政権は政権の考えに沿った人物を内閣法制局長官に据え、憲法解釈を変えるなど立憲主義を破壊している。

女性差別撤廃条約、同条約選択議定書批准 女性差別撤廃条約は、あらゆる形の女性差別をなくすための具

体的措置を義務づけ、「女性の権利章典」ともいわれている。1979年12月に国連総会で採択（81年9月発効）、2015年11月現在国連加盟国193カ国中189カ国が批准している（日本は85年）。1999年10月、国連総会は、個人または集団が直接申し立てをできる「通報制度」と「調査制度」を定めた同条約選択議定書を採用。2015年11月現在106カ国が批准、日本は未批准。

男女格差指数 世界経済フォーラム（スイスの非営利団体）が2006年から毎年発表している各国の男女格差を示す指数（Global Gender Gap Index、略はGGIまたはGGI）で、経済、教育、政治、保健の各分野のデータをもとに算出される。2015年、日本は145カ国中101位（前年142カ国中104位）と先進国とは思えない到達。

「女性の活躍」 安倍政権はアベノミクスの柱に「女性が輝く日本」「女性の活躍戦略」を位置付け、2015年8月「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を成立させた。「多様な働き方改革」「子育て支援」を掲げるが、非正規雇用の拡大や「生涯ハケン」など労働法制改善、医療や介護など社会保障の大改善、保育料値上げなどが内容。菅官房長官の「たく

さん産んで国家に貢献して」発言は、戦前の「産めよ、殖やせよ」を想起させる。「女性の活躍」は、労働力不足を補い、企業のもうけのために女性を「人的資源」とするもので、女性が自立して生きることを応援する政策ではない。

「最高裁による民法規定についての憲法判断」 夫婦同一氏の強制は条約と憲法に、女性のみに課せられている6カ月の再婚禁止期間は憲法に違反すると訴えていた2件の裁判で、最高裁判所は2015年11月4日、大法院で当事者双方の意見を聞く弁論を開いた。日本の民法は、国際人権条約や女性差別撤廃条約にも違反するとして、早急な改正を求める国際的勧告が繰り返されている。これら民法の条項が憲法違反であるとの最高裁の判断が求められると同時に、国会は最高裁判断を待たずにすみやかに民法改正をおこなうべきである。

第4次男女共同参画基本計画の策定 男女共同参画社会基本法のもとに作成される国の基本計画で、2000年、05年、10年につづき、15年12月に第4次計画が閣議決定の予定。05年の第2次計画は、安倍晋三議員を先頭としたバックラッシュ派により、ジェンダーの定義を歪め、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの説

明を削除するなど大幅な後退があった。安倍政権のもとで発表された第4次計画の「素案」は、「平等・開発・平和」の文言が消え、平和の分野が大きく後退、平等の名のもとに女性自衛官の採用・登用の拡大が派遣法や労基法改悪を前提にした施策や、「家族の日」「家族の週間」の導入など、安倍政権の特異な立場が色濃く反映し、自民党改憲草案と重なる内容も盛り込まれている。

国連女性差別撤廃委員会での日本報告の審議 女性差別撤廃条約は、締約国の条約実施状況を監視するため、女性差別撤廃委員会の設置を規定。選挙で選ばれた23人の委員で構成され、締約国の報告を定期的に審議し、その結果を「総括所見」として勧告する。日本はこの間、民法改正や男女賃金格差是正、あらゆる分野の意思決定に女性の平等な参加をめざす暫定的特別措置の導入、日本軍「慰安婦」問題解決などを繰り返し勧告されている。2009年7月の第6回報告書審議でも前回の勧告がほとんど実施されず、締約国としての認識や政治的意思を問う厳しい勧告が出された。16年2月に次回（第7回&8回報告書）審議が予定されている。

NPT（核不拡散条約）再検討会議 核兵器の不拡散に関する条約（Treaty on the Non-Proliferation of

Nuclear Weapons）は、1970年に発効。非核保有国が核兵器を開発・保有しない代わりに、核保有国（米・ロ・英・仏・中）に第6条で核兵器廃絶交渉を誠実におこなう義務を課した。95年以来、5年に1度の再検討会議が開かれ、2000年の会議で核保有国が「自国の核兵器の完全廃絶」を約束、15年の会議で核保有国が妨害したが、核兵器禁止条約の交渉開始を求める世界の流れの広がりを示した。

国連NGO 国連は経済社会分野の活動での専門性をもち国連を支援するNGO（非政府組織）に対し、協議資格（総合協議資格、特別協議資格、ロスターの3種類）を与えている。この資格をもつNGOは経済社会理事会や補助機関の会合に出席、提言をおこなうことができ、4年ごとに活動報告を提出する。2015年11月現在4045のNGOが資格を持って活動。新婦人は03年5月、特別協議資格をもつNGOに認証され、毎年3月の国連女性の地位委員会（CSW）などに正式に招待され、会議の傍聴のほか意見提言（国連の公式文書として記録）をおこなっている。

女性平和基金 2000年、女性平和基金の会が設立され、レイラ化粧品1本につき1円が基金に積み立てられ、原水爆禁止世界大会などに海外の女性を招くた

めに活用されている。15年までに韓国、フィリピン、マーシャル、中国、カザフスタン、グアム、パラオ、オーストラリア、アメリカ、カナダ、エクアドル、イタリア、フランス、ドイツ、アフガニスタン、イラク、北マリアナ諸島・テニアン¹⁸の18の国・地域からのベ60人の女性平和活動家が招待されている。新婦人が招待者の受け入れなどを支援、会員との交流もおこなっている。

第3章

秘密保護法 安倍政権が2013年12月6日、国民の圧倒的な反対、廃案を求める声を無視し、わずかな審議で強行し、14年12月10日に施行された憲法違反の悪法。施行前におこなわれたブリックコメントには2万4000通もの声が殺到する異例の事態に。しかし政府は、微修正のみで「何を特定の秘密」にするかは「行政の裁量」とするなど、国民の「知る権利」を奪う同法をそのまま施行した。「戦争は秘密から始まる」と言われる通り、安倍政権が強行した戦争法（安保法制）や武器輸出をはじめ一連の軍事政策と一体のもの。

集団的自衛権行使容認の閣議決定 2014年7月1日、安倍政権は、歴代の自民党政権が「憲法第9条の制約上できない」としてきた憲法解釈を180度転換し、自衛隊を「殺し殺される」軍隊へと変貌させる集団的自衛権行使容認の「閣議決定」を強行した。国民に問うことも国会での論議もおこなわず、自民・公明の与党の密室協議ですすめられた。この「閣議決定」にもとづき、政府は15年5月に、10本の法案を一括した法案と新法案の2本の戦争法案（安保関連法案）を国会に提出。95日間の国会延長をおこない、明白となった違憲性、自ら否定した立法事実、主権者国民多数の反対を押し切って、9月19日、法案採決を強行した。これらすべてが、立憲主義、民主主義、平和主義破壊のクーデターと言われている。

税金の応能負担の原則 負担能力に応じた税負担のこと。具体的には、①所得税など直接税が中心、②各種所得を総合し、所得が多くなるのに応じ、高税率で課税、③生計費は非課税、④勤労所得は軽く、投資など不労所得は重くすることが求められる。所得税や法人税など直接税は所得や利益に対する課税なので、応能原則に最適。一方、消費税は低所得者ほど重い負担となり、税の応能原則に逆行しており、廃止すべき税金である。

医療・介護制度改悪法

安倍政権は社会保障大改悪プログラム法にそって、2014年医療介護総合改悪法、15年医療保険制度改悪法、地域医療連携推進法を強行。介護では軽度者への支援の切り捨て、特養ホームの入所基準の改悪、介護利用料引き上げなど。医療では保険料値上げや徴収強化になる国保の都道府県化、病床削減・効率重視の地域医療構想、後期高齢者医療の特別軽減措置廃止、入院給食費の連続値上げ、紹介状なし大病院初診料5000〜1万円、安全・有効性が不確かで保険外診療の「患者申し出療養制度」など。憲法25条違反の大改悪を押しすすめている。

「戦争する国」づくりと一体の育鵬社教科書

育鵬社版教科書は、大日本帝国憲法を賛美し、日本国憲法を連合国からの押し付けられたものとし、太平洋戦争についてアジア解放のための戦争として、日本の加害責任や侵略戦争であったことを否定。北朝鮮や中国の脅威を強調し、憲法改正をとりあげるなど、安倍政権がすすめる「戦争する国づくり」と一体の教科書となっている。

教育委員会制度改悪

安倍政権は、教育に対する支配・介入をさらに強めようと、2014年6月、首長の権

限を強化する改悪地方教育行政法を強行成立させた。

教育委員会制度は戦前の国家による教育への支配、介入の反省から、権力が教育に直接介入できないよう、つくられたもの。改悪法では、首長の意向をそのまま教育に反映させる仕組みをつくろうと狙ったが、運動の広がりや国会論戦のなかで、教育委員会を執行機関として残し、首長と教育委員会も対等の立場にせざるをえなかった。

国による自治体へのペナルティー問題

自治体が独自に子ども医療費助成をすると、ペナルティーとして、国民健康保険への国からの補助金が減額される問題がある。助成拡充を求める自治体や運動団体からの強い意見で、厚生労働省は2015年7月に条件付きでペナルティーを見直す方向で検討を始めた。

子どもの権利条約

1989年11月、国連総会で採択された子どもの人権に関する条約で、日本は94年4月に批准。子どもを人権の主体ととらえ、子どもにとって大切な「生きる権利」「発達する権利」「保護される権利」「参加する権利」が等しく保障されると定めている。日本政府の条約実施状況報告に対する国連の審査は、98年、2004年、10年におこなわれたが、子どもの貧困根絶、過度な競争主義的な学校教育の見

直し、教育予算の確保など異例の厳しい勧告が出されている。

道徳の教科化 これまでの「道徳の時間」は教科ではなく、評価もおこなわれなかったが、2018年度から道徳を教科にし、教科書を作成して評価もおこなうことになった。小学校低学年の内容に「わが国」を追加し、「わが国と郷土を愛する」など「愛国心」を強調、国のためにすすんで命を捧げる国民づくりを狙う。競争教育で差別・選別をすすめ、ストレスや「荒れ」を、道徳教育の強化と厳罰主義で抑え込もうとするもの。

NHK会長の暴言 2014年1月、榑井勝人氏が、安倍首相の「人脈人事」でNHK会長に就任。「慰安婦（制度）は戦争地域ではどこでもあったこと」「政府が右と言えば左とは言えない」などの重大な発言を続け、歴史的事実に反する「持論」を語り、首相の靖国神社参拝についても、「総理の信念で行かれたと擁護。公共放送のトップとして不適合と辞任や経営委員会に対し罷免を求める運動が広がっているが、現在も会長職に居座っている。榑井会長のもと、NHKは秘密保護法や戦争法など立憲主義、民主主義が問われる重大問題で、官邸報道を続け、「アベチャンネル」な

どと批判されている。

地方議会でのバックラッシュ派による意見書採択 日本軍「慰安婦」問題で2013年6月までに43自治体だが、日本政府に「慰安婦」問題の真の解決を求める「意見書」や「決議」を採択した。これに対してバックラッシュ派が「見直し」を求める「意見書」採択運動を開始。14年夏の朝日新聞「誤報」問題を利用して、「慰安婦」問題の事実そのものを否定する動きを強め、15年11月現在35議会で意見書を採択している。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ 性と生殖に関する健康と権利 (reproductive health/rights)。いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足いく性生活、安全な妊娠・出産と子どもの育成などを含み、思春期や更年期における健康上の問題など、とりわけ生涯を通じて男性とは異なる問題に直面する女性の自己決定権として重要な権利。1994年の国際人口・開発会議の「カイロ行動計画」に盛り込まれた。近年、多様な性のあり方や性的指向を人権として重視し、国際合意にセクシャル・ライツを（性的権利）を文言として盛り込むべきだとの要求がつままっているが、人工妊娠中絶の権利を認めない政府などの反対で、実現していない。

トランス脂肪酸 パンや菓子、揚げ物などに多用されるマーガリン、ショートニング（部分水素添加油脂）は、植物油に水素を添加し製造される過程でトランス脂肪酸が生成される。WHO（世界保健機関）は心臓血管系の健康増進のため、トランス脂肪酸の摂取を1日当たり総エネルギー摂取量の1%未満とするよう勧告。デンマーク等では2%以上のトランス脂肪酸を含む油脂の流通を禁止、アジア、南北米各国では食品含有量の表示を義務付け、米国は部分水素添加油脂の使用を2018年6月以降禁止した。日本では女性や若者ほど摂取量が多いとの調査結果があるが、その危険性が知らされておらず、表示の義務化や規制・禁止の検討が求められる。

安倍「農政改革」、米価暴落問題 安倍政権はTPP交渉を前提に、「企業が一番活動しやすい国」をめざし、企業の農業参入を容易にする規制緩和、日本農業を支える家族農業を切り捨てる農業版構造改革をすすめている。具体的には、耕作されなくなった地域の農地を企業などに貸し出す「農地中間管理機構」創設、国による米の調整をやめて生産量・価格を市場任せに、生産調整協力の農家への助成金廃止、米価暴落時の交付金廃止など。2015年には家族農業を支える農業

協同組合（JA）の弱体化、地域の代表である農業委員会の権限の剥奪、農外企業の農地取得を容易にする生産法人の要件緩和など戦後農政を支える52本の法律を一括改悪した。生産費も賄えない米価暴落にも、政府は市場任せで何の対策も講じていない。政府は不要な外米輸入をやめ、主食である米の需給調整、再生産可能な価格の維持、食料自給率向上に責任を持つことが求められる。

大豆畑トラスト みそ、しょうゆ、豆腐など日本人の食生活に欠かせない大豆の自給率は7%（2013年）。遺伝子組み換えが9割を占める米国産大豆を大量輸入し、輸入全量の7割近くを占めている。大豆畑トラスト運動は安全な国産大豆を生産者とともにつくり、自給率をあげるとりくみ。運動参加者は生産者から畑を借り、ともに作業を体験、交流し、収穫した大豆などを受け取る。収穫大豆での味噌づくりや豆腐づくりなど楽しみながら食を考える活動も広がっている。

リニア中央新幹線計画 東京（品川）―名古屋間で2027年開業、大阪まで延伸し45年開業めざすJR東海による事業で、9・1兆円の超巨大計画。3大都市を世界最大の広大な経済圏と位置づける安倍政権の「成長戦略」の重点政策。民間事業でありながら、国

の公共事業に準じ、国会審議がないまま認可された。都市部の大深度地下や南アルプス直下を掘削するなど8割以上が地下構造で、磁力で時速500キロで走行する。トンネル残土の処分、生活や生態系、自然環境の破壊、未解明の電磁波問題、東海道新幹線の3倍超の電力消費、首都直下型や南海トラフの大地震のもとでの活断層通過、トンネル内重大事故発生時の安全確保など問題が山積。各地で反対運動が広がっている。

電力システム改革 東日本大震災と福島第一原発事故後にとりくまれていた、従来の10電力会社が地域独占、発電・送電・配電・小売まですべて担うという戦後の電力システムを変える3段階の改革のこと。第1は電気事業法改正にもとづき、2015年4月1日に「電力広域的運営推進機関」が発足。第2は16年から家庭や商店、コンビニなどの50kW以下にも、エリアを超えて、10電力会社以外も選ぶことができる小売全面自由化。第3は2020年をめどに、送電部門の別会社をつくり、法的に発電分離を実現する。真の改革のためにも、従来の電力会社との公正・公平なルールづくりと新規事業者の参入促進、再生可能エネルギー拡大の保障など、独立した民主的規制機関の創設とその役割強化が求められる。

地震・火山国にふさわしい抜本的な対策・体制 日本は太平洋プレート、フィリピンプレートなど4つのプレートが接し、断層も多く、東日本大震災後、地震も多発、110ある活火山はいつ動き始めてもおかしくない。2015年7月、活動火山対策特別措置法一部改正で、50火山が気象庁の24時間体制常時観測に指定され、首長、気象庁、自衛隊、警察、消防、火山の専門家、観光関係団体などで構成される「火山防災協議会」の設置が義務付けられた。しかし、アメリカ、イタリア、インドネシア、フィリピンなど世界の火山国にはある国の一元的な機関が日本にはない。専門家は、地震・津波、火山などの観測・監視体制の強化とともに、「地震火山庁」などの国の専門機関の創設を求めている。

ハザードマップ 自然災害による被害を予測し、その被害範囲を地図化したもの。予測される災害の発生地点、被害の拡大範囲と被害程度、さらに避難経路、避難場所などの情報を地図上に示している。異常気象による災害が多発するなか、法律によって、洪水、土砂、地震、火山、津波浸水・高潮の災害ハザードマップなどを国または県が作成し、市区町村が公表・配布するとしている。ハザードマップの策定過程への住民参加や地域特性の反映、住民への周知、さらに地域防災力

の向上などが求められる。

「これからのエチケット」 新婦人の「結成準備連絡ニュース3号」(1962年4月15日)に掲載された「これからのエチケット」と題する羽仁説子さん(会創立のよびかけ人、のちの代表委員)の文章で、政党支持の自由について語ったもの。新婦人は、会の目的に賛成する人はだれでも入会できる会で、「いかなる政党の人もこの会に入ることができるし、政党員としてのその人の政治活動は自由であり、保障されなければならぬ」「おたがいにその主張や話を落ちつきききあう寛大な気持ちを持つことが、これからのエチケット」と述べている。

第7章

北京+20 1995年、第4回世界女性会議(北京会議)は、「女性の権利は人権」とうたった「北京宣言」と12分野の「北京行動綱領」を採択。2015年はそれから20年。3月の第59回国連女性の地位委員会は「北京+20」として、20年間の成果と課題を明らかにし今後の取り組みの方向を議論。新婦人は日本女性の現状と課題、原因を明らかにし、安倍政権の問題を指

摘する声明を提出、会議を傍聴してNGOと交流を深めた。

私たちの要求

2015年11月13日

新日本婦人の会第165回中央委員会

〈戦争法廃止、9条守れ、新基地建設反対、核兵器廃絶へ〉

1、野党は、戦争法（安保法制）廃止、立憲主義を取り戻すための新しい政府をつくる合意をおこない、2016年参議院選挙と来たるべき衆議院選挙で選挙協力をおこなうよう求めます。

1、憲法尊重擁護の義務を投げ捨て、立憲主義、民主主義、平和主義を破壊する安倍政権は退陣するよう求めます。

◆憲法

1、日本国憲法の全条項を守り、生かすこと、戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権の否認を掲げる憲法第9条を守り、生かすことを求めます。

1、戦争法（安保法制）は、自衛隊が地球上どこでも米軍とともに無法な戦争に参戦する集団的自衛権の行使、PKOの「駆けつけ警護」、平時からの米艦護衛などをおこなう明白な憲法違反であり、その具体化や発動は許されず、ただちに廃止すること、集

团的自衛権の行使容認の閣議決定を撤回することを求めます。

1、日米軍事協力の新ガイドライン、秘密保護法の制定・施行、国家安全保障会議（日本版NSC）創設、武器輸出禁止原則の放棄と武器の調達・輸出・共同開発を推進する防衛装備庁の創設、「文民統制」規定の全廃などいずれも憲法違反であり、廃止すること、宇宙の軍事利用をやめることを求めます。

1、過去の侵略戦争と植民地支配の美化、正当化を許さないこと、日本の「植民地支配と侵略」に「痛切な反省」と「心からのお詫び」を表明した村山談話を否定する安倍首相の「戦後70年談話」を撤回するよう求めます。

1、自民党の改憲草案はもとより、安倍政権の改憲策動を許さず、国会の憲法審査会を改憲論議の場としないこと、改憲手続法（国民投票法）を廃止することを求めます。

1、首相・閣僚は靖国神社への参拝をきっぱりやめることを求めます。

1、学校、地域、官庁や企業内での「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱を強制しないよう求めます。

◆基地・自衛隊

1、テロ対策やシリア難民問題への対策は、犠牲をさ

らに大きくする軍事行動ではなく、国際社会の合意と国際法にもとづいて国連を中心にすすめること、日本政府は憲法9条を生かした平和的貢献をおこなうことを求めます。

1、10年間の軍備拡大を定めた「新防衛大綱」、5年間で25兆円を計上する「中期防衛力整備計画」を撤回し、大軍拡をただちに中止することを求めます。

1、自衛隊の敵基地攻撃能力の保有をめざす「海兵隊化」計画と予算化、南西諸島への自衛隊配備をやめ、軍事費を大幅に削減すること、グアムの米軍基地建設をはじめ、米軍基地の再編・強化、沖縄に関する特別行動委員会（SACCO）関連事業費、米軍への「思いやり」予算を廃止することを求めます。

1、沖縄・辺野古の新基地建設をただちに中止すること、普天間基地を即時閉鎖、無条件撤去すること、やんばるの森を占拠する米軍北部訓練場へのオスプレイパッド（ヘリパッド）建設をやめるよう求めます。

1、沖縄で危険な飛行を繰り返す米軍オスプレイの飛行をただちにやめ、配備を撤回すること、全国での訓練を中止すること、オスプレイの横田基地への配備、佐賀空港の拠点基地化、千葉・木更津基地への整備拠点づくり、オスプレイ購入の中止を求めます。
1、米軍の低空飛行や編隊飛行訓練、夜間離着陸訓練

を中止することを求めます。

1、京都の米軍Xバンド・レーダー基地の本格始動、岩国への米軍住宅建設と米空母艦載機配備、佐世保への新型強襲揚陸艦の配備、横田のパラシュート降下訓練などの実践訓練基地化、青森・三沢への無人機配備など基地強化を中止すること、第3国を含む日米合同演習の中止、米軍との一体化による海外派兵態勢づくりをやめるよう求めます。

1、横須賀から米原子力空母ロナルド・レーガンを撤去させること、原子力潜水艦の日本寄港を拒否すること、核積載可能艦船の入港を拒否する「神戸方式」にならない、日本のすべての港湾・空港への核積載可能艦船・航空機の寄港を拒否することを求めます。

1、日米地位協定を抜本的に見直し、米軍の治外法権の特権を廃止すること、米兵犯罪の温床となっている「第1次裁判権放棄」の「地位協定密約」を公表し、破棄することをつよく求めます。

1、民間空港や港湾、航空機、船舶、学校の校舎や校庭、公民館、病院など公共・民間施設の軍事利用をおこなわないこと、有事法制や国民保護法などの具体化をやめ、法律の廃止を求めます。

1、自衛隊の戦闘服・制服通勤や武装しての市街地行軍、市や一般道路を使用した弾薬や武器の輸送をやめるよう求めます。

1、自衛隊への中・高生の名簿提出や勧誘、祭りなど市民参加の行事での自衛隊の出展や武器展示、戦争を美化・礼賛する航空ショーや観閲式、米軍基地への子ども参加の促進、自衛隊基地見学、体験学習、防災教育と称した宿泊訓練などをおこなわないこと、自衛隊礼賛のテレビ番組や映画づくりをやめるよう求めます。

1、自衛隊による違憲・違法な国民監視活動の全容解明と中止を求めます。

1、海賊対策を名目として唯一海外に置いたジブチの自衛隊基地を撤去し、ソマリアや南スーダンなどから自衛隊を撤退させることを求めます。

1、日米安保条約を廃棄し、日本からすべての米軍基地をなくすこと、対等・平等な関係をつくる日米友好条約を結び、日本が世界とアジアの平和に貢献する非同盟・中立の国となることを求めます。

◆核兵器

1、核保有国をはじめすべての政府が、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」との合意を誠実に実行し、そのための「枠組み」として、核兵器禁止条約の交渉にただちに踏み出すことを求めます。

1、すべての核保有国が、核兵器拡散の原因となっている「核抑止力」政策と決別すること、核兵器の開

発や更新、核による威嚇や使用政策を放棄すること求めます。

1、北朝鮮の核開発問題は6カ国協議の早期再開による平和的な話し合いで解決することを求めます。

1、核兵器を唯一使用した米国の大統領をはじめ、核保有国の首脳が被爆地を訪ね、被爆者の訴えを直接聞くこと、核兵器禁止条約締結へのイニシアチブを発揮することを求めます。

1、臨界前核実験をはじめ、あらゆる核実験を許さず、核実験をおこなった国の政府が開発・実験・生産による被害の実態を調査、公表し、被害の根絶、治療、補償などの対策をとるよう、被爆国の日本政府が積極的な役割を果たすことを求めます。

1、日本政府は、アメリカの「核の傘」から脱却し、核兵器廃絶政策へと転換すること、オーストリア政府が発表した「人道の誓い」に賛同し、唯一の戦争被爆国の政府として、被爆者とともに被爆の実相を広め、核兵器禁止条約締結に積極的役割を果たすよう求めます。

1、日本政府は、核兵器を「持たず、つくらず、持ち込ませず」の非核三原則を厳守し、法制化すること、核兵器の持ち込みを許す「核密約」を公表し、破棄することを求めます。

1、原爆被害の実相を広く知らせるために、日本政府

が国連をはじめ、世界各国で原爆展を開くこと、各自治体が原爆パネルを購入し、市役所などの公共施設での原爆展をおこなうことを求めます。

1、地方自治体・議会が、「日本政府に核兵器全面禁止の決断と行動を求める」国への意見書を採択すること、非核都市宣言・平和都市宣言をさらに発展させ、住民が参画する平和行政を推進することを求めます。

1、国家補償の立場に立った被爆者援護行政をおこなうこと、被爆者を中心としたたかいで解決の道筋をつけた原爆症認定問題の成果のうえに、被爆の実情に即して認定行政を抜本的に改善することを求めます。

1、在外被爆者への速やかな援護・補償の適用を求めます。

◆政治参加と民主主義

1、政治と国会議員の劣化をもたらした小選挙区制をやめ、多様な民意を反映する比例を中心とする選挙制度に変えること、衆参両院ともに比例定数削減をおこなわないことを求めます。

1、企業・団体による政治献金をただちに全面的に禁止すること、抜け穴だらけの政治資金規制法を抜本的に改正すること、国民の思想・信条の自由を奪う

憲法違反の政党助成金制度をただちに廃止することを求めます。

1、ポスターやハンドマイク宣伝、ビラの制限・規制など選挙活動の自由を抑制する公職選挙法を抜本的に見直すこと、公務員の私的行為である選挙活動への不当な弾圧をやめることを求めます。

1、国民の投票の自由をうばう企業や官庁、労働組合、宗教団体ぐるみの選挙をやめるよう求めます。

1、2016年参議院選挙からの18歳選挙権実施にあたり、憲法と子どもの権利条約にもとづく主権者教育や市民教育、宣伝・啓蒙活動をおこない、若者の政治参加をすすめることを求めます。

1、国会は国権の最高機関にふさわしく、国民の意見を反映するよう少数政党にも質問時間を保障し、参事人質疑での意見や世論を尊重し、十分な審議と民主的運営をつくすよう求めます。

1、司法修習生に対する給付制度を復活させることを求めます。

1、裁判員裁判で裁判員に過度の負担を与えず、真に国民参加の制度への改善、冤罪（えんざい）を防ぐための取り調べ全過程の「可視化」導入や代用監獄の廃止など抜本的な法改正を求めます。

1、アイヌ民族の生活向上と権利の擁護をはかるため、新法の制定を含め抜本的な施策をとること、「アイ

又民族はいない」など地方議員資格が問われる重大発言を放置しないよう求めます。

1、政府は、人種や民族、性、信条などを理由にした特定の個人や団体に対する差別的憎悪を込めた表現や憎悪をおおるヘイト・スピーチ、右翼、暴力集団などの人権を侵害するいっさいの暴力を許さず、法的措置を含め毅然と対応し、違法行為は厳しく取り締まることを求めます。

1、言論・表現の自由を守ること、メディアへの不当な圧力・介入をやめること、誤った歴史認識や女性蔑視（べっし）など公共放送・NHKにふさわしくない経営委員と会長をただちに解任することを求めます。

1、国際人権規約を厳正に実施することを求めます。

〈消費税10%への増税中止、税金は暮らしていく〉

1、貧困と格差が広がるなか、税と社会保障、雇用と社会政策による所得再配分機能を強めることを求めます。

1、莫大な軍事費、国土強靱化の名による大型公共事業など税金の無駄づかいをやめ、国民の暮らし、福祉、教育のために使うよう求めます。

1、株価つり上げのための公的資金の投入、物価高を

生み出す円安政策などアベノミクスは、一部投資家や大企業だけが恩恵を受けるものであり、中止するよう求めます。

1、徴税と社会保障抑制、国民監視をねらい、個人情報流出や深刻な犯罪被害をもたらすマイナンバー（共通番号）制度の実施を中止し、廃止することを求めます。

1、各国の経済主権を尊重し、アメリカをはじめとする多国籍企業や国際金融資本の投機を規制する新しい国際経済秩序を確立することを求めます。

◆税金

1、2017年4月からの消費税10%への増税を中止すること、増税を是認する軽減税率ではなく、早急に税率を5%に戻すこと、消費税は廃止することを求めます。

1、消費税法から削除された「景気条項」を復活させること、消費税の免税点を年間売り上げ3000万円に戻すことを求めます。

1、生活費非課税の原則をつらぬき、基礎控除額、非課税限度額の大幅な引き上げをおこなうこと、配偶者控除、扶養控除を廃止しないこと、年少扶養控除を2010年、公的年金等控除と老年者控除を04年以前に戻すことを求めます。

1、税の応能負担の原則をつらぬき、大企業の法人税と高額所得者の所得税の最高税率を引き上げ、資産家優遇の特例はやめること、中小企業の法人税を引き下げることを求めます。

◆くらし

1、大型店の身勝手な出店、閉店を認めず、地元商店の活性化や地域住民の生活環境の保全など必要な対策をとるよう求めます。

1、中小商工業振興へ雇用調整助成金の抜本的改善、緊急の休業補償直接支援をおこなうこと、金融機関による貸し渋り、貸しはがしをやめさせ、信用補完制度を充実させることを求めます。

1、中小企業向け官公需の拡充、入札制度の改善、自治体発注事業で一定額以上の賃金の支払いを保証する公契約法（条例）を制定することを求めます。

1、下請けに対する大企業の横暴、違法行為を根絶するため、下請法の改正を求めます。
1、談合、天下りなどを禁止し、汚職政治の根絶を求めます。

1、国有地や大企業の遊休地の放出などによる安くて質のよい公共住宅を大量に建設すること、若者や高齢者、障害者世帯が安心して住める住宅確保と大幅な家賃補助をおこなうこと、マンション等の杭打ち

工事データ改ざん問題の原因と責任の所在、再発防止策を明確にするよう求めます。

1、人口減少をあおり、社会保障費と地方交付税の削減、周辺地域を切り捨てる「地方中核拠点都市」づくりや東京一極集中をすすめる「地方創生」をやめ、住民自治を大切に、農林水産業など地域資源の活用と仕事・所得の確保、小規模事業者への支援、防災やインフラ維持管理優先、地域密着型の公共投資に転換することを求めます。

1、住民福祉の増進という地方自治体の役割を放棄し、財界主導の大規模開発をねらう道州制の導入やさらなる市町村再編をやめることを求めます。

1、簡易郵便局の相次ぐ閉鎖をはじめ郵政民営化によって後退した郵政事業を再生させるため、規制緩和の見直しや職員の正規化をすすめる、全国各地でも等しくサービスが受けられるよう国民の利益に徹した改革をおこなうことを求めます。

〈高齢期を安心して暮らせる

社会保障制度に〉

1、社会保障を公的責任から自己責任に変え、憲法25条を蹂躪（じゅうりん）する社会保障制度改革促進法、社会保障改革プログラム法の廃止を求めます。

1、社会福祉法人への地域公益活動の義務化をねらう社会福祉法改悪は国の責任の転嫁（てんか）であり、ただちにやめるよう求めます。

◆医療

1、いつでも、どこでも、だれもが安心して病(医)院にかかれる「国民皆保険」制度を堅持するよう求めます。

1、70～74歳の窓口負担2割を1割に戻すこと、75歳以上の医療費無料化を国の制度にすること、健康保険の本人と家族の3割負担を当面2割にすることを求めます。

1、当面、低所得者への特例軽減措置を継続し、後期高齢者医療制度は廃止して、元の老人保健法に戻すことを求めます。

1、後期高齢者医療制度の保険料を上げないこと、保険料滞納を理由とした短期保険証や資格証の発行、財産の差し押さえをやめること、保険料の減免、無料健診の実施、人間ドッグの補助をおこなうよう求めます。

1、後期高齢者医療制度の運営主体である広域連合に住民参加の運営協議会を設置し、住民の声を反映させることを求めます。

1、全国健康保険協会（協会けんぽ）の保険料を引き

下げ、都道府県で格差が出ないよう国の責任で補助することを求めます。

1、国民健康保険（国保）の都道府県化の中止、「払える保険料（税）」へ国庫負担と都道府県・市町村の財政負担を増額すること、65歳以上の国保料の年金天引きの中止、滞納が理由の差し押さえ、保険証取り上げ、短期保険証や資格証明書の発行をやめるよう求めます。

1、国保料の収納率基準を割った場合の自治体への補助金減額の制裁措置をやめること、国保の傷病手当金と出産手当金の給付を地方自治体に義務づけ、財政措置を国がとるよう求めます。

1、診療報酬の引き下げや入院日数の短縮、病床削減や機能再編、医療機関の縮小・統廃合計画をすすめる「地域医療連携推進法人法」の実施を中止するよう求めます。

1、紹介状なしの大病院受診に定額負担（5000円～1万円）の導入を中止し、受診時の定額負担や医薬品の患者負担を増やす見直しをおこなわないこと、安全性・有効性が不確かな医療を広げ、健康保険が適用されない医療の拡大につながる「患者申し出療養」制度を中止するよう求めます。

1、入院給食の患者負担引き上げをやめ、入院時生活療養費制度を廃止すること、当面、子ども（中卒ま

で)、高齢者、障害者等公費医療対象者の入院給食を公費負担とすること、年齢制限なく健康診断を公的責任で義務化すること、リハビリ日数を制限しないことを求めます。

1、高額療養費の自己負担額を大幅に引き下げること
を求めます。

1、国・自治体の責任と費用負担で、休日・夜間診療所を全市町村に設置することを求めます。

1、国は医師や看護師など医療従事者の大幅増員のために抜本的対策をとること、長時間労働や夜勤交代制労働の実効ある規制など勤務環境の整備をおこなうことを求めます。

1、縮小・統廃合がすすむ産科・小児科の存続と充実を国の責任でおこなうことを求めます。

1、国公立病院や公的病院の統廃合、民営化をやめ、地域医療の拠点として存続・拡充することを求めます。

1、医療事故を防ぎ、安全・安心な医療を確立するために、国の責任で必要な専門職の養成と確保、情報公開と中立の実効ある医療事故調査制度の確立を求めます。

1、保健所の統廃合をやめ、保健師の増員や設備拡充のための財源を増やすよう要求します。

1、肺炎球菌ワクチン(65歳以上)の定期接種化に伴

う国の助成と対象外の接種希望者への助成をおこなうこと、風疹未接種の成人男性への特別措置をとることを求めます。

1、エボラ出血熱、デング熱、強毒性の新型インフルエンザ等の水際検疫を担う検疫体制の強化、その拡大や重症化を防ぐワクチン等製造システムづくりや備蓄、地域の医療・保健体制の確立などの施策を国の責任でおこなうことを求めます。

1、国と製薬会社の癒着を断ち、すべての薬害を根絶すること、国は薬害への責任ある対策と補償、予防や治療の研究をおこなうよう求めます。

1、国は元ハンセン病患者の帰郷や社会復帰の実現、偏見をなくすための対策をとること、復帰後も療養所での治療が受けられるよう保障すること、療養所入所者の医療と生活保障を拡充し、医師、看護師、介護職員の増員をはかること、国立療養所を地域・国民のための医療介護施設として広く開放することを求めます。

◆介護

1、要支援者へのサービスを市町村の事業に移す、特別養護老人ホームの入所基準を要介護3以上になど、軽度者の切り捨て、施設からの締め出し、資産要件などによる利用料の引き上げをやめ、施設でも在宅

でも必要な介護が保障される介護保険制度に改善することを求めます。

1、介護事業からの撤退や人手不足の深刻化を招いている介護報酬削減をやめ、利用者の負担なしに引き上げる緊急再改定をおこなうこと、介護労働者の賃金大幅引き上げ、処遇改善を国の責任でおこなうよう求めます。

1、登録ヘルパーに対し、移動時間、記録時間、会議時間を労働時間として保障し、キャンセル時などの賃金を支払うよう適切な指導、予算措置をおこなうことを求めます。

1、介護保険への国庫負担を大幅に引き上げ、国の制度として保険料の減免制度を創設すること、住民税非課税者の保険料免除や利用料無料化、保険料徴収のさらなる多段階化で応能負担の徹底をはかることを求めます。

1、自治体独自の介護保険料・利用料の減免制度に対して、ペナルティーを課さないことを求めます。

1、高額介護サービス費の基準を引き下げるとともに、立て替えなしの受領委任払い方式の導入、手続きの簡素化を求めます。

1、特別養護老人ホーム、グループホーム、ショートステイやデイサービス事業所を大幅に増設すること、特養ホーム建設に対する補助金カットをやめ、低年

金者を含め希望者全員が入れるよう建設すること、待機者の解消計画を早急に作成することを求めます。

1、福祉事務所や保健所の機能を強化し、高齢者の生活をつかんで総合的に支えるために地域包括支援センターを拡充することを求めます。

1、在宅介護を担う家族に、介護保険財政ではない一般会計から介護手当やおむつ代を支給するよう求めます。

◆年金

1、すべての国民対象の全額国庫負担による最低保障年金制度の確立を、消費税増税なしに実現するよう求めます。

1、連続的な年金引き下げをもたらすマクロ経済スライドをただちに廃止することを求めます。

1、年金支給開始年齢の先延ばしをやめることを求めます。

1、年金受給資格期間の25年以上から10年以上への短縮を、消費税を財源とせずに早急におこなうよう求めます。

1、巨額の年金積立金の投資への運用をただちにやめること、積み立て金を計画的に取り崩し、保険料の引き下げと年金の給付に充てることを求めます。

1、国民年金第1号被保険者の出産前後の保険料を免

除することを求めます。

1、年金併給は、本人の老齢年金を100%、配偶者の老齢年金の半分の遺族年金を支給するよう求めます。

1、「消えた年金」問題について、責任逃れや年金機構による個人情報流出問題を放置せず、職員の正規化をはじめ体制を強化し、国の責任で解決することを求めます。

◆障害者、難病

1、障害者総合支援法は一旦廃止すること、見直しは「基本合意」と「骨格提言」、障害者の生活実態と願いにもとづき、利用料無料とすること、65歳以上は介護保険優先使用となる「原則」を撤廃することを求めます。

1、憲法、国連障害者権利条約の理念を十分反映し、当事者参加で障害者総合福祉法を早期に実現するよう求めます。

1、障害者（児）が全国どこでも必要なサービスを受けられるように、基盤整備を集中的にすすめる、生活実態と願いにそった法整備を求めます。

1、障害者（児）の医療費を無料とし、医療・介護施設、リハビリセンターを拡充すること、入院・入所の食費、水光熱費、医療費、個室利用料の利用者全

額負担をやめるよう求めます。

1、障害者（児）の生活を支えるホームヘルパーの増員や在宅サービスの充実、社会復帰の施設、入所施設やグループホーム、就労支援や生活介護施設、地域活動支援センター等の拡充を求めます。

1、手話通訳・要約筆記者の養成、増員をおこなうこと、賃金と福利厚生を保障することを求めます。

1、難病指定の抜本的拡充を急ぐこと、医療費助成は全難病患者を対象とし、当面自己負担額を引き下げること、入院給食費自己負担を無料に戻すこと、治療研究を充実させることを求めます。

◆生活保護、ひとり親世帯

1、生活保護基準の引き下げを中止し、2013年8月以前の基準に戻すこと、老齢加算を復活すること、住宅扶助、冬季加算の引き下げを中止し、生保受給期間の有期化をおこなわないよう求めます。

1、教育扶助を大幅に引き上げること、高校奨学金や高校生アルバイトを収入認定しないことを求めます。

1、生活保護申請の際の書類提出の義務づけなどで国民の請求権、生存権を侵害しないこと、速やかな申請書の受理と保護の開始を求めます。

1、ひとり親世帯の児童扶養手当の削減を中止するこ

と、医療費の援助、窓口無料化、就労支援の充実、正職員などの雇用保障、公的住宅の優先入居をおこなうことを求めます。

〈学校、地域、親が力をあわせ、

子どもを守る〉

1、憲法と子どもの権利条約を生かした子育て・教育政策をおこなうよう求めます。

1、子どもの権利条約を教職員や教育関係者、メディア、行政での研修を通じて、社会的に実践し定着させること、政府と関係省庁は国連子どもの権利委員会の勧告（1998年、2004年、10年）を誠実に受けとめ、保育・教育行政の改善など全面実践することを求めます。

◆子どもの医療、各種手当など

1、乳幼児健診の国庫補助の復活、自治体による健診の拡充を求めます。

1、小児科医の増員、小児専門病院や夜間救急医療など医療体制の充実、公立小児病院の統廃合の中止、アトピーなどのアレルギー性疾患対策の充実・強化を求めます。

1、子どもの医療費無料を中学校卒業まで国の制度と

して確立すること、自治体での施策を後退させず、拡充すること、対象年齢の引き上げ、所得制限・自己負担なしで窓口無料とすること、実施する自治体へのペナルティー（国保への国庫負担金の減額）をただちにやめることを求めます。

1、ロタウイルスなど子どもに必要な予防ワクチンの公費による定期接種化を求めます。

1、子宮頸ガン予防ワクチン接種による健康被害を受けた女兒に対し、国が責任をもって治療と補償をおこなうこと、ワクチンとの因果関係を一日も早く解明し、公表することを求めます。

1、児童手当の支給期間を18歳まで延長し、支給額も拡充することを求めます。

1、幼稚園の入園料や保育料の負担を軽減する就園奨励費適用枠を拡大すること、幼児教育を無償にすることを求めます。

1、子ども・子育て支援新制度による公立幼稚園の統廃合をやめ、3歳児保育の実施や幼稚園設置基準の1クラスの定員を減らすなど、ゆとりある幼児教育を求めます。

1、働いていない親や休職中の親の子どもの一時保育の実施・拡充を求めます。

1、子育てグループが公民館等公共施設を使用する際の利用料の減免・免除や優先的使用などを求めます。

1、チャイルドシートや3人乗り自転車、子ども用ヘルメットの購入時の補助、レンタル制度などの実施を求めます。

◆学校教育

1、「教育再生」の名で、海外で戦争する人づくり、国際競争に勝ち抜く人づくりのための教育への介入・支配、統制をやめるよう求めます。

1、国や首長による教育委員会への介入をやめ、地方教育行政の自主性や自主的判断を尊重するよう求めます。

【教育費】

1、国の教育予算をOECD平均まで引き上げること
を求めます。

1、教科書の無償制度を堅持し、教材、給食費などの保護者負担をなくし、義務教育無償の原則をつらぬくよう求めます。

1、就学援助制度の基準を、生活保護基準の引き下げと連動させるのではなく、国庫補助の増額と必要保護世帯への国庫補助の復活・拡充をおこない、必要とする児童・生徒すべてが受けられるようにすることを求めます。

1、日本政府による中等・高等教育の「無償制度の漸

進的な導入」をうたう国際人権規約A規約13条2項(b)・(c)の留保撤回を生かし、段階的に無償化をすすめることを求めます。

1、公立高校の授業料無償化への所得制限をなくすこと、すべての私学に就学支援制度を実施、拡充し、公私立とも高校教育費を無償化することを求めます。

1、低所得世帯の高校生に対する制服代、通学費、修学旅行費などの支援制度をつくることを求めます。

1、私学助成の大幅な増額、教育の機会均等、教育費の父母負担の軽減を求めます。

1、大学の学費を大幅に引き下げること、検定料や入学金、授業料などの値上げをやめることを求めます。

1、高校生に対する「奨学のための給付金」を拡充し、大学生に対する返済不要の給付型奨学金制度を早急に創設すること、有利子貸与をすべて無利子にし、返済の減免制度や救済措置を講じるなど、希望者が誰でも受けられる奨学金制度になるよう抜本的な改善を求めます。

【教育条件整備】

1、一学級の定員を国の責任で30人以下の少人数とし、ただちに35人学級を実施すること、自治体での独自実施も推進することを求めます。

1、競争をおおる全国一斉と自治体独自の学力テスト

を中止すること、学校別公表をしないこと、習熟度別学習の押しつけをやめ、どの子にも基礎学力が身につく学習内容に改善することを求めます。

1、通学を困難にし、地域の教育力や拠点化を弱める一方的な学校統廃合はやめること、教育予算削減と統廃合、学校教育制度の複線化をねらう「小中一貫校」制度はおこなわないことを求めます。

1、エリート養成や経済効率率のための「小中・中高一貫」教育ではなく、すべての子どもに学力を保障する教育を求めます。

1、競争を激化させる高校の通学区撤廃や廃校を盛り込む高校再編をやめ、希望者全員を入学させるよう求めます。

1、学校給食の民間委託・大型センター化をやめ、安全でゆたかな自校方式の給食を小・中学校全校で実施すること、安全な国産（地場産）の食材を使用し、ポリカーボネートなどプラスチック系の食器はやめること、食物アレルギーのある児童・生徒に対して適切に対応するよう求めます。

1、学校指定病に、アトピー性皮膚炎やぜんそくなどアレルギー性疾患をあらたに取り入れることを求めます。

1、防災拠点、避難所となる学校の耐震化を急ぎ完了させること、太陽光パネルの設置、洋式トイレやエ

アコン設置をはじめとする学校施設の改善・充実のために、国と都道府県、市区町村が予算を拡充するよう求めます。

1、登校時に通学路への自動車の侵入をできるだけ制限し、速度の抑制や車道を狭めるなどの対策を求めます。

1、学校災害に遭ったさい、国や自治体など設置者の責任で完全な救済がおこなわれるよう、無過失責任制を内容とする「学校災害補償法」の制定を求めます。

1、すべての小・中学校に養護教諭、栄養教諭、専任の司書、事務職員、学校主事（用務員）を配置するよう求めます。

1、教職員定数をふやし正規化をすすめること、臨時・非正規教職員の多用を規制し、正規との均等待遇を実現するよう求めます。

1、教員の身分を不安定にし、萎縮させ、「もの言わぬ教師」づくりをすすめる教員免許更新制を中止すること、教職員を差別する人事考課制度、業績評価賃金を導入しないことを求めます。

1、ADHD（注意欠陥多動性障害児）やLD（学習障害児）など、特別な援助が必要な子どもに対し、教職員の配置など必要な条件整備を拡充すること、保護者に対し、無料で利用できる医療・相談専門機

関の創設を求めます。

1、「特別支援教育」実施を名目とした障害児学校の統廃合をやめ、設置基準などをもうけ、特別支援教育・障害児教育を拡充・発展させるよう求めます。

1、理系人材を求める財界の要求に応えた国立大学の人文系や教員養成系の廃止や、国が交付する運営費交付金の削減をやめ、文系にも理系にも多様な基礎的学問の場を保障する予算を拡充すること、大学での軍事研究をおこなわないことを求めます。

1、大学の自治、教職員の労働条件を守り、大学施設改善・研究条件の予算拡充をおこなうよう求めます。

【教育内容】

1、特定の価値観を押し付ける「道徳」の教科化をやめ、基本的人権の尊重や民主主義を大切にし、憲法と子どもの権利条約にもとづく教育を求めます。

1、「近隣諸国条項」の見直しをやめること、侵略戦争を美化し、憲法を否定する教科書を検定合格させないこと、憲法にもとづき、子どもが戦争の加害や被爆など過去の歴史の事実を学べる教科書の使用や平和教育の強化を求めます。

1、教科書採択の政治介入を許さず、採択にあたっては、教員、市民の声が反映できる制度にすること、教科書検定制度をなくし、教科書は専門家や教員、

保護者らによる第三者機関が検証し、認証する制度を求めます。

1、18歳選挙権の実施に向け、憲法と子どもの権利条約にもとづいた主権者教育、教職員の教育の自由を保障することを求めます。

1、中学校で必修となった武道について、専門施設の確保、着衣・用具の無料化をおこない、適切な指導者のもとで子どもの安全を守ること、徳目主義的な道徳観などの押しつけをおこなわないことを求めます。

1、原発の安全性のみを教える教科書や副教材の使用をやめ、科学的な根拠にもとづいた原発の危険性を正しく教えることを求めます。

1、「キャリア教育」「職場体験学習」「防災教育」の名で、軍隊である自衛隊での見学・訓練をはじめ、高校生に自衛官募集のダイレクトメール送付など、自衛隊による教育介入をやめるよう求めます。

1、教科書や名簿、行事など学校教育の中での固定的な性別役割分担を見直し、男女平等をすすめる内容に改善するよう求めます。

1、子どもの知る権利を保障するために多様な本を準備する学校図書館に、政治介入による閉鎖措置をとらないことを求めます。

1、内心の自由にもとづき、学校行事や入学・卒業式

での「日の丸」掲揚、「君が代」斉唱を、子どもや教職員、父母に強制しないこと、教職員に対する処分をただちにやめることを求めます。

1、いじめ、体罰は人権侵害であり、暴力であるとの共通の認識に立った、子どものいのち最優先の学校づくりと教育行政を求めます。

1、法律で子どもに「いじめ」を禁じることを命令・義務づけるのではなく、子どもの思いに寄り添い、命と人権を守り大切にすること、いじめや不登校などについて不安や悩みを相談できる教員、養護教員、スクールカウンセラー増員などを求めます。

1、子どもの学習権を奪う安易な「出席停止」を乱用しないことを求めます。

1、学校教育の現場から体罰やセクシュアル・ハラスメントを一掃し、人権無視の校則の見直しをはかるよう求めます。

1、人権尊重の立場から、性教育や携帯電話やインターネットなどのネット・リテラシー、メディア・リテラシー教育を求めます。

1、LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）に対する正しい知識を持つよう、教師を含め教育関係者が性の多様性に関する研修会を受けること、子どもたちが自らの性に誇りをもち、違いを認め合える教育をおこなうよう求めま

す。

◆青少年、法律等

1、各地ですすむ児童館の統廃合をやめ、国と自治体の責任で子どもが安心して遊べる、子どもの声を生かした公園や児童館、居場所を地域につくり、指導員を配置するよう求めます。

1、相談しやすい窓口を拡充するとともに、不登校などの子どもの居場所であるフリースクールなどへの公的補助の増額を求めます。

1、青少年のひきこもり問題に関して、親が相談できる制度や本人への社会的自立の援助に対する公的補助を求めます。

1、児童虐待防止法の実効ある促進にふさわしい児童相談所の増設、福祉司や職員の増員と研修、一時保護施設や児童福祉施設の増設、虐待を受けた子どもへの専門的なケア、親に対する経済的・福祉的な支援とともに、児童相談所の充実を求めます。

1、少年法の刑罰対象の度重なる年齢引き下げなど、安易な厳罰化をやめ、少年を更生させる内容に改正するよう求めます。

〈人間らしい労働、ジェンダー平等を〉

◆人間らしい労働

【雇用、賃金、労働時間】

1、「女性の活躍」に反し、低賃金、不安定な労働を広げる限定正社員制度や解雇の規制緩和、裁量労働制拡大や残業代ゼロなど労働法制の大改悪をただちにやめること、仕事と生活、子育ての両立を保障する実効ある施策をとるよう求めます。

1、非正規労働者と正規労働者の均等待遇が実現する法整備をおこなうこと、間接雇用や有期雇用を規制し、正規雇用が当たり前となるよう立法化することを求めます。

1、ブラック企業の新規求人ハローワークが拒否することなどを盛り込んだ青少年雇用促進法を厳しく適用すること、残業時間の上限を設けるなど法規制をさらに強化することを求めます。

1、派遣労働は臨時的・一時的・専門性の高い業務に限定すること、日雇・登録型・製造業派遣の禁止、違法派遣等の派遣先企業の直接雇用の義務づけ、派遣先企業の労働者との均等待遇原則の明記など、労働者派遣法の抜本改正を求めます。

1、労働基準法に、正規・非正規問わず均等待遇の原則を確立し、同一価値労働同一賃金を明記すること

を求めます。

1、史上最高に達している大企業の内部留保は、その一部を賃上げや非正規雇用の正規化などで社会に還元するよう求めます。

1、生活できる賃金が得られるよう全国一律最低賃金制度の確立、生活保護水準を上回る最低賃金の確保、地域最低賃金の引き上げ、時間給1000円以上を早急に実現すること、中小零細企業には減税や直接支援などの対策をとることを求めます。

1、政府は大企業の社会的責任を明確にし、退職強要や強制配転など人権侵害のリストラをやめさせるため、「整理解雇4要件」を法律化するなど解雇規制を強化すること、JAL（日本航空）の不当解雇撤回することを求めます。

1、賃下げなしの労働時間短縮による雇用の拡大、失業対策事業による緊急の雇用対策、介護、医療、保育、教育、自然エネルギー分野での新規雇用の創設、高齢者、障害者の仕事の確保、待遇改善を求めます。

1、新卒者、若年層の雇用拡大をすすめるため、国は国家公務員の新規採用抑制方針を撤廃すること、企業が正社員の雇用を拡大し、採用にあたっては男女差別をなくすよう指導し、対策をとることを求めます。

1、出向、配転、単身赴任などは、本人の同意を必要

条件とし、断ったことによる不利益、労働条件の後退をさせないことを求めます。

1、労働基準法（1日8時間・週40時間）の労働時間規制を徹底すること、深夜、休日労働や変形労働時間制への規制を強化することを求めます。

1、男女ともに、時間外労働の上限規定（1日2時間、週5時間、年間150時間以内）を設け、労働時間を短縮すること、労働から次の労働までの間は連続11時間の休息を保障することを求めます。

1、夜勤交替制労働は生命や安全にかかわる業務に限定し、労働時間を日勤労働者より短くすること、医師、看護師、介護福祉士など夜勤交替制労働の労働時間を1日8時間以内、週32時間以内、勤務時間の間隔を最低12時間以上にすることを求めます。

1、厚生労働省のサービス残業根絶通達を完全実施し、不払い（サービス）残業をなくすことを求めます。

1、雇用保険の失業給付はすべての失業者を対象とし、失業給付期間の延長、給付水準の引き上げ、加入期間の短縮など人間らしく生きる権利を保障する雇用保険制度の確立を求めます。

1、公務員の給与制度の総合的見直しや人員削減をやめ、国民本位の公務員改革をおこなうこと、公務で働く非正規雇用をこれ以上増やさず、雇用の安定と均等待遇の法制度や諸規程を整備し、官製ワーキン

グプアをなくすことを求めます。

1、社会保険庁職員の「分限免職」（解雇）を撤回し、専門性とキャリアのある正規職員による日本年金機構の体制確立を求めます。

1、公務労働や公共サービスの民営化、市場化をおこなわないよう求めます。

1、内職、テレワーク、在宅ワーク、SOHO（小さな事務所、在宅での仕事）などで働く女性に安定した仕事と適正な賃金を確保し、労働条件を整備することを求めます。

1、農林水産漁業や自営業に従事する女性など、家族従業者の働き分を正當に認めるために、所得税法第56条をただちに撤廃することを求めます。

1、ILOが掲げるディーセントワーク（働きがいのある人間らしい仕事）の実現をめざし、労働時間関連の条約、第111号条約（雇用差別撤廃）、175号条約（パートタイム労働）、183号条約（母性保護）など、140の未批准条約の早期批准、また批准した49の条約（2014年4月現在）の国内での完全な履行を求めます。

【働く女性の権利】

1、男女ともに仕事も子育ても大切にできるよう長時間労働を解消し、労働時間の短縮、育児介護休業や

看護休暇の拡充と取りやすくなるよう行政や社会の子育て支援を強化すること、育児休業を必要とする男女がとれるよう所得保障、子どもの対象年齢の引き上げ、不利益扱いの禁止、違反への罰則規定など法改正をすること、3歳以上も育児短時間勤務を活用できるよう法改正をすることを求めます。

1、派遣労働者について男女別（ジェンダー）統計をとること、雇用に関してジェンダーの視点での実態把握と分析、平等への実効ある改善の対策をとることを求めます。

1、国連女性差別撤廃委員会の勧告である、職場での差別是正のための暫定的特別措置を含む具体的措置をとり、改善することを求めます。

1、雇用分野での意思決定レベルの男女平等推進へ、第3次男女共同参画基本計画の成果目標（民間企業の課長相当職以上に占める女性の割合を2015年に10%程度、ポジティブ・アクション取組企業数の割合を16年に40%超など）の未達成とその原因の解明、総括のうえに、第4次男女共同参画で数値と期限を明確にした目標と実効策を掲げ、確実に実行することを求めます。

1、労働基準法（労基法）、男女雇用機会均等法（均等法）がパート等の非正規労働者にも適用されることなど、内容の周知徹底を求めます。

1、均等法の実効ある改正をおこなうこと、間接差別の3例限定列举をはずして原則禁止とし、パートなど非正規雇用に多い女性の低賃金など、現実に広がる間接差別を是正すること、男女の賃金格差是正、均等待遇実現、母性保護の拡充、ポジティブ・アクションの義務化などを盛り込むことを求めます。

1、セクシュアル・ハラスメント解消、防止の責任・義務が事業主にあることを周知徹底すること、違反企業への制裁措置と罰則規定強化、パワー・ハラスメントの防止や禁止など法律の整備を求めます。

1、均等法指針上の「雇用管理区分」を廃止することを求めます。

1、パート労働者の賃金、労働条件の均等待遇原則の導入など、ILOパート労働条約を批准し、パート労働法の抜本的な改正を求めます。

1、産前休暇を8週間、産後休暇を10週間とし、所得保障の拡充を求めます。

1、労基法や均等法の母性保護の権利を周知・徹底し、母性を社会的機能として保障すること、育児切り、マタニティ・ハラスメントなど妊娠や出産、育児を理由にした不利益扱いをなくすこと、防止義務違反の企業に対する罰則規定を強めることを求めます。

1、マザーズ・ハローワークの増設と職員の正規化、女性のための生活保障つきの職業訓練と就労支援の

強化、労働基準監督官の大幅増員と均等室の拡充・人員増、差別や問題の迅速な解決を求めます。

1、育児介護休業法の実効性を高めるため、代替要員の確保、育児休業取得中の所得保障拡充などの条件整備、男性の育児介護休業取得率を上げるために必要な対策、短時間・有期雇用労働者の育児介護休業の取得条件の緩和をおこなうよう求めます。

【保育】

1、子ども・子育て支援新制度による公的保育の後退、保育条件の引き下げ、保育料の負担増でなく、児童福祉法第24条1項にもとづく公的保育制度を抜本的に拡充することを求めます。

1、深刻な保育所待機児童問題を解消し、希望する子ども全員が入所できるよう国と自治体の責任で認可保育所の増設などの緊急対策をとること、安全性を脅かす保育所面積緩和による詰め込みや公立保育所の廃止、民営化、保育の質の低下をもたらす株式会社参入をやめることを求めます。

1、新制度実施で年少扶養控除の「再計算」をしない国の方針によって、保育料値上げがあいつぐなか、再計算を引き続きおこなうこと、自治体がこれまで独自におこなってきた保育料の負担軽減措置を縮小せず、保育料の保護者負担の軽減、無償化を求めま

す。

1、認定こども園、地域型保育など、どの施設でも安心して預けられる保育が保障されるよう国の財政的支援を求めます。

1、産休・育休明けや延長・夜間・病児・障害児保育など、働く親の実態や要求に見合った公的保育の拡充、育休中の上の子どもの保育の保障を求めます。

1、保育所給食の民間委託や外部搬入、給食室の設置義務の撤廃を中止し、保育所運営費の国庫補助を復活させること、アレルギー疾患をもつ子どもの特別食をふくむ完全給食の実施と充実を求めます。

1、保育予算を大幅に増額し、保育士の増員と労働条件の改善、正規雇用化をすすめるよう求めます。

1、保育所運営の困難を理由に、統廃合をすすめるのではなく、小規模でも安定した保育を維持できるように財政的支援を強めるよう求めます。

1、学童保育（放課後児童クラブ）の保育料の負担軽減措置をとること、希望する子どもが全員入所できるように学童保育を増設することを求めます。

1、学童保育の充実のために、子どもの成長発達にふさわしい専任で常勤の指導員の複数以上の配置、面積基準をつくり、人件費、施設補助などへの国庫補助の大幅増額を求めます。

◆ジェンダー平等

- 1、日本国憲法、女性差別撤廃条約にもとづく実効ある女性施策をすすめること、国連女性差別撤廃委員会からの日本政府への勧告で不履行となっている民法改正をただちに実行し、暫定的特別措置の具体化をはかること、条約と勧告を政治家や国会議員、司法関係者、メディアなどに周知徹底することなど、条約締約国の責務を実行するよう求めます。
- 1、女性差別撤廃条約選択議定書を急ぎ批准することを求めます。

1、第4次男女共同参画基本計画の策定にあたり、女性団体などから寄せられた意見を十分反映すること、ジェンダー・バックラッシュを許さず、毅然と対処することを求めます。

1、地方自治体の男女共同参画・男女平等条例や計画でのバックラッシュを許さず、よりよいものに改善し、実行するよう求めます。

1、国連が打ち出した2030年までにあらゆる分野で男女平等(203050)の目標実現へ、必要な対策をとること、国の政策の立案・決定・実行過程にジェンダーの視点をつらぬくこと、女性や少数者など多様な意見を反映する国会となるよう、比例代表を中心とした選挙制度への改定を求めます。

1、女性議員ゼロ議会をなくし、地方議会における女

性議員比率の大幅引き上げへ、地方議会における性別や女性蔑視の現状をあらため、議員活動と家庭責任の両立が可能となるよう、議員や公務員等の研修、条例や議会会則の制定・改定をおこなうこと、定数1/2の準小選挙区制になっている現状をあらためることを求めます。

1、選択的夫婦別姓制度導入、再婚禁止期間の廃止、結婚最低年齢の改正など、すべての差別条項を廃止するための民法改正を早急におこなうことを求めます。

1、日本軍「慰安婦」にされた女性たちへの国による一日も早い謝罪と賠償、教科書への記述の復活と内容の充実、2007年第1次安倍政権による「強制連行を直接示すような記述も見当たらなかった」との政府答弁書の撤回、「河野談話」攻撃への反論、被害女性の尊厳と人権をおとしめ、事実を否定する政治家や公人の言動、差別と人権侵害をおおるヘイトスピーチへの日本政府としての反駁と厳正な対処を求めます。

1、女性差別や人権侵害を解決し、救済するために、被害や苦情の迅速な原因究明、是正措置の勧告など、権限をもつ制度と体制の確立を求めます。

1、「男は仕事、女は家庭」など性別役割分担意識をなくし、ジェンダー平等を促進するための啓発を積

極的におこなうよう求めます。

1、学校教育のあらゆる機会、教科で、社会教育のさまざまな場で、ジェンダー平等をすすめることを求めます。

1、多様な性のあり方の理解を促進し、LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー）の人びとの人権確立、差別是正への施策を急ぎ求めます。

1、地域・社会に残る公役・尻助金、トートローメー（位牌の相続）、女人禁制など、封建的・家父長制的な女性差別、蔑視の慣習を是正することを求めます。

1、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）の立場から、適切で科学的な性教育や情報提供、女性の生涯を通じた健康上の問題と性差に配慮した医療の確立、医療従事者への教育など包括的な対策を講じることを求めます。

1、妊婦健診を国の責任で無料にすること、出産一時金（42万円）を実際の出産費用にみあうよう拡充することを求めます。

1、不妊治療への保険適用や治療費補助、治療のための休暇の保障を求めます。

1、乳がん、子宮がん検診率の抜本的向上のために国による検診料への補助、骨粗しょう症の予防、治療、リハビリの推進を求めます。

1、産科医の大幅増員、公的病院の産科の早期復活と増設、国の負担と責任による診療報酬の緊急引き上げ、周産期医療の拠点づくりを求めます。

1、HIV・エイズについての正しい啓発をすすめる、感染増加をくいとめる抜本的対策をとるよう求めます。

1、「表現の自由」の名による女性・女兒の人権侵害を許さない法規制をおこなうこと、メディアが人権尊重、性別役割分担意識や差別の是正に積極的役割を果たすこと、メディアにおける意思決定への女性の平等な参加を促進するよう求めます。

1、DV法（配偶者への暴力禁止法）は、婚姻や同居の有無にかかわらずあらゆるケースに適応できるよう、またストーカー規制法を含めより実効性あるものへ法改正をおこなうこと、被害者のための24時間相談支援センターや相談窓口設置、正規相談員の増員、民間シェルターへの公的財政支援、加害者の処罰や更生、子どもへのケアなど、女性への暴力根絶のとりくみを強化するよう求めます。

1、人工中絶について、女性を墮胎罪で処罰する刑法212条、213条、214条を削除することを求めます。

1、母体保護法第14条第2項を、配偶者からの暴力や配偶者間での意見の不一致の場合は本人同意のみで

人工中絶できるよう改正することを求めます。

1、事実上女性のみを処罰対象としている売春防止法について、第5条（勧誘等）と第3章（補導処分）を削除すること、さらに同法の全面的見直しを求めます。

1、児童買春・ポルノ等処罰法の処罰の対象から少女・子どもをはずすなど、抜本的見直しを求めます。

1、レイプを親告罪ではなく告訴を待たずに摘発できるように、2次被害防止とあわせて検討すること、近親間レイプは処罰規定を盛り込んで刑法を改定することを求めます。

1、米兵によるレイプ事件、殺傷事件を根絶するため、日米地位協定の「密約」を破棄し、米兵犯罪の裁判権を確保することを求めます。

1、人身売買の仲介業者や売春業者の取り締り、被害女性の人権擁護、専門職員を配置した国の施設としてのシェルター設置、外国人女性の労働権の擁護と相談体制の確立など対策を強化することを求めます。

1、各地の女性センターの廃止や他の部署との統合中止、国の財政責任による独立行政法人国立女性教育会館の運営、財政難を理由とした男女共同参画事業の後退中止を求めます。

1、国による「ジェンダーと開発（GAD）イニシアチブ」が、発展途上国の草の根の女性たちの自立支

援に役立つODA（政府開発援助）となるためのチェックシステムとその推進を求めます。

1、国連が新たに策定した2030年までの「持続可能な開発目標」達成のため、軍事費を削って女性や子どもたちの施策に回すよう、日本が率先して実行し、国際社会に働きかけることを求めます。

1、「女性・平和・安全保障に関する」安全保障理事会決議1325および関連諸決議の内容を周知し、1325国別行動計画は、NGO・市民社会の意見反映を確保し、全面的な見直しをおこなうよう求めます。

〈産直運動の発展と食の安全を、

TPPも日米2国間並行協議もノー〉

◆日本の農業

1、「大筋合意」が発表されたTPP（環太平洋連携協定）交渉は、日本の農林漁業や地域経済はもとより、食の安全や雇用、医療など国民生活のあらゆる分野を破壊し、国家主権を侵害するものであり、ただちに撤退し、調印も批准もしないことを求めます。

1、TPP交渉および日米2国間並行協議の内容は、国民的な議論を経ることなく「合意」したもので、速やかに詳細にわたり情報開示することを求めます。

1、世界の食料危機に拍車をかけ、地球温暖化対策にも逆行する食料の輸入依存をやめ、食料主権の確立、自給率の向上へ、農政の抜本的転換をはかることを求めます。

1、世界各国の食料主権を尊重する立場で、WTO（世界貿易機関）農業協定を根本から見直すこと、日本の農業と食料に重大な打撃を与えるFTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）交渉をおこなわないことを求めます。

1、農産物の国内生産を増やすため、生産費を償える価格保障、所得補償を実施し、新規就農者への支援を充実させることを求めます。

1、暴落している米価回復のため、過剰米を政府の責任で市場から直ちに隔離し、市場任せの米価や大手流通資本による買いたたきをやめさせ、米価安定のため、早急に対策を講じることを求めます。

1、主食である米については、政府が必要と供給、流通に責任を持ち、生産費に見合う価格の保障、不足したさいの所得を保障する米政策を確立し、ゆとりある備蓄を確保すること、不要なミニマム・アクセス米の輸入を中止し、新たな米の輸入枠を認めないよう求めます。

1、戦後農政を根底から覆す農協改革関連法は、十分な審議もされず、公聴会で参考人の反対意見が圧倒

的多数を占めるなかで強行成立したものであり、廃止を求めます。

1、農業協同組合の自主性を尊重し、地域のライフラインを担う農協関連事業の利用は准組合員を排除せず、今後も継続して利用できるように求めます。

1、農業委員の選任や農地利用については、地域・農家の意見を反映させること、地域の存続に責任を持たない大企業や海外企業の農地所有を認める農業生産法人の要件緩和は見直すこと、地域が共同しておこなう耕作放棄地をなくす活動への支援を求めます。

1、学校給食用の牛乳や米の補助金制度の復活・充実、国内産小麦使用への補助金交付、学校給食の食材を100%国産にするとともに、新鮮で安全な地場産の農畜産物の使用を求めます。

◆食の安全

1、都道府県の20カ月齢超のBSE全頭検査に対する国庫補助を復活し再開すること、特定危険部位（頭部、せき髄、せき柱、回腸遠位部）の除去ならびに食品への使用を禁止すること、アメリカ産牛肉の輸入条件の緩和要求に応じず、輸入牛肉には日本と同等の対策水準を求め、輸入条件違反があった場合は、ただちに輸入を全面禁止することを求めます。

1、輸入食肉の飼料の安全性や、抗生物質、ホルモン

剤の使用など情報の公開、安全が確認された肉のみ市場に流通するシステムの確立を求めます。

1、口蹄疫など感染症の発生・拡大を防ぐためにも国産飼料の自給率を高め、輸入依存をやめること、検疫体制の充実、専門検査員等の大幅増員を求めます。

1、輸入食品の検査手続きの簡略化や農林水産省地域センターが担っていた食品表示監視の民間委託をやめ、港湾・空港の検疫所や国・自治体の食品衛生監視員の大幅増員、化学的検査の拡充など国・自治体の責任で安全監視体制を抜本的に強化することを求めます。

1、輸入食品に対するポストハーベスト（収穫後の農薬使用）、ネオニコチノイド系農薬、抗生物質などの使用規制、カビ毒、魚介類のダイオキシン、放射能、PCB汚染等の監視を強化し、適切な検査、全面的な情報公開と安全対策をおこなうよう求めます。

1、外食や中食を含め、すべての加工食品の原料原地や製造年月日、添加物、流通ルート等の表示を厳格に義務づけること、国際基準への適合などを理由に、食品添加物の大幅な認可をしないこと、添加物は一括表示をやめ、物質名と使用目的を明記し、食品表示の監視体制を強化することを求めます。

1、遺伝子組み換え表示を国際基準への適合などを理由になくさないこと、植物油、しょうゆを含め、外

食や中食、添加物や飼料への表示も義務づけ、意図せぬ混入の許容率をEUなみに1%以下とすること、遺伝子組み換え大豆やトウモロコシ、ジャガイモ、ナタネ、アルファルファ、パパイヤ、テンサイの認可品種を増やさないこと、遺伝子組み換え小麦・米等の商業栽培は認めず、水際対策を強化し、輸入をくい止めることを求めます。

1、栄養機能食品の品質、機能性表示食品などの表示は、企業任せではなく、国による認定を得たものに限ることを求めます。

1、健康への悪影響が指摘されるトランス脂肪酸の食品含有量表示を義務化し、トランス脂肪酸の摂取源となる部分水素添加油の使用規制・禁止を求めます。

1、生産から流通まで履歴をたどれるトレーサビリティ制度を徹底し、偽装表示をやめさせ、安全な食品を市場に提供すること、米トレーサビリティは、米粉を使用したパンや菓子類もすべて対象とし、明確な表示をおこなうよう求めます。

1、食品安全委員会が「安全宣言」をおこなった体細胞クローン家畜、すでに市場に出荷されている受精卵クローン家畜ごとに、表示を義務化することを求めます。

1、ベビーフードなど子ども向けの食品に対する安全基準を設け、残留農薬や添加物をなくすこと、原材

料に輸入品を使用しないことを求めます。

- 1、畜産や養殖業などにホルマリンや抗生物質、抗菌剤、ホルモン剤の使用をやめること、水産資源の乱獲や取引を規制し、保全と管理を強めることを求めます。

- 1、命や健康に直結する食品にかかわる企業の偽装は許されず、製品の安全第一で企業の社会的責任を果たすこと、社内教育の徹底、労働条件の改善をおこなうことを求めます。

〈大震災復興と防災、原発ゼロ、

温暖化対策を求めて〉

- 1、国と地方自治体は、東日本大震災の復興、東京電力福島第一原発事故、集中豪雨や竜巻、火山噴火などの災害、環境問題、地球温暖化問題への対策を憲法とジェンダー視点にもとづいておこなうこと、意思決定過程とその実行に女性が平等に参加することを求めます。

- 1、東日本大震災の復旧・復興、被災者支援で女性が果たした役割を評価し、女性の参加、ジェンダーと人権の視点から支援が必要な妊産婦、高齢者、障害者、子ども、外国人などの要望に応える対策、住まいや生活再建、女性の就労、起業、職業訓練、保育、

介護ケアの支援強化、女性や子どもへの暴力をなくす対策をすすめるよう求めます。

- 1、被災者生活再建支援額を300万円から500万円へ抜本的に引き上げ、対象を一部損壊や液状化被害にも拡大するなど法整備をおこなうこと、住宅の「二重ローン苦」をなくすために国が適切な施策をおこなうことを求めます。

- 1、地震列島、災害多発列島日本の安全保障は軍事ではなく、大地震や災害から国民の命と財産を守ることであり、国の予算の使い方を根本的に転換することを求めます。

◆東日本大震災復興

- 1、復興は被災者の生活と生業の再建であることを明確にし、復興計画は住民の合意ですめること、巨大堤防建設をはじめ大手ゼネコンが利益をあげる復興事業ではなく、被災地に役立つ事業を最優先させ、地元企業による受注を重視することを求めます。

- 1、2016年度以降の復興事業費の一部を被災自治体に負担させる方針を撤回し、全額国庫負担を継続すること、復興財源は負担能力のある大企業や大資産家への優遇税制の中止、軍事費や無駄な公共事業の大幅削減などで確保し、自治体が自由に使える財源を増やすことを求めます。

1、国民健康保険等の被保険者の窓口一部負担の免除措置を継続すること、国保、介護、後期高齢者医療、障害者福祉サービス等は2012年9月末までの財政措置と同様の支援、協会けんぽ被保険者の免除措置の復活、16年度以降の市町村国民健康保険の財政措置の継続を求めます。

1、避難生活の長期化や住環境の変化に対応した被災者支援策の充実へ、生活支援相談員配置の継続の財源として、緊急雇用創出事業臨時特例基金に替わる措置をとること、孤独死防止のため、見守りが必要な世帯へ訪問・支援体制を強化することを求めます。

1、恒久住宅への住み替えが遅れている仮設住宅入居者に対し、プレハブ仮設からみなし仮設への住み替えが容易にできるようにすること、長期間に及ぶプレハブ仮設の設備・環境の点検・整備を急ぐこと、子どもの成長や高齢者の介護などを理由とした仮設住宅間の住み替えを認めることを求めます。

1、災害公営住宅に希望者全員が早期に入居できるよう家賃を含め制度を見直すこと、「みなし仮設」からの移行や借上げ公営住宅の確保・供給の拡大、家賃補助など制度の拡充を求めます。

1、特別養護老人ホームへの入居希望に対応することを目指す。

1、復興事業の本格化にとまない、人的な支援確保を

強化するよう求めます。

1、産業再生のため、産業の復興と被災した事業者（個人事業者含む）・労働者等への総合的な就業支援を強めるよう求めます。

1、漁協など地域の民主的な運営による水産資源保全と漁業の安定をはかること、漁港整備や所得支援など、持続可能な漁業の発展や多面的機能の発揮のための漁業補助金制度を維持することを求めます。

1、商工業者・農業・漁業の本格的な再建のために、ローン（債務）の凍結・減免措置などの切れ目のない財政的支援を国がおこなうことを求めます。

1、民間・公立を問わず、医療・介護・福祉施設、学校、保育園など、命と暮らしを支える公共施設、地域交通の復旧（JR山田線・JR大船渡線の鉄路による早期復旧など）・整備、再建に全面的支援をおこなうよう求めます。

1、防災集団移転事業による自治体への土地買い上げが所得とみなされ、住民税、国保・介護保険料の大幅引き上げ、軽減措置が受けられなくなるなどの事態が生じていることをふまえ、国は所得とみなさない特例措置をとるよう求めます。

1、被災地の子どものたちの学習権を保障するため、学校の再建を急ぎ、子どもたちの心のケアの強化、正規職の教職員の加配の継続、スクールカウンセラー

の配置の強化、特別奨学金など特別措置をとるよう求めます。

1、避難等による子どもの減少や学校移転、老朽化などを理由とした一方的な学校統廃合を中止すること求めます。

◆地震、火山噴火、自然災害

1、東日本大震災後、広島市土石流災害、関東・東北水害など、地球温暖化による気候変動で、どこでも災害が起きる可能性があるなか、国は自治体との意思疎通をおこない、耐震基準の見直しと対策、ハザードマップの作成と住民への周知徹底をはじめ必要な対策を強化することを求めます。

1、南海トラフ連動地震や首都直下型地震、全国どこでも起きる可能性のある大地震の予測と被害想定をもとに見直された地域防災計画で、事前防災に重点をおく対策を強化するため、国の責任で自治体への財政支援をつよめるよう求めます。

1、長周期地震動や地盤の液状化、砂防堤や防壁、河川流域の対策を強め、県・市区町村役所やライフライン施設、河川堤防、がけ崩れなどの危険箇所の特検を国の責任で急ぎおこなうこと、防災無視の開発は許可せず、経済効率優先から防災重視のまちづくりへの転換を求めます。

1、石油コンビナートなど大都市圏の臨海部の安全対策は事業所まかせではなく、国の責任で関係行政機関と連携してすすめ、耐震化や液状化対策、消火対策、避難体制を強化するよう求めます。

1、私立学校を含めすべての小・中、高校の耐震改修の完全実施を早急におこなうこと、保育所や幼稚園、子ども園、特別支援学校、大学、専門学校に同様の措置をとることを求めます。

1、子どもたちが震災時に命を最優先に行動できるように、すべての保育園、幼稚園、小・中学校、高校に「緊急地震速報」の受信装置を配備し、地震・津波・洪水・火山噴火の防災教育、避難訓練の徹底、そのためにカリキュラムの作成と余裕をもった教員配置をおこなうこと、ロッカーなど非構造部材等の固定を急ぐことを求めます。

1、病院や公的施設の耐震化を早急にすすめること、個人住宅の耐震診断や耐震補強を急ぐこと、地域住民が参加できる防災教育・訓練をおこなうことを求めます。

1、記録的豪雨や竜巻など気象現象の的確な把握、地震・津波や火山などの観測・監視体制を強めること、地震・火山国にふさわしく「地震火山庁」など国の専門機関を創設することを求めます。
1、防災行政無線の整備、職員不足が常態化している

地域の消防署や医療施設、保健所、気象庁や国土省をはじめ災害にかかわる国の出先機関の抜本的拡充を求めます。

1、災害訓練などに名を借りた米軍・自衛隊の軍事作戦をやめること、防災訓練は自治体や消防署、病院、地域住民、災害ボランティアなどを中心に住民主体でおこなうことを求めます。

◆原発ゼロ、原発事故・放射能対策

1、政府は東京電力福島第一原発事故の「収束宣言」を撤回し、日本と世界の英知を結集し、原発事故を一日も早く収束させること、事故原因を徹底究明し、全面的に公開することを求めます。

1、政府はただちに原発ゼロを決断し、九州電力川内原発稼働の中止、四国電力伊方原発をはじめ原発の再稼働と新増設、海外輸出をやめることを求めます。

1、政府は廃炉への工程を国の一大事業としてすすめることを求めます。

1、原発再稼働と一体となった福島原発事故の県民切り捨てをおこなわないこと、国が避難解除、賠償打ち切りで県民に新たな分断を持ち込む「改定復興指針」を見直すことを求めます。

1、東京電力を破綻処理し、国が福島原発事故の収束と賠償・除染に全面的に責任を果たすこと、費用は

東電と株主、銀行に負担させ、さらに電力業界やメーカーなど原発利益共同体に応分の拠出をさせることを求めます。

1、東電が放置してきた雨水の放射性汚染を止めるため、ただちに排水路の本設をおこなうこと、国の責任ですべての情報提供を漁業者、地元住民、国民、国際社会に公開し、専門家の力も借りて抜本的な緊急対策をすすめることを求めます。

1、住宅等の除染を促進すること、一旦除染が終わった後でも再除染が必要とされる住宅にも対応すること、放射線量調査だけで終わっている地域の住宅除染を速やかに実施すること、森林除染を必要に応じておこなうことを求めます。

1、放射能汚染が心配される全地域を対象に、子どもの生活場所、住宅ごとのきめ細かい放射線量測定、汚染マップ、系統的なモニタリング調査の継続などを求めます。

1、放射性セシウム基準値を超える食品が市場に流通しないために、最新機器の確保や抜本的な財政措置による検査体制の強化をはかること、学校給食への不安を取り除くこと、希望する人がいつでも測定できるよう身近な場所に測定器を置くことを求めます。

1、福島県産米の全量全袋検査など、食品や空間放射線量などの測定を継続することを求めます。

1、海洋での放射能汚染と魚介類・海藻類への影響について、本格的で継続的な調査をおこない、必要な対策をとることを求めます。

1、福島県の事業として実施されている「18歳以下の子ども医療費無料制度」を国の制度にすること、原発事故当時、県内に居住していた18歳以下の子どもたちが生涯にわたって無料で医療を受けられるようにすることを求めます。

1、子どもたちの体力低下や肥満傾向が指摘されており、食育や体力向上を専門に担当するスタッフを配置することを求めます。

1、原発事故によるすべての被害に賠償をおこない、賠償金はすべて非課税とすること、精神的賠償については、旧緊急時避難準備区域や中通り、会津など避難指示区域外をふくめ全県民を対象におこなうこと、精神的・経済的支援が必要な自主避難者への住宅提供打ち切りをやめ、生活基盤を築ける賠償をおこなうことを求めます。

1、営業損害賠償は、中間指針のとおり「対象者が基本的には従来と同じまたは同等の営業活動を営むことが可能」となるまで継続し、「打ち切り」前提の提案はおこなわないよう求めます。

1、避難指示解除は、住宅、病院、商店、学校、交通網、通信などのインフラの整備等条件整備を優先し、

住民の納得を前提にし、帰還の強制をしないこと、強制避難区域で帰還しない・できないと選択した被災者への支援を一律に打ち切らないことを求めます。

1、復興公営住宅の入所条件で、避難準備指示解除区域ではなくなった川内村、広野町の住民を対象外にする方針を改め、国の責任で希望者の入居を促進すること、帰還の見通しがたない避難者が希望する公営住宅に入れるよう対策を講ずることを求めます。

1、国が原発労働者の安全・健康管理を徹底し、作業に見合った賃金の保障、全労働者への危険手当の完全支給のための東電指導、健康診断や全疾病の治療、心身ケア、原発労働者への作業指導、技術者の養成を計画的におこなうことを求めます。

1、除染作業労働者に対して、国・市町村いずれの実施地域でも国土交通省が示す「労務単価」に近づけるようゼネコン、下請け業者に指導すること、業者と労働者の間で「雇用契約書」の取り交わしを厳守するよう指導することを求めます。

1、中間貯蔵施設の建設にあたっては、国が事故の責任を認め、謝罪したうえで、地権者との合意をし、強権的な手法を慎むことを求めます。

1、最終処分場については、国が責任をもって配置することを求めます。

1、原子力規制委員会は、廃炉にいたるプロセスの管

理、使用済み核燃料の管理などを目的に、原発推進勢力から名実ともに独立した規制機関として確立すること、新規制規準を見直し、住民の避難計画の策定、火山対策、電源系統の独立性などを盛り込むことを求めます。

1、原発事故の避難計画は、自然災害とは区別し、自治体まかせでなく、国が実効ある避難計画と避難者の受け入れ計画をセットで策定することに責任をもつよう求めます。

1、指定廃棄物最終処分場については、安全性に配慮した処理規準の策定や情報公開、住民参加の制度、独立した監視機関設置など適正な制度をつくることを求めます。

1、高速増殖炉「もんじゅ」やプルサーマル計画、六ヶ所再処理工場の運転、使用済み核燃料の中間貯蔵施設計画の中止を求めます。

1、原発立地地域に、再生可能エネルギーをはじめ原発廃炉後の漁業や農業等関連産業の育成など、地域経済再建支援を国の責任でただちにとりくむことを求めます。

1、原発事故に備え、ヨウ素剤の家庭配備を含む緊急時対策の確立を求めます。

1、家庭などへ情報を十分提供せず、がまんの節電を求める国・電力会社の姿勢を改め、生活や命、労働

や経済活動を脅かすことのない合理的な省エネ、節電の促進を求めます。

1、燃料費や設備費、人件費、原発維持費や利益まで積みあげて電力料金を決める総括原価方式をただちにやめること、家庭用電気の自由化にともなう電気料金の値上げをおこなわないよう求めます。

◆温暖化対策

1、政府は温暖化目標「2013年度比26・0%（1990年比18%）」を撤回し、温室効果ガスの中期目標25%削減（90年比）を維持し、2030年目標は50%削減（90年比）に引き上げ、原発ゼロで実効ある国内対策で達成すること、2050年までの長期削減目標を80%以上にすることを求めます。

1、「エネルギー基本計画」「長期エネルギー需給見通し」を抜本的に見直すこと、「温室効果ガス削減目標のエネルギーミクス」（原発20〜22%、石炭火力発電26%、再生可能エネルギー22〜24%）は、危険な原発や石炭火力に依存せず、固定価格買取制度を發展させて再生可能エネルギーの急速な普及と省エネをすすめるよう求めます。

1、電力システム改革は、発電・送電・小売にわけ、再生可能エネルギーの優先的な接続・給電や消費者・需要家の選択のために電気の「電源割合」表示の義

務化、電気料金の総括原価方式の見直しなどをおこなうよう求めます。

1、持続可能な再生可能エネルギーと農林水産業の発展で新たな雇用の創設を求めます。

1、地球温暖化を防止する実効ある基本法・気候保護法（仮称）の制定を求めます。

1、CO₂を最大排出する石炭火力発電所、鉄鋼、化学工業、セメント、製紙などの規制を徹底し、とくに石炭火力発電所の新設を禁止することを求めます。

1、地方自治体の地球温暖化対策を抜本的に強化し、国が再生可能エネルギー普及のための財政的援助や専門職員養成などをおこなうことを求めます。

1、長時間労働、24時間型社会、大量生産・消費・廃棄の経済システムを見直し、効率や競争ではなく、人間らしい暮らしと労働、低エネルギー社会を実現するよう求めます。

1、商業施設や公共施設、仕事場などに徒歩や自転車、バスや低床路面電車、鉄道等公共交通機関で行き来できる環境と人間に優しいまちづくりを進めることを求めます。

1、高速道路建設、車の大型化を促す自動車取得税や自動車重量税の軽減・廃止政策をおこなわないよう求めます。

1、炭素税（環境税）を引き上げるとともに、大口事

業者とりわけ石炭への減免をやめること、低所得者、寒冷地、医療・福祉・教育施設、中小零細企業、農業・漁業者、公共交通の燃料などへの適切な負担免除・軽減措置をとるよう求めます。

1、商品の原材料調達時・生産時・運搬時・消費時・廃棄時に出るCO₂の合計量を見えるようにした「カーボンフットプリント」商品など、消費者の低炭素商品選択をサポートする情報提供、仕組みづくりを求めます。

1、エアコンや冷蔵ショーケースなどから大量漏出し、温暖化を促進するHFC（ハイドロフルオロカーボン）フロンの実態の公表と法的規制、自然冷媒やノンフロン技術など「脱フロン」政策の導入を求めます。

◆環境、ごみ問題

1、ラムサール条約、気候変動枠組み条約、生物多様性条約の3条約を一体のものとして実行することを求めます。

1、国土強靱化、防災・減災の名もとの不要不急の大型公共事業をやめること、自然を破壊し大気汚染、温暖化を加速させる東京外郭環状道路などの高速道路、整備新幹線、国際コンテナ戦略港湾整備、首都圏空港整備計画などを中止することを求めます。

1、J R東海のリニア中央新幹線建設は、東京・名古屋・大阪の3大都市圏へ機能と人口集中をもたらし、9兆円の莫大なコストはもとより、生活や生態系・自然などかかってない環境破壊、未解明の電磁波影響問題、東海道新幹線の3倍もの電力消費、警告される大震災リスク、地元自治体への負担強要などの重大問題が山積しており、ただちに中止するよう求めます。

1、PM2.5（微小粒子状物質）環境基準達成のために、測定体制の整備、ディーゼル車等排ガスや工場排煙などの発生源規制対策を実施すること、喘息患者の医療費助成など被害者救済制度を創設すること、PM2.5を環境アセスの対象にすることを求めます。

1、環境破壊につながる干拓事業やダム建設をやめること、一刻も早く諫早湾干拓潮受け堤防を開門すること、住民の生活再建策と一体に八ッ場ダム（群馬県）、石木ダム（長崎県）などの建設中止を求めます。

1、木材利用可能な成熟期を迎えている国内人工林を積極的に活用すること、国有林をはじめ森林資源の管理と保護を抜本的に強化すること、雑木林や里山の保全をすすめることを求めます。

1、ごみの処理や財政負担を自治体・住民に押しつけ

る現行制度を「拡大生産者責任」の立場から抜本的に見直し、ごみを出さないシステムを製造段階から確立すること、出たごみの処理費は原則生産者に負担させるよう求めます。

1、ごみ減量に逆行し、事故やトラブルが多発している大型焼却炉建設を中止するよう求めます。

1、焼却炉のダイオキシン類排出基準を欧米並みの厳しい基準にあらため、住民などの健康調査とデータの積みあげを国と自治体の責任で実施するよう求めます。

1、ごみ処分場や工場から排出された有害物質による海や地下水、土壌汚染を全国的に調査し、規制・対策をおこなうよう求めます。

1、化学物質過敏症、環境ホルモンや電磁波の人体への影響、シックハウス、シックスクールなどへの調査・研究を急ぎ、使用禁止・生産規制等対策をつよめることを求めます。

1、アスベスト（石綿）関連企業労働者や事業所周辺住民の健康調査を原因企業と国の費用負担でおこなうこと、被害救済制度を汚染者負担にもとづき、製造・使用企業の責任でおこなうこと、石綿除去・解体工事にともなう2次被害を防ぐため、指導・監督を強化するよう求めます。

1、水俣病のすべての被害者の救済、不知火海沿岸住

民の健康調査を国の責任でおこなうよう求めます。

〈文化・スポーツ〉

1、東京オリンピック・パラリンピックは、IOCの「アジェンダ21」「アジェンダ2020」にもとづき、費用を抑制し周辺環境と調和する施設、アスリート中心、平和と友好の祭典を基本にすること、オリンピックに名を借りた巨大開発や「日の丸・君が代」の押しつけ、「国威発揚」をやめることを求めます。

1、有力な観光資源などの理由で、刑法が禁じる賭博、ギャンブルであるカジノの解禁・合法化への動きを中止するよう求めます。

1、国民だれもが文化に親しみ、楽しめるように、文化・スポーツ予算を大幅に増やすこと、老朽化が理由のスポーツ・文化施設閉鎖に歯止めをかけ、気軽に利用できる施設を地域ごとに建設し、専門指導員を配置することを求めます。

1、文化・芸術にたずさわる人びとの生活保障のための対策を確立し、創造活動を自由に発展させられるよう求めます。

1、公共施設の管理運営を儲けの対象とし、その役割と機能を低下させる指定管理者制度について、廃止を含む抜本的な見直しをおこなうよう求めます。

1、地方・地域に伝わる民俗文化の保存・継承、貴重な遺跡や歴史的文化財の保護・保存を求めます。

規約

第一条 (名称)

この組織は「新日本婦人の会」(略称「新婦人」、英訳「NEW JAPAN WOMEN'S ASSOCIATION」)とよびます。

第二条 (事務所の所在地)

中央本部は東京都文京区小石川5-10-20に事務所をおきます。

第三条 (目的)

この会はつぎのような目的をもちます。
○核戦争の危険から女性と子どもの生命を守ります。

○憲法改悪に反対、軍国主義復活を阻止します。

○生活の向上、女性の権利、子どものしあわせのために力をあわせます。

○日本の独立と民主主義、女性の解放をかちとります。

○世界の女性と手をつなぎ、永遠の平和をうちたてます。

第四条 (会員)

(一)会員は一人ひとりの意思によって会の目的に賛成すればだれでも入会できます。

会員は規約をまもり、どんな悩みや要求も、この会にもちこみ、みんなの問題とすることができま。

この会は、民主的に運営し、みんなで決めた方針をみんなでおこない、決められた会費をおさめます。会員は退会することができます。

(二)故意にこの会の決定に反して、組織に大きく不利益をもたらした会員は、退会勧告または除名されることがあります。

その会員の所属する組織が決定し、一つ上の委員会の承認を得ます。

第五条 (組織)

(一)この会の組織は次のとおりです。

中央本部―都道府県本部―市区町村支部―班
(基礎組織)で構成されます。

1、地域・職場・学園に、会員3人以上で班をつくることができます。必要に応じて班には小組をつくることができます。

班は月1回以上班会を開きます。班総会は1年に1回以上開き、班委員を選び、活動の方針を決めます。

- 2、市区町村に、それぞれ支部をおきます。支部は3つ以上班があるときに結成できます。3つに達しないときは準備支部とします。政令市に複数の支部がある場合は、必要に応じて協議会をおくことができます。
- 3、各都道府県に、それぞれ都道府県本部をおきます。

4、中央本部は、対外的に会を代表し、必要な専門部において活動します。

(二)この会は民主主義の原則にしたがって運営します。中央組織は、地方組織の意見を十分くみあげ、方針に生かします。地方組織は、方針にもとづいて活動し、中央組織に結集し、信頼と連帯をもって、自発的に活動します。

第六条（機関）

(一)この会の機関はつぎのとおりです。

全国大会―中央委員会、都道府県本部大会―都道府県本部委員会、市区町村支部大会―支部

委員会

(二)全国大会は最高決議機関であり、2年に1回開きます。中央委員会が招集します。緊急に必要な場合、臨時大会を招集することができます。

1、全国大会の主な任務は次のとおりです。

- ①活動方針の決定
- ②目的、規約の改正
- ③決算の承認、予算の決定
- ④中央委員の選出
- ⑤会計監査（3人）の選出

2、全国大会の構成と成立

大会は中央委員と代議員によって構成され、過半数で成立します。決議は3分の2以上の賛成で決めます。代議員の選出比率および大会細則は中央委員会が決めます。

(三)中央委員会は年2回以上開きます。中央委員会の任務は次のとおりです。

①大会で決まったことを推進し、次の大会までの活動に責任をもちます。

②役員と中央常任委員を互選します。常任委員会は次の中央委員会までの活動に責任を

もちます。

- ③ 中央機関紙編集委員会を選びます。
 - ④ 中央本部におく専門部を確認します。
- (四) 都道府県本部大会、支部大会は2年に1回以上開きます。都道府県本部委員会、支部委員会が招集します。

1、都道府県本部大会、支部大会の任務はつきのとおりです。

① 全国大会や中央委員会の決定を受け、次の大会までの新しい方針と活動計画を決めます。

② 都道府県本部委員、支部委員、会計監査(2人)を選びます。

2、都道府県本部大会、支部大会の構成と成立全国大会に準じます。

3、支部によっては、過渡的な措置として、支部総会とすることができます。

(五) 都道府県本部委員会、支部委員会は、中央委員会後、また実情にあわせて定期的に開催します。都道府県本部委員会、支部委員会の任務は次のとおりです。

① 都道府県本部大会、支部大会から次の大会までの活動に責任をもちます。

② 全国大会や中央委員会決定を受け、地域の实情に応じて活動計画をたて、推進します。

③ 役員、常任委員を互選します。常任委員会は次の委員会までの活動に責任をもちます。

④ 必要に応じて専門部・係などをおきます。

第七条(役員)

(一) 中央本部は役員として、会長、副会長若干名、事務局長、事務局次長若干名をおきます。

(二) 都道府県本部は役員として、会長、副会長若干名、事務局長をおきます。

(三) 支部は役員として、支部長、副支部長、事務局長をおきます。

第八条(財政)

会の経費は会費、入会金その他でまかないます。

(一) 会費(新婦人しんぶん代を含む)は1ヵ月900円とします。

緊急に必要が生じた場合、中央委員会で改定することができます。

(二)入会金は100円とします。

(三)会計年度は1月1日から12月31日までとします。

それぞれにおくことができます。

第九条（機関紙）

中央機関紙を週1回発行します。

第十条

この規約は2015年11月15日から発効します。

付 記

(1)この会に貢献した人を顧問として、中央本部、都道府県本部におくことができます。中央委員会、都道府県本部委員会で確認します。

(2)中央本部、都道府県本部に評議員をおくことができます。評議員は専門的な活動で、とくに援助をおこないます。評議員は会員で中央委員会、都道府県本部が推薦する人に委託します。

(3)この会に賛助会員（男女を問わず）をおくことができます。賛助会員はこの会の財政上の援助をおこない、また、会の目的達成のため努力します。賛助会員は班、支部、都道府県本部、

発行 新日本婦人の会

〒112-0002 東京都文京区小石川5-10-20
TEL 03-3814-9141 FAX 03-3814-9441

新日本婦人の会第27回全国大会決定集
©2015年12月8日発行 頒価400円



仲間づくり支部目標達成!!



“なまはげ”も登場



仲間づくり親子ばと賞の表彰



月別の仲間づくり、タペストリーに



新役員の紹介とあいさつ



大会議案と討論のまとめ、規約改正案の採択

パワー全開の若い世代のステージ



発行 新日本婦人の会

〒112-0002 東京都文京区小石川5-10-20
TEL 03-3814-9141 FAX 03-3814-9441

新日本婦人の会第27回全国大会決定集
©2015年12月8日発行 頒価400円